

平成23年 第52回定例会

# あわらし議会会議録

平成23年3月1日 開会

平成23年3月22日 閉会

あわらし議会

平成23年 第52回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号(3月1日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	6
諸般の報告	6
行政報告	6
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
議案第5号から議案第7号の一括上程・提案理由説明	9
議案第8号から議案第14号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	10
議案第15号から議案第25号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	15
議案第26号から議案第28号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	24
議案第29号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	25
議案第30号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	26
議案第31号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	26
議案第32号から議案第33号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	27
議案第34号から議案第35号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・採決	28
散会の宣言	29
署名議員	30

第 2 号(3月7日)

議事日程	31
出席議員	32
欠席議員	32
地方自治法第121条により出席した者	32
事務局職員出席者	32
開議の宣告	33

会議録署名議員の指名	33
一般質問	33
笹原幸信君	33
一般質問	46
吉田太一君	46
一般質問	56
三上薫君	56
一般質問	62
牧田孝男君	62
一般質問	67
山川知一郎君	67
一般質問	78
北島登君	78
散会の宣言	87
署名議員	87

### 第 3 号 ( 3 月 2 2 日 )

議事日程	88
出席議員	90
欠席議員	90
地方自治法第 1 2 1 条により出席した者	90
事務局職員出席者	90
開議の宣告	91
会議録署名議員の指名	91
議案第 8 号から議案第 3 3 号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	91
議案第 3 6 号の提案理由説明・質疑・討論・採決	111
閉議の宣告	112
市長閉会挨拶	112
議長閉会挨拶	114
閉会の宣告	115
署名議員	115

## 第 5 2 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成 2 3 年 3 月 1 日 ( 火 )

午前 9 時 3 5 分開議

1 . 開会の宣告

1 . 市長招集あいさつ

1 . 開議の宣告

1 . 諸般の報告

1 . 行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 5 号 専決処分の報告について  
( 損害賠償の額を定めることについて )

日程第 4 議案第 6 号 専決処分の報告について  
( 損害賠償の額を定めることについて )

日程第 5 議案第 7 号 専決処分の報告について  
( 平成 21 年度 芦原中学校屋内運動場耐震補強・改修工事  
請負契約の変更 )

日程第 6 議案第 8 号 平成 2 2 年度あわら市一般会計補正予算 ( 第 6 号 )

日程第 7 議案第 9 号 平成 2 2 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算  
( 第 2 号 )

日程第 8 議案第 1 0 号 平成 2 2 年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算  
( 第 1 号 )

日程第 9 議案第 1 1 号 平成 2 2 年度あわら市モーターボート競走特別会計  
補正予算 ( 第 1 号 )

日程第 1 0 議案第 1 2 号 平成 2 2 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算  
( 第 3 号 )

日程第 1 1 議案第 1 3 号 平成 2 2 年度あわら市水道事業会計補正予算 ( 第 2 号 )

日程第 1 2 議案第 1 4 号 平成 2 2 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予  
算 ( 第 2 号 )

- 日程第 1 3 議案第 1 5 号 平成 2 3 年度あわら市一般会計予算
- 日程第 1 4 議案第 1 6 号 平成 2 3 年度あわら市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 1 5 議案第 1 7 号 平成 2 3 年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 1 6 議案第 1 8 号 平成 2 3 年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算
- 日程第 1 7 議案第 1 9 号 平成 2 3 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算
- 日程第 1 8 議案第 2 0 号 平成 2 3 年度あわら市モーターボート競走特別会計予算
- 日程第 1 9 議案第 2 1 号 平成 2 3 年度あわら市公共下水道事業会計予算
- 日程第 2 0 議案第 2 2 号 平成 2 3 年度あわら市水道事業会計予算
- 日程第 2 1 議案第 2 3 号 平成 2 3 年度あわら市工業用水道事業会計予算
- 日程第 2 2 議案第 2 4 号 平成 2 3 年度あわら市農業集落排水事業会計予算
- 日程第 2 3 議案第 2 5 号 平成 2 3 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
- 日程第 2 4 議案第 2 6 号 あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例  
に関する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 2 7 号 あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改  
正する条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 2 8 号 あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の  
制定について
- 日程第 2 7 議案第 2 9 号 工事請負変更契約の締結について  
(平成 21 年度 金津小学校校舎耐震補強・改修その 2 工事)
- 日程第 2 8 議案第 3 0 号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第 2 9 議案第 3 1 号 住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住  
居表示の方法について
- 日程第 3 0 議案第 3 2 号 市道路線の認定について
- 日程第 3 1 議案第 3 3 号 市道路線の変更について
- 日程第 3 2 議案第 3 4 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 3 3 議案第 3 5 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

( 散 会 )

---

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	田中利幸
財政部長	小坂康夫	市民福祉部長	辻邦雄
経済産業部長	北浦博憲	土木部長	木下勇二
教育部長	藤崎恒美	会計管理者	長谷部泰司
市民福祉部理事	辻博信	土木部理事	佐々木賢
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

---

事務局職員出席者

事務局長	田崎正實	事務局参事	山口徹
書記	中辻雅浩		

---

### 議長開会宣告

議長（丸谷浩二君） ただ今から、第52回あわら市議会定例会を開会いたします。  
（午前9時34分）

---

### 市長招集挨拶

議長（丸谷浩二君） 開会に当たり、市長より招集のご挨拶がございます。  
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 第52回あわら市議会定例会が開会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

1月末の大雪がまるで嘘であったかのような好天がこのところ続き、厳しい冬もようやく終わりを告げようとしておりますが、議員各位には、ご健勝にてお過ごしのことと、心よりお慶び申し上げます。

ただ、25年ぶりともいわれるこの冬の大雪は、市民生活に甚大な影響を及ぼしました。

農業施設を中心に被害が発生した北部丘陵地などでは、ビニールハウス26棟が半倒壊し、作物被害も含めた被害総額は2,000万円に及ぶなど、未だに深い爪痕が残っております。

また、今定例会に提案しております一般会計補正予算にも関連経費を計上いたしておりますが、道路除雪の委託料だけで、総額5,000万円近くに達するなど、市の財政にも大きな影響を及ぼすこととなりました。

今回の大雪災害については、特別地方交付税で措置されるほか、県も農業被害に対する支援を検討していただいていると聞いておりますが、いずれにいたしましても、大雪や大雨、台風、さらには先日のニュージーランド大地震のように、一定の周期あるいは不定期に襲ってくる災害について、人類がその発生を抑止することはほとんど不可能であります。

こうした自然の力を前に、私たち地方自治体にできることは、災害の発生時に、市民の皆さんの生命や財産に及ぶ影響をいかに最小限に抑えることができるかであり、その備えを平時においていかに万全なものとするかであります。

あわら市といたしましては、これまでも市民の皆さんの安全安心な生活を守るため、防災まちづくりの実現に向けて各種事業を実施してきたところですが、今後も引き続きこれらの施策の充実と拡大に努めて参りたいと考えております。

ところで、去る2月24日15時40分頃、あわら市笹岡の福井坂井地区広域市町村圏事務組合清掃センターで火災が発生いたしました。

家庭から排出された粗大ごみなどを集積したピットから出火したのですが、一夜明けても煙が止まらなかったことから、朝8時過ぎに化学消火剤を投入し、25日13時5分ようやく鎮火いたしました。

出火原因などについては現在調査中とのことでありますが、近隣の皆さんや市民の皆さんには大変なご心配をお掛けいたしました。

広域圏副管理者としてお詫び申し上げますとともに、今後の事故防止には万全を期して参りますのでよろしくお願いいたします。

さて、本日3月1日で、あわら市誕生から丸7年となります。また、ご案内のように、私の任期も来る4月21日をもって満了いたします。

思い返せば、就任以来全力疾走の4年間でありました。任期の前半は、芦原・金津両中学校の存続改修と、健全な財政運営を両立させることに努力し、その実現のために全力を注いで参りました。

お陰様をもちまして、市民の皆さんの温かいご支援と、議員各位のご理解により、中学校の2校存続をお認めいただいたわけですが、その他の政策に関しましては、合併協議以来続くルールを慎重に見極め、これを踏み違えないように努めてきたところです。

そして、この4年間で、小中学校の耐震改修工事やJR芦原温泉駅周辺整備などのハード事業に加え、各種のまちづくり事業や子育て支援などさまざまな施策を進めることができました。

私の公約というと、まず第1に「中学校の2校存続」と思われる方も多いと思いますが、私が4年前の立候補当初から申し上げてきたのは、「中学校の2校存続を前提とした財政運営」であります。

すなわち、市民本位の政策を進めるためには、まず財政基盤の強化と健全化を見極めることが重要であると訴えて参りました。

就任後は、その公約どおり健全な財政運営に最も意を注いできた結果、市の貯金である財政調整基金を例に挙げますと、その基金残高を4年前の約3倍にまで増額できる見込みとなりました。

このように、さまざまな事業をこなしながらも、後年の財政負担に備えた基金を確保するとともに、健全な財政運営を行えたことは、職員と一丸となって、知恵を絞り、汗をかいてきた結果であると考えております。

これらのことを踏まえた上で、来る4月24日執行のあわら市長選挙には、3万人の全あわら市民が幸せを実感できるまちの実現に向けて、気持ちも新たに臨ませていただくとともに、引き続き「若い世代が 住み 生き 育てたくなるまち」の実現と、「住み続けたい」「住んでよかった」と思っていただけまちの実現に向けて、全力を注いで参りたいと考えておりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

本定例会は、新年度予算をご審議いただき、最も重要な議会でございます。提出いたします議案は、専決処分の報告に関するもの3議案、平成22年度補正予算及び平成23年度当初予算に関するもの18議案、条例の制定又は改正に関するもの3議案、工事請負変更契約の締結に関するもの1議案、市有財産の無償譲渡に関するもの1議案、住居表示に関するもの1議案、市道路線の認定及び変更に関するもの

の2議案のほか、人事に関するもの2議案の全31議案であります。

各議案の内容、提案の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ、慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、招集のごあいさつといたします。

---

#### 開議の宣告

議長（丸谷浩二君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

#### 諸般の報告

議長（丸谷浩二君） 諸般の報告を事務局長より行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 事務局長。

事務局長（田崎正實君） 諸般の報告をいたします。

平成23年2月1日招集の第51回あわら市議会臨時会において議決されました議案につきましては、2月2日付で市長あてに会議結果の報告を行っております。

今定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付してあります陳情等文書表のとおり4件であります。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案31件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

---

#### 行政報告

議長（丸谷浩二君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますが、総務課所管では、防災行政無線整備工事の進捗状況について申し上げます。

現在、芦原地区の未設置地区と吉崎地区の、合わせて20箇所の屋外拡声子局の整備をほぼ完了している状況であり、今後、試験放送を実施して、音達範囲、電波状況等の確認作業に入り、本年4月から供用開始する予定です。

ところで、金津地区においては、平成21年度で整備を終え、昨年4月から運用を開始しておりますが、地域によっては、聴きとりにくい、音が大き過ぎる等のご指摘をいただいていることから、スピーカーの追加や向きの修正等を加えながら、より良いものになるよう改良に努めております。

なお、本年度の事業については繰越をさせていただき、各区長さん方を通じて調

査させていただきました結果を踏まえ、先ほど申し上げました改良で対応できない地域については、新たに屋外拡声子局を追加設置する予定でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、政策課所管について申し上げます。

平成22年国勢調査における人口については、先般福井県が速報値を公表したところですが、これによりますと、基準日となった昨年10月1日現在のあわら市の人口は29,995人で、5年前の調査に比べて1,086人、3.49%の減となりました。

全国的な趨勢により、多少の人口減は予想しておりましたが、結果として3万人を割り込んでしまったことに、ショックを覚えています。

ただ、受け入れ難い結果であっても、事実は事実であります。昨年からはH E E C E構想などを中心に、「若い世代が、住み、生み、育てたくなるまち」の実現に向けて各種施策を展開しているところですが、今後も、こうした人口減少に歯止めをかけるべく、事業の拡大と充実に努めて参りたいと考えております。

一方、電源開発株式会社が北潟地区で整備を進めていた風力発電施設が2月1日から営業運転を開始しました。

10基の風車で総出力2万キロワットの能力を有するこの施設には、このほど「あわら夢ぐるま」という愛称が付けられました。

愛称を決めるに当たっては、市内の小学生から募集を行い、応募のあった583人の中から、「あわら夢ぐるま」と名付けた本荘小学校3年の堀江侑矢君が名付け親賞に選ばれました。

地球に優しいだけでなく、観光資源としての側面も兼ね備えた「あわら夢ぐるま」ですが、これからもあわら市のイメージアップに一役も二役も買ってくれることを期待しております。

次に、市民福祉部関係でございますが、市民生活課所管について申し上げます。

去る1月27日にあわら市地域公共交通会議を開催し、平成24年度からの地域公共交通について、その基本方針をご承認いただいたところであります。

基本方針としては、現行のコミュニティバスによる定時定路線運行方式から、より柔軟で効率的な運行が可能なデマンド方式に変更するものであります。

需要が分散する日中の時間帯についてはデマンド方式による運行を、また、需要が集中する朝夕の通勤・通学利用の時間帯については、路線バス運行の継続やスクールバスへの移行等を行うものであります。

今後は、関係機関とも連携のうえ、あわら市地域公共交通会議において具体的な検討を進め、地域の実情に即した新たな公共交通体系を構築していきたいと考えております。

次に、経済産業部関係でございますが、観光商工課所管では、企業誘致の状況についてご報告いたします。

金津中部工業団地で操業いたしておりますパナソニックエレクトロニックデバイスジャパン株式会社が、現工場の敷地内で工場を増設することになり、昨年10月に企業立地助成対象企業の指定をいたしました。

今回の工場増設は平成20年度に計画し、景気の急落により保留となっていた事業であり、今般、業績が復調したことにより改めて実施することになったものです。

なお、工場の増設に伴う新規雇用者数は10人の見込みであり、本年5月に操業を開始する予定であります。

また、福井鋌螺株式会社が、指中地係において進めている新工場の建設計画については、土地の取得や農地転用など許認可手続きが完了いたしました。

いよいよ工事着工となり、去る2月22日に市役所において、工場立地協定の調印式を行ったところであります。

今回の工場は、次世代産業である電気自動車の主要部品の製造を行うもので、既に受注が見込まれているなど、今後の発展に期待が膨らむものとなっております。

なお、工場の建設に伴う新規雇用者数は10人の見込みであり、本年12月に操業を開始する予定であります。

今回建設されるこれら2つの工場は、県の補助対象事業となる先端技術産業の工場を目指しており、先般、健康長寿産業として認定を受けた小林化工株式会社と合わせて、本市から3つの工場が採択される見込みとなり、企業誘致を推進する本市にとりましては、対外的にも大変誇れる話題であります。

一方、古屋石塚テクノパークの誘致の状況につきましては、市内外の企業や関係者に対してPR活動に努めておりますが、現在のところ表立った進展はありません。

また、企業情報も途切れがちであることから、本年1月に企業立地成功報奨金交付制度を創設したところであります。

この制度は、古屋石塚テクノパークの分譲地に対する企業情報の提供者に対して、土地の売買契約が成立した際に、契約金額の1%相当額を成功報奨金として交付するというものであります。

現在のところ、制度に関する問合せはあるものの、情報の提供には至っておりません。

経済情勢は回復の兆しを見せ始めていますが、円高不況や雇用の悪化が続くなど、先行きは依然として不透明な中、引き続き情報収集やPR活動に努めて参りたいと考えております。

最後に、教育委員会関係でございますが、教育総務課所管について申し上げます。

平成19年度から着工した小学校の耐震補強・改修工事及び平成21年度から着工した中学校の耐震補強を含む整備工事は、一部外構工事を残し、予定どおり平成23年3月中には完成の運びとなります。

これにより、県内9市の中で最も早く、すべての学校施設の耐震性が確保されたことになり、子どもたちにとっては、安全で安心な、かつ良好な教育環境の下、学校生活が送れるものと思っております。

これも偏に、議員各位並びに市民の皆様のご理解の賜と深く感謝を申し上げます。  
なお、整備工事の完成を記念して、芦原中学校では3月13日に、金津中学校では3月20日に、それぞれ市民の皆様を対象とした内覧会を計画いたしておりますので、議員の皆様にもご覧をいただけたら幸いです。

以上で行政報告を終わります。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長（丸谷浩二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、坪田正武君、13番、牧田孝男君の両名を指名します。

---

#### 会期の決定

議長（丸谷浩二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より3月22日までの22日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

---

#### 議案第5号から議案第7号の一括上程・総括質疑

議長（丸谷浩二君） 日程第3、議案第5号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、日程第4、議案第6号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、日程第5、議案第7号、専決処分の報告について（平成21年度 芦原中学校屋内運動場耐震補強・改修工事請負契約の変更）

以上の議案3件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第5号から議案第7号までの「専決処分の報告について」の3議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第5号につきましては、市の公用車による車両破損事故に係る損害賠償の額を定めたものであります。

この事故は、去る1月13日、除雪パトロール中に、工事用信号で停車中の乗用車に接触し、ドアミラーを破損させたものであり、損害賠償の額を定めることについて、2月5日付けで専決処分を行ったものであります。

議案第6号につきましては、新築家屋の現地調査における物損事故に係る損害賠償の額を定めたものであります。

この事故は、昨年12月14日、新築家屋の現地調査において、キッチンカウンターの天板の一部を破損させたものであり、損害賠償の額を定めることについて、2月7日付けで専決処分を行ったものであります。

議案第7号につきましては、昨年2月12日開催の第46回議会臨時会において、議案第5号で議決をいただきました「平成21年度芦原中学校屋内運動場耐震補強・改修工事」について、工事内容の一部変更に伴う設計変更により、請負金額変更の契約を締結したものであり、2月17日付けで専決処分を行っております。

変更の内容といたしましては、内・外壁に「ジャンカ」と呼ばれる、コンクリートが分離したり、空隙ができていたような状態が多く見られたことから、これに係る補修及び屋根鉄骨部分の補強等に伴う増額であります。

変更金額は、221万8,650円の増額であり、請負者 西田建設株式会社坂井営業所、第一建設株式会社、同工事特定建設工事共同企業体と同日付けで工事請負変更契約を締結いたしております。

以上3件の専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議長（丸谷浩二君） 議案第5号から議案第7号は、これをもって終結いたします。

---

#### 議案第8号から議案第14号の一括上程・提案理由説明

##### ・総括質疑・委員会付託

議長（丸谷浩二君） 日程第6、議案第8号、平成22年度あわら市一般会計補正予算（第6号）、日程第7、議案第9号、平成22年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第8、議案第10号、平成22年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第11号、平成22年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第12号、平成22年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）、日程第11、議案第13号、平成22年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第12、議案第14号、平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）

以上の議案7件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第8号「平成22年度あわら市一般会計補正予算（第6号）」から議案第14号「平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）」までの7議案について、概要の説明を申し上げ

げます。

議案第8号の一般会計補正予算（第6号）につきましては、2億4,569万4千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ150億3,335万3千円とするものであります。

今回の補正につきましては、年度末補正でありますので、その多くが、各歳出項目において、事業費の確定や精算等により生じた不用額を減額したものとなっております。また、これらの余剰の財源が生じたことなどから、財政調整基金の取り崩し分1億5千万円を減額いたしております。

それでは歳出の主なものからご説明いたします。

まず総務費では、一般管理費で臨時職員社会保険料287万7千円を、情報化推進費で福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金の電算共同利用費分2,986万5千円を減額する一方、財産管理費で旧芦原庁舎に係る庁舎空調設備リース料1,811万9千円を追加計上いたしております。

参議院議員選挙費では、精算に伴い、各費目においてそれぞれ減額を行っており、合計264万3千円の減額となっております。

また、公共交通対策費では、えちぜん鉄道株式会社に対する経営支援補助金180万円を追加計上するほか、京福バス路線に係る広域生活路線維持対策等事業補助金824万7千円を計上いたしております。

民生費では、社会福祉総務費で国民健康保険特別会計繰出金2,773万5千円を追加計上する一方、老人福祉総務費で事務費及び療養給付費に係る後期高齢者医療広域連合負担金1,709万8千円を減額いたしております。

老人福祉施設費では、金津雲雀ヶ丘寮ホール等改修事業に係る経費2,805万9千円を減額する一方、老人保護施設措置費863万2千円を追加計上いたしております。

地域支援事業費では、介護予防事業に係る経費385万円を減額、児童措置費では、子ども手当支給費4,119万1千円を減額する一方、保育所費で私立の保育所運営事業に係る措置委託料等3,909万5千円を、幼稚園費で私立の幼稚園運営事業に係る措置委託料等1,801万4千円を追加計上いたしております。

このほか生活保護扶助費では、生活保護費2,000万円を減額いたしております。

衛生費では、保健費で妊婦・乳児健診委託料555万1千円、基本健康診査委託料161万円、がん検査委託料622万8千円を、環境衛生費で坂井地区環境衛生組合負担金2,237万円、高料金対策に係る水道事業会計補助金2,000万円を、塵芥処理費で清掃センター、塵芥処理施設、最終処分場の建設等に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金4,036万6千円を減額いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で低コスト耐候性ハウス導入事業補助金3,139万6千円などを減額、農地費では、県単小規模土地改良工事213万8千円を追加計上する一方、坂井北部土地改良区事務所運営補助金346万3千円、農地等高

度利用促進事業補助金 6 1 5 万円を減額いたしております。

商工費では、観光施設費で財団法人セントピア芦原に係る運営補助金 2 億 4 , 9 9 6 万円を追加計上いたしております。

土木費では、道路橋りょう新設改良費で道路改良設計等委託料 1 5 2 万 7 千円のほか、県事業費の確定に伴い県営道路改良事業負担金 7 9 8 万 4 千円を減額する一方、除雪対策費で除雪に係る経費 3 , 2 0 1 万円を追加計上いたしております。

このほか、河川総務費で県営河川改良事業負担金 9 3 0 万円を、都市計画総務費で芦原温泉駅周辺整備事業に係る経費 9 5 2 万 1 千円、十日・嫁威線に係る市街地整備事業経費 4 8 3 万 1 千円を、公共下水道費で高資本対策に係る公共下水道事業会計補助金 5 , 7 0 0 万円をそれぞれ減額いたしております。

消防費では、消防施設費で消火栓新設維持管理負担金 1 9 9 万 5 千円を追加計上する一方、地震防災マップ作成業務委託料 2 7 4 万 2 千円を減額いたしております。

教育費では、教育総務費の事務局費で坂井地区地方教育委員会連絡協議会指導主事人件費負担金 2 7 8 万 8 千円、県派遣教育管理主事負担金 8 8 0 万円を減額するほか、中学校費の教育振興費で中学校スクールバス運行業務委託料 6 9 8 万 7 千円、学校整備費で両中学校の耐震補強・改修事業等に係る経費 1 億 5 7 1 万 2 千円を減額いたしております。

また、社会教育費の社会教育総務費で放課後子どもプラン推進事業に係る経費 9 2 3 万 8 千円を減額いたしております。

公債費関係では、地方債償還に係る利子 4 , 8 2 5 万円を減額するものであります。

諸支出金関係では、基金費で、財政調整基金積立金 4 億 9 9 万 9 千円、減債基金積立金 9 7 0 万 1 千円、学校施設整備基金積立金 9 9 9 万 9 千円などを追加計上いたしております。

次に、歳入であります。市民税及び固定資産税の市税で 8 , 6 0 0 万円、地方交付税で 1 億 6 , 5 8 6 万 6 千円、繰越金で 1 億 3 , 5 2 3 万 9 千円、市債で 1 億 1 , 1 4 8 万 4 千円を追加計上する一方、分担金及び負担金で 1 , 9 4 6 万 2 千円、安全・安心な学校づくり交付金などの国庫支出金で 6 , 2 1 6 万 7 千円、財政調整基金の取り崩しの減額等により繰入金で 1 億 8 , 2 0 0 万円をそれぞれ減額いたしております。

次に、繰越明許費であります。統合型地理情報システム、いわゆるGIS更新事業など、地域活性化・きめ細かな交付金充当事業 5 , 4 0 2 万 4 千円や、図書館管理事業など、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金充当事業 3 , 3 0 0 万円のほか、農林水産業費で県単小規模土地改良工事 2 1 3 万 8 千円、県営かんがい排水事業負担金 6 , 4 0 3 万 4 千円、経営体育成基盤整備事業負担金 1 1 5 万円、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金 1 8 4 万 2 千円、農道保全対策事業負担金 3 9 0 万 2 千円、食料自給率向上・産地再生緊急対策事業 1 億 4 , 9 6 3 万 9 千円、土木費で県営道路改良事業負担金 3 6 5 万円、景観行政推進事業 2 2 0

万円、木造住宅耐震化緊急支援事業 90 万円、消防費で防災行政無線整備工事 7,153 万 7 千円、教育費で中学校耐震改修事業 6,747 万 5 千円をそれぞれ翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

次に、債務負担行為補正であります。セントピア芦原の借換分について、今回 2 億 5,000 万円を追加で償還することに伴い、限度額の変更を行うものであります。

最後に地方債の補正であります。中学校耐震改修事業や臨時財政対策債をはじめ 5 件についてそれぞれ所要の変更措置を行っております。

議案第 9 号の国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)につきましては、1 億 2,352 万 2 千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 31 億 2,792 万 1 千円とするものであります。

歳出の主なものといたしましては、一般被保険者療養給付費 1 億 300 万円、高額医療費共同事業医療費拠出金 1,453 万 9 千円、保険財政共同安定化事業拠出金 2,138 万円を追加計上する一方、介護納付金 1,432 万円を減額いたしております。

歳入の主なものといたしましては、療養給付費等及び高額医療費共同事業に係る国庫負担金 3,432 万 5 千円、保険財政共同安定化事業交付金 6,250 万 5 千円、保険基盤安定繰入金 2,933 万 5 千円、国民健康保険基金繰入金 6,055 万 4 千円、その他繰越金 2,554 万 7 千円を追加計上する一方、国民健康保険税 5,891 万円、退職者医療交付金 4,309 万 3 千円を減額いたしております。

議案第 10 号の後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)につきましては、62 万 1 千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 9,292 万 1 千円とするものであります。

歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合に係る保険料納付金 62 万 1 千円を追加計上するものであります。

これに伴う歳入につきましては、保険基盤安定繰入金 62 万 1 千円を追加計上いたしております。

議案第 11 号のモーターボート競走特別会計補正予算(第 1 号)につきましては、17 万 2 千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 26 億 8,817 万 2 千円とするものであります。

内容につきましては、競艇事業費で競艇基金利子積立金 17 万 2 千円を追加計上いたしましたものであり、歳入では、同額を財産収入の競艇基金利子において追加計上いたしております。

議案第 12 号の公共下水道事業会計補正予算(第 3 号)につきましては、収益的収入の営業収益で、下水道使用料 900 万円を追加計上する一方、営業外収益で高資本対策に係る一般会計補助金 5,700 万円を減額しております。

一方、収益的支出では、営業費用で水質検査委託料 32 万円及びポンプ場に係る電気料金 100 万円を減額する一方、九頭竜川流域下水道維持管理負担金 960 万

円を追加計上し、補正後の収益的支出予定額を9億9,067万9千円とするものであります。

また、資本的収入では、受益者分担金及び負担金655万円を追加計上する一方、公共下水道事業債740万円を減額しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分消費税資本的収支調整額85万円を追加し、収支の調整を行っております。

議案第13号の水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的収入の営業収益で水道料金600万円、消火栓維持管理に係る一般会計負担金55万7千円及び水道加入負担金150万円を追加計上する一方、営業外収益で一般会計補助金2,000万円を減額いたしております。

一方、収益的支出では、営業費用で水質検査業務委託料218万円及び構築物に係る修繕費50万円を減額し、補正後の収益的支出予定額を7億5,438万6千円とするものであります。

また、資本的収入では、消火栓設置に係る一般会計負担金143万8千円を追加計上する一方、石綿セメント管更新等事業補助金50万円を減額いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、過年度分損益勘定留保資金93万8千円を減額し、収支の調整を行っております。

議案第14号の芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的収入の営業収益で、水道料金888万円を減額、収益的支出では、営業費用で水質試験等に係る委託料20万円及び取水・送水ポンプに係る電気料80万円を減額する一方、営業外費用で消費税及び地方消費税44万4千円を追加計上し、補正後の収益的支出予定額を1億6,200万6千円とするものであります。

一方、資本的支出においては、建設改良費で貯水槽設置費800万円を減額いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額47万6千円及び建設改良積立金752万4千円をそれぞれ減額し、収支の調整を行っております。

以上が補正予算の概要でございます。

これら7議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(丸谷浩二君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長(丸谷浩二君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 質疑なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) ただいま議題となっております、議案第8号から議案第14号までの7議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

---

議長（丸谷浩二君） 暫時休憩いたします。再開は、10時25分。

（午前10時15分）

---

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時28分）

---

議案第15号から議案第25号の一括上程・提案理由説明

・総括質疑・委員会付託

議長（丸谷浩二君） 日程第13、議案第15号、平成23年度あわら市一般会計予算、日程第14、議案第16号、平成23年度あわら市国民健康保険特別会計予算、日程第15、議案第17号、平成23年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、日程第16、議案第18号、平成23年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算、日程第17、議案第19号、平成23年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、日程第18、議案第20号、平成23年度あわら市モーターボート競走特別会計予算、日程第19、議案第21号、平成23年度あわら市公共下水道事業会計予算、日程第20、議案第22号、平成23年度あわら市水道事業会計予算、日程第21、議案第23号、平成23年度あわら市工業用水道事業会計予算、日程第22、議案第24号、平成23年度あわら市農業集落排水事業会計予算、日程第23、議案第25号、平成23年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算

以上の議案11件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第15号「平成23年度あわら市一般会計予算」から議案第25号「平成23年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算」までの平成23年度11会計予算につきまして、予算編成の基本方針を申し上げます。

政府は、昨年12月16日に「平成23年度予算編成の基本方針」を閣議決定しております。

この中において、日本の経済・社会は、歴史の転換点に差し掛かっており、20年以上低迷してきた経済は、今なお、本格的な回復の軌道には乗っておらず、慢性的なデフレが続いていると分析し、「経済成長」、「財政健全化」、「社会保障改革」を一体的に実現し、元気な日本を復活させるための礎を築く必要があるとしております。

一方、地方財政については、「財政運営戦略」に定める「中期財政フレーム」を踏まえ、国の取組と歩調を合わせて、人件費、投資的経費及び一般行政経費の各分野にわたり抑制を図るとともに、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の

総額を確保することとしております。

それを踏まえ、平成23年度の地方交付税は、「地域主権改革」に沿った財源の充実を図るため、総額を対前年度比で4,799億円増の1兆3,734億円としております。

このような状況の中、本市におきましては、あわら市行政改革大綱に基づき経費の削減に努めるとともに、国や県の施策の動向を注視しつつ、財源の計画的かつ重点的配分に努めて参りました。

平成23年度予算は、引き続き各部局における責任の自覚と経営感覚の向上を図るため、前年度から実施した配当予算制度を継続しつつ、予算編成を行いました。

また、景気低迷により市税等の自主財源が減少する中、私の公約であります「若い世代が 住み 生き 育てたくなるまちづくり」に向けた取り組みを、H E E C E 構想として体系化し、健康・教育・環境・コミュニティ・経済産業の各分野において所要の予算措置を行っております。

このほか、実質公債費比率や将来負担比率などの財政健全化指数の動向に留意しながらも、合併特例債の有効活用や特別会計繰出金の低減措置等を講じて、予算を編成したものであります。

なお、平成23年度は市長選挙があるため、政策的経費に関しては選挙後の補正予算計上とし、当初予算は、所謂、骨格予算を編成しております。

以上が予算編成の基本方針であります。なお、各会計予算の内容につきましては、副市長から説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) それでは、私の方から、議案第15号「平成23年度あわら市一般会計予算」及び議案第16号から第25号までの各特別会計予算について、概要説明を申し上げます。

まず、議案第15号「平成23年度あわら市一般会計予算」についてであります。本案は、歳入歳出それぞれ121億2,000万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして17億4,000万円、12.6%の減となっております。

予算総額が減となりました主な要因は、骨格予算であること及び複合福祉施設整備事業、中学校耐震改修事業費等の減による普通建設事業費の減、汚泥再処理センター建設に係る坂井地区環境衛生組合負担金の減による補助費等の減などによるものであります。

それではまず、主な歳入について申し上げます。

第1款、市税は、総額41億6,791万9千円で、前年度と比較して1億9,111万2千円、4.4%の減となっております。

これは、給与所得の減をはじめとする個人所得の減により個人市民税の現年度分が3億2,400万円の大幅な減となることが予想されるためでございます。

第2款、地方譲与税から第8款、自動車取得税交付金までは、前年度における調

定の状況や県の見込額等を勘案して計上しているもので、合計で前年度比1.5%の増となる5億5,500万円を計上いたしております。なお、第2款、地方譲与税中、地方道路譲与税は廃項となっております。

第9款、地方特例交付金は、前年度同額の4,000万円を計上いたしております。

第10款、地方交付税も、前年度同額の28億円を計上いたしております。

平成22年度の普通交付税の決定額は25億6,586万6千円であり、国の交付税総額も2.8%の増となっておりますが、平成22年国勢調査における人口が減となっていることや、景気が不安定で、税収の見込みが立てにくいことなどを勘案し、前年度同額の24億円を計上いたしました。

また、特別交付税につきましても、前年度と同額の4億円を計上いたしております。

第12款、分担金及び負担金は、保育所・幼稚園の保育料などで、前年度比6.6%の減となる2億8,839万4千円を計上いたしております。

第13款、使用料及び手数料は、市営住宅使用料、一般廃棄物処理手数料、幼稚園保育料などで、前年度比5.8%の減となる1億6,868万8千円を計上いたしております。

なお、第3子の保育料無料化により、第12款、第13款において、総額1,700万円程度の歳入減となっております。

第14款、国庫支出金は、前年度比10.5%の減となる13億1,139万3千円を計上いたしております。

減となった主な要因は、複合福祉施設整備に係る集落活性化推進事業費補助金及び中学校耐震改修事業に係る安全・安心な学校づくり交付金の減等によるものであります。

なお、3歳未満児への増額支給分も含め、子ども手当国庫負担分として4億8,509万4千円を計上いたしております。

第15款、県支出金は、前年度比14.2%の増となる10億33万円を計上いたしております。

増加の主な要因は、あわら湯のまち駅前多目的広場整備に係る目玉となる観光地づくり推進事業補助金、及び緊急地域雇用創出に係る県補助金の増等によるものであります。

第18款、繰入金は、前年度比39.8%の大幅減となる1億8,017万8千円を計上いたしております。

減となった主な要因は、昨年度において金津雲雀ヶ丘寮ホール等改修工事を実施し、その財源として金津雲雀ヶ丘寮基金繰入金を予算計上したことによるものであります。

なお、財政調整基金繰入金は1億7,000万円を計上しております。

第20款、諸収入は、前年度比4.5%の減となる4億7,094万1千円を計上いたしております。

内容といたしましては、各種貸付制度に係る預託金等の貸付金元利収入2億2,461万4千円、地域支援包括的支援・任意事業受託費などの受託事業収入6,833万1千円、雑入1億6,679万8千円が主なものであります。また、減とな

った主な要因は、市社会福祉協議会へ派遣する職員の人件費負担分2,889万8千円の減等によるものであります。

第21款、市債は、前年度比55.1%の減となる11億520万円を計上いたしております。

複合福祉施設整備に係る市債及び中学校耐震改修事業に係る市債の減に加え、平成23年度当初予算は骨格予算であり、継続事業を除き、投資的経費は補正予算計上を予定しているため、大幅な減となったものであります。

内容といたしましては、臨時財政対策債7億円のほか、消防債1億8,270万円、土木債1億2,270万円等の計上となっております。

なお、このうち平成23年度の合併特例債としては、2億9,550万円を予定しております。

次に、歳出であります。まず、性質別の状況を申し上げます。

人件費等の義務的経費は、総額で59億6,152万7千円、構成比は49.2%で、前年度と比較して2.6%の増であります。

また、義務的経費以外のその他の経費は、総額で61億5,847万3千円、構成比は50.8%で、前年度と比較して23.5%の減であります。

増減の主な内容を申し上げますと、人件費では、退職職員の不補充等により、一般職職員が4名の減となったこと、及び期末勤勉手当の支給率の減等により625万5千円の減、扶助費で、子ども手当の増額、子ども医療費助成の拡大、私立保育所・幼稚園措置委託料の増加などにより2億307万1千円の増、物件費で、緊急雇用創出事業の増などにより1,429万9千円の増、補助費等で、有機性廃棄物リサイクル推進施設建設に伴う坂井地区環境衛生組合負担金の減、水道事業会計及び公共下水道事業会計に対する補助金の減等により1億6,266万2千円の減、普通建設事業費では、補助事業で複合福祉施設整備事業、中学校耐震改修事業の終了、及び単独事業で金津雲雀ヶ丘寮ホール改修工事の終了などのほか、骨格予算のため18億1,706万9千円の減となっております。

次に、目的別の概要を申し上げます。

第1款 議会費は1億5,362万4千円で、前年度と比較して87万2千円、0.6%の減となっております。

第2款、総務費は11億5,780万9千円で、前年度と比較して1,345万6千円、1.1%の減となっております。

主な内容といたしましては、第1項、総務管理費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1億4,372万9千円、第2項、徴税費で、固定資産路線価評価業務委託料940万7千円、市税過誤納還付金1,700万円、第3項、戸籍住民基本台帳費で、戸籍総合システムリース料533万円、第4項、選挙費で、市長選挙経費849万5千円、知事及び県議会議員選挙経費1,001万6千円、第5項、統計調査費で、経済センサス等指定統計費181万3千円、第6項、監査委員費で、職員人件費、1,649万8千円、第7項、諸費で、コミュニティバス運行事業委託料5,373万7千円、えちぜん鉄道株式会社経営支援補助金2,235万円などをそれぞれ計上いたしております。

第3款、民生費は40億7,274万7千円で、前年度と比較して1億8,904

万9千円、4.4%の減となっております。

減となりました主な要因は、複合福祉施設整備事業が終了したためであります。

民生費の主な内容としたしましては、第1項、社会福祉費で、国民健康保険特別会計繰出金1億6,484万7千円、重度障害者(児)医療費助成費1億5,000万円、障害者自立支援給付事業3億6,462万1千円、地域生活支援事業2,586万円、坂井地区介護保険広域連合負担金3億7,829万7千円、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金3億3,418万6千円、後期高齢者医療特別会計繰出金7,319万1千円、老人保護施設措置費8,700万円、第2項、児童福祉費で、子ども医療費助成費6,930万円、子ども手当支給費6億741万2千円、児童扶養手当支給費9,600万円、私立保育所・幼稚園措置委託料5億7,200万円、芦原南幼稚園解体工事2,060万円、第3項、生活保護費で、生活保護給付費2億6,000万円などをそれぞれ計上いたしております。

第4款、衛生費は8億1,602万9千円で、前年度と比較して3億886万2千円、27.5%の減となっております。

減となりました主な要因は、有機性廃棄物リサイクル推進施設建設に伴う坂井地区環境衛生組合負担金の減によるものであります。

衛生費の主な内容としたしましては、第1項、保健衛生費で、予防接種事業8,065万7千円、妊婦・乳児健康診査事業2,455万9千円、坂井地区環境衛生組合負担金8,108万9千円、三国あわら斎苑組合負担金1,790万円、高料金対策等に係る水道事業会計補助金9,500万円、第2項、清掃費で、一般廃棄物収集委託料6,457万6千円、資源ゴミ収集委託料2,622万1千円、清掃センター費などに係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金2億7,254万9千円、資源回収奨励事業補助金900万円などを計上いたしております。

第5款、労働費は2億2,441万2千円で、前年度と比較して2,010万4千円、9.8%の増となっております。

平成21、22年度に引き続き、第1項、第3目で緊急雇用対策費を設け、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業費として1億3,686万2千円を計上いたしております。

第6款、農林水産業費は6億5,738万3千円で、前年度と比較して6,698万8千円、9.2%の減となっております。

主な内容としたしましては、第1項、農業費で、園芸産地総合支援事業補助金3,399万5千円、鳥獣害防止総合対策事業補助金2,929万5千円、坂井丘陵企業的園芸拡大事業補助金4,825万8千円、低コスト耐候性ハウス導入事業補助金5,448万1千円、環境保全型農業支援事業補助金1,200万円、農地・水・環境保全向上活動支援事業負担金3,011万2千円、県営かんがい排水事業負担金5,680万円、農道保全対策事業負担金1,250万円、農業集落排水事業会計負担金1,582万8千円、土地改良事業償還金補助金1億1,267万3千円、農業集落排水事業会計補助金2,279万9千円、第2項、林業費で、松食い虫被害総合対策委託料596万円、県営林道整備事業負担金1,000万円、農山漁村地域整備交付金補助金750万4千円などを計上いたしております。

第7款、商工費は4億7,253万9千円で、前年度と比較して1億530万9千円、28.7%の増となっております。

主な内容としたしましては、商工会運営事業補助金 1,594万2千円、中小企業振興資金預託金 1億円、市町振興プロジェクト事業 3,230万6千円、目玉となる観光地推進事業 7,500万円、観光事業補助金 803万円、セントピアあわら管理委託料 3,400万円、セントピア芦原運営補助金 6,121万3千円、産業団地整備事業特別会計繰出金 427万5千円などを計上いたしております。

第8款、土木費は 12億2,891万9千円で、前年度と比較して 1,750万4千円、1.4%の減となっております。

主な内容としたしましては、第2項、道路橋りょう費で、一般市道に係る舗装補修工事費 1,900万円、改良工事費 3,000万円のほか、社会資本整備総合交付金事業の重義・国影線 1,420万2千円、県営道路改良事業負担金 1,450万円、除雪作業委託料 1,300万円、第3項、河川費で、宮谷川河川改修事業 3,500万円、県営河川改良事業負担金 500万円、第4項、都市計画費で、社会資本整備総合交付金事業の芦原温泉駅周辺整備事業 9,550万円、公共下水道事業会計負担金及び補助金 4億5,755万1千円、社会資本整備総合交付金事業の公共下水道事業会計補助金 2億5,000万円、第5項、住宅費で、公営住宅ストック総合改善事業 3,664万9千円などを計上いたしております。

第9款、消防費は 6億7,439万5千円で、前年度と比較して 8,262万3千円、10.9%の減となっております。

減となりました主な要因は防災行政無線整備事業の減によるものであります。

消防費の主な内容としたしましては、嶺北消防組合負担金 6億4,697万1千円、消火栓新設維持管理負担金 1,350万円などを計上いたしております。

第10款、教育費は 12億1,914万1千円で、前年度と比較して 11億3,854万4千円、48.3%の大幅な減となっております。

減となりました主な要因は中学校耐震改修事業の減によるものであります。

教育費の主な内容としたしましては、第1項、教育総務費で、国際交流派遣事業 713万7千円、第2項、小学校費で、複式学級解消等に係る臨時講師賃金 2,573万7千円、スクールバス運行委託料 1,919万2千円、教科書改訂に伴う指導書・教材用備品等 1,416万1千円、第3項、中学校費で、臨時講師賃金 828万9千円、スクールバス運行委託料 2,842万4千円、生徒通学費補助金 124万7千円、第4項、幼稚園費で、放課後児童健全育成事業 975万2千円、第5項、社会教育費では、放課後子どもプラン推進事業 3,334万3千円、金津創作の森管理委託料 6,780万4千円、金津創作の森財団運営補助金 1,000万円、あわら北潟湖畔観月の夕べ開催補助金 500万円、第6項、保健体育費で、生涯スポーツ育成事業運営委託料 289万円、体育協会活動事業補助金 691万6千円、スポーツ少年団活動事業補助金 330万円、トリムマラソン開催経費 427万円などを計上いたしております。

第11款、災害復旧費は 130万円で、前年度と同額の計上としております。

第12款、公債費は 14億2,419万7千円で、前年度と比較して 4,598万9千円、3.1%の減となっております。

内容は、市債の償還元金 11億8,698万5千円、償還利子 2億3,721万2千円で、一時借入金利子 50万円を含んでおります。

第13款、諸支出金は 750万5千円で、前年度と比較して 152万6千円、1

6.9%の減で、内容といたしましては各基金の利子分等の積立金であります。

第14款、予備費は1,000万円で、前年度と同額を計上いたしております。

次に、特別会計でございます。

議案第16号「平成23年度あわら市国民健康保険特別会計予算」について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ31億9,390万円で、前年度と比較して2億4,980万円、8.5%の増となっております。主な要因は、保険給付費の増であります。

主な内容であります。歳入におきましては、国民健康保険税6億29万円、国庫支出金8億1,472万9千円、前期高齢者交付金8億2,847万8千円、療養給付費等交付金2億4,703万9千円、共同事業交付金4億602万円などを計上いたしております。

なお、一般会計からの繰入金は、1億6,484万7千円となっております。

また、歳出におきましては、保険給付費22億4,088万8千円、後期高齢者支援金等3億3,026万2千円、介護納付金1億5,300万円、共同事業拠出金3億8,602万5千円などを計上いたしております。

議案第17号「平成23年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算」について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,490万円で、前年度と比較して740万円、2.5%の減となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、後期高齢者医療保険料2億1,120万円一般会計繰入金7,319万1千円などを計上いたしております。

なお、繰入金の内訳は、保険料軽減分として7,009万1千円、事務費分310万円となっております。

また、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金2億8,130万1千円を計上いたしております。

議案第18号「平成23年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算」について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ427万5千円で、前年度と比較して27万5千円、6.9%の増となっております。

平成23年度は昨年度に引き続き、未売却となっております産業団地用地の販売促進のための人件費、旅費等の事務経費を計上したもので、歳入は、全額一般会計繰入金で補填しております。

議案第19号「平成23年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算」について申し上げます。

本会計は、農作業中の傷病に関し、所定の共済金を給付することにより、農業従事者の福祉の増進と農家の負担軽減を図ることを目的とするもので、予算の総額は、歳入歳出それぞれ516万円となっております。

主な内容であります。歳入においては、共済掛金160万円、基金繰入金324万7千円などを計上いたしております。

また、歳出では、総務管理費95万5千円、共済給付金160万円などを計上いたしております。

議案第20号「平成23年度あわら市モーターボート競走特別会計予算」について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億7,000万円で、前年度と比較して4億1,800万円、15.6%の減となっております。

内容といたしましては、予算の基本となる勝舟投票券売上額について、一日平均売上額を自場分は8,917万円、場間場外分は800万円と見込み、所要の経費を計上しているものであります。

議案第21号「平成23年度あわら市公共下水道事業会計予算」について申し上げます。

まず、「収益的収入及び支出」の「収入」につきましては、前年度当初予算と比較して4.3%の減となる10億600万1千円を計上いたしております。

これに対し、「支出」におきましても、前年度当初予算と比較して4.7%減の9億9,231万2千円を計上いたしております。

次に、「資本的収入及び支出」の「収入」につきましては、前年度当初予算と比較して18.3%の増となる10億2,491万2千円を計上いたしております。

また、「支出」におきましても、14.2%の増となる13億9,261万4千円を計上いたしております。

なお、平成23年度の建設事業は、社会資本整備総合交付金分で5億円、市単独事業分で8,078万2千円を予定しております。また、「収益的収入及び支出」の営業外収益で、一般会計からの高資本対策補助金2,300万円を計上いたしております。

議案第22号「平成23年度あわら市水道事業会計予算」について申し上げます。

まず、「収益的収入及び支出」の「収入」につきましては、前年度当初予算と比較して1.6%の減となる7億6,444万7千円を計上いたしております。

これに対し、「支出」におきましても、前年度当初予算と比較して1.7%減の7億5,599万8千円を計上いたしております。

次に、「資本的収入及び支出」の「収入」につきましては、前年度当初予算と比較して0.2%の減となる1億1,896万円を計上いたしております。

また、「支出」におきましても、1.8%の減となる3億9,435万9千円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、老朽管の布設替えなどの配水設備改良費1億3,600万円、企業債償還金1億7,812万6千円であります。

なお、「収益的収入及び支出」の営業外収益で、一般会計からの高料金対策補助金9,500万円を計上いたしております。

議案第23号「平成23年度あわら市工業用水道事業会計予算」について申し上げます。

まず、「収益的収入及び支出」の「収入」につきましては、前年度当初予算に比較して4.6%の増となる1,122万8千円を計上いたしております。

これに対し、「支出」におきましても、前年度当初予算に比較して3.0%増の1,065万4千円を計上いたしております。

なお、平成23年度も建設改良等の予定がないため、本会計は収益的収支の計上のみとなっております。

議案第24号「平成23年度あわら市農業集落排水事業会計予算」について申し上げます。

まず、「収益的収入及び支出」につきましては、前年度当初予算に比較して0.6%の減となる5,082万3千円を、それぞれ計上いたしております。

次に、「資本的収入及び支出」の「収入」につきましては、前年度当初予算に比較して20.7%の増となる1,041万5千円を、「支出」におきましては、前年度当初予算に比較して7.3%の増となる2,603万円を計上いたしております。

なお、収益的収入及び資本的収入で、一般会計からの補助金2,279万9千円を計上いたしております。

議案第25号「平成23年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算」について申し上げます。

まず、「収益的収入及び支出」の「収入」につきましては、前年度当初予算に比較して8.3%の減となる1億5,214万3千円を計上いたしております。

これに対し、「支出」におきましては、前年度当初予算に比較して2.4%の増となる1億6,620万円を計上いたしております。

次に、「資本的収入及び支出」の「収入」につきましては、前年度当初予算に比較して43.4%の増となる25万1千円を計上いたしております。

また、「支出」におきましては、前年度当初予算に比較して39.0%の増となる3,954万6千円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、配水管布設替等の配水設備改良費2,467万8千円、事務費1,356万8千円であります。

以上、あわら市各会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る平成23年度当初予算の概要を申し上げます。

十分なるご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております、議案第15号から議案第25号

までの11議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

---

議案第26号から議案第28号の一括上程・提案理由説明

・総括質疑・委員会付託

議長（丸谷浩二君） 日程第24、議案第26号、あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について、日程第25、議案第27号、あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

日程第26、議案第28号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

以上の議案3件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第26号「あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について」から議案第28号「あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について」までの提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第26号「あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例」は、市内への企業立地を促進するため、一定の条件を満たす企業について、固定資産税の課税を免除しようというものです。

現在、古屋石塚テクノパークや金津中部工業団地といった既存の工業団地などへの進出企業については、あわら市企業立地促進条例により、企業立地助成金や雇用促進奨励金などの助成金制度が適用されますが、こうした工業団地以外の地域における立地企業には、助成金制度を適用しておりません。

このため、古屋石塚テクノパークなど既存の工業団地への誘致を進める一方で、これら以外の地域においても事業者による新たな投資を促進するため、建物や敷地の取得価額の合計が2億円を超える事業者に対しては、これらに係る固定資産税の課税を3年間免除する制度を新設するものであります。

議案第27号「あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、説明を申し上げます。

動物性残渣収集業務については、昨年4月に委託方式から許可制に移行いたしております。

これに伴い、昨年9月議会定例会において、収集業者への支出について、委託料から補助金に振り替える補正予算をお認めいただいたところであります。

許可制の移行から1年が経過し、順調に推移していることから、今回、委託方式に係る収集手数料の規定を削除するものであります。

議案第28号「あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について」は、市営駐車場のうち新富駐車場を用途廃止するほか、芦原温泉駅前駐車場について月ぎめ制を廃止し時間制のみの利用にするとともに、芦原温泉駅西口駐車場については時間制の利用のほか、一部に月ぎめ制の区画を設けるものであります。

以上、3議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております、議案第26号から議案第28号までの3議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

議案第29号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第27、議案第29号、工事請負変更契約の締結について（平成21年度 金津小学校校舎耐震補強・改修その2工事）を議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第29号「工事請負変更契約の締結について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、昨年3月19日付けで契約を締結いたしました平成21年度金津小学校校舎耐震補強・改修その2工事について、工事内容の一部変更等に伴う設計変更により、増額の変更契約を締結するものであります。

変更の内容といたしましては、渡り廊下を解体した際に、天井裏にアスベストが見つかり、その除去に要する費用を増額するものであります。

契約変更額については、665万700円の増額であり、変更後の請負契約金額は2億1,350万700円となるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております議案第29号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これから討論、採決に入ります。

議長(丸谷浩二君) 討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第29号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

---

議案第30号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長(丸谷浩二君) 日程第28、議案第30号、市有財産の無償譲渡についてを議題とします。

議長(丸谷浩二君) 本案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第30号「市有財産の無償譲渡について」、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、あわら市芦原北幼稚園の建物を、施設の有効活用を図るために「有限会社なるぞ」に無償で譲渡するため、提出するものであります。

なお、土地については4月1日に賃貸借の契約を同社と取り交わす予定であります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長(丸谷浩二君) 本案に対する質疑を許します。

議長(丸谷浩二君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 質疑なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) ただいま議題となっております、議案第30号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

---

議案第31号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長(丸谷浩二君) 日程第29、議案第31号、住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法についてを議題とします。

議長(丸谷浩二君) 本案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第31号「住居表示を実施すべき

市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について」、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、花乃杜三丁目に係る住居表示の区域を変更するもので、去る2月2日に住居表示審議会を開催し、その実施区域及び表示方法について諮問し、答申をいただいているところであり、住居表示に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております、議案第31号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

---

#### 議案第32号から議案第33号の一括上程・提案理由説明

・総括質疑・委員会付託

議長（丸谷浩二君） 日程第30、議案第32号、市道路線の認定について、日程第31、議案第33号、市道路線の変更について

以上の議案2件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第32号「市道路線の認定について」及び議案第33号「市道路線の変更について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第32号につきましては、市道路線の見直しにより、布目田中々線及び383号線から386号線までの計5路線を新たに市道として認定するものであります。

いずれも市道と認定し、市において管理すべき路線と認められるものであります。

議案第33号につきましては、599号線、1109号線及び1138号線の3路線を変更するものであります。

599号線につきましては、市道滝・高塚線の道路改良事業の完了に伴い路線を延長するものであります。

また、1109号線及び1138号線につきましては、花乃杜ハイツの宅地造成事業により路線を延長するものであります。

以上2議案について、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっています、議案第32号と議案第33号の2議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

---

議案第34号から議案第35号の一括上程・提案理由説明

・総括質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第32、議案第34号、人権擁護委員の候補者の推薦について、日程第33、議案第35号、人権擁護委員の候補者の推薦について以上の議案2件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第34号及び議案第35号「人権擁護委員の候補者の推薦について」、提案理由の説明を申し上げます。

議案第34号につきましては、現人権擁護委員の藤井さち江氏が、本年6月30日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

議案第35号につきましては、現在、あわら市の人権擁護委員は6人ですが、法務局及び人権擁護委員会あわら支部から増員の要請がありましたので、今回、新たに宮崎絹子氏を委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

両氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

---

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

議案第34号については、適任ということでご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号については、「適任」という意見を付することに決定いたしました。

---

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

議案第35号については、適任ということでご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号については、「適任」という意見を付することに決定いたしました。

---

#### 散会の宣言

議長（丸谷浩二君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、3月7日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前11時36分）

---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成23年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

## 第52回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成23年3月7日(月)

午前9時30分開議

### 1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

( 散 会 )

---

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	田中利幸
財政部長	小坂康夫	市民福祉部長	辻邦雄
経済産業部長	北浦博憲	土木部長	木下勇二
教育部長	藤崎恒美	会計管理者	長谷部泰司
市民福祉部理事	辻博信	土木部理事	佐々木賢
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

---

事務局職員出席者

事務局長	田崎正實	事務局参事	山口徹
書記	中辻雅浩		

---

### 開議の宣告

議長（丸谷浩二君） これより、本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の出席議員数は、17名であります。向山信博君は遅刻の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時30分）

---

### 会議録署名議員の指名

議長（丸谷浩二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、坪田正武君、13番、牧田孝男君の両名を指名します。

傍聴者の皆様、本日は早朝より大変ご苦労さまでございます。議事につきましては、傍聴の方は発言はできませんので、よろしくお願いを申し上げます。

---

### 一般質問

議長（丸谷浩二君） 日程第2、これより一般質問を行います。

笹原幸信君

議長（丸谷浩二君） 一般質問は通告順に従い、7番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 7番、笹原、通告順に従い、一般質問を行います。

今回、2問の一般質問を通告をいたしました。

まず、第1問目でございますが、当市の人口減少についてを質問をいたします。

昨年、実施されました国勢調査の速報値が発表をされました。それによると平成17年の国勢調査と比べて、県の人口は、約82万1,000人から約80万6,000人と1万5,000人強の減少になっており、減少率は1.84%となっております。減少数、減少率は調査開始以来最大となっております。次回の調査では80万人の大台を割り込む見通しが強まっているとのことであります。2000年の約82万3,000人をピークに本格的な人口減少時代に突入し、現在の人口は昭和50年代後半の水準に戻っているとのことです。

逆に、世帯数は平成17年の前回の調査より2.17%増えているとのことで、1世帯当たりの少人数化が加速しており核家族化が進んで、高齢者の単身世帯が増えているとのことです。

一方、市町の人口の動向を見ると、人口の減少率は市部で1.51%、町部で4%の減少となっており、17市町のうち人口が増えたのは鯖江市だけであります。当

市の人口の動態を見ますと、前回の平成17年は3万1,081人であったものが今回の調査では2万9,995人となったとのこととあります。これは合併時、市制をしくための要件であった3万人を割り込んでいます。

また、あわら市の減少率は3.49%で県内9市の平均1.51%を大きく上回っており大野市、勝山市に次いで減少率が多くなっております。この減少の要因である自然動態、社会動態がどのようになっているかをまず伺いいたします。

次に、市長の公約である若い世代が住み、生み、育てたくなるまちづくりは進んでいるのかをお伺いいたします。

その公約の中で、年少人口比率向上を政策決定の価値基準にし、各分野の政策に指向性を与えたいとされていましたが、広報では平成12年と17年では年少人口が1.5%減少しているとなっておりますが、市長は先ほどの公約、年少人口比率向上を掲げ1期務められました。なかなか難しい公約ではあると思いますが、22年の国勢調査では年少比率の向上は果たせたのでしょうか。

次に、人口割による交付税の配分がありますが人口減少による減額はどのようになる予定かをお伺いをいたします。

最後に、人口減少の問題は自治体にとっては大きな悩みではありますが、今回の国勢調査ではとうとう3万人を割ってしまいました。市長も今回の行政報告の中で3万人を割り込んでしまったことに、ショックを覚えていると言われておりました。私も大変なショックであります。

市としての体面を保つためにも3万人を割ることのないよう、行政運営をしっかりとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 笹原議員のご質問にお答えをいたします。

去る2月4日に福井県が公表した平成22年国勢調査の速報値に関連し、幾つかご質問をいただきましたので、これらについてお答えいたします。

まず、お尋ねのあわら市の人口動態ですが、平成22年中の出生者数は222人で、死亡者数408人との差から求める自然動態は186人のマイナスとなりました。また、22年中の転入者数697人と転出者数813人との差である社会動態は116人のマイナスとなっております。この自然動態と社会動態を合計した302人が、平成22年中にあわら市から減少した人口となります。

ちなみに、ここ5年間の人口動態を見てみますと、いずれもマイナス人口で、平成18年が284人、19年が16人、20年が121人、21年が361人、そして、22年が302人となり、これらを合計した1,084人は今回の国勢調査による1,086人とほぼ合致するものです。

このように人口動態が減少を続ける要因として、大きく三つの点が考えられると思います。

2月25日に総務省が発表した国勢調査速報値では、我が国の人口は1億2,805万6,026人で、5年前に比べ28万8,000人、率にして0.2%の微増となりました。しかしながら、38の道府県と市町村では、全体の4分の3に当たる1,321の自治体で人口が減少する一方、東京近郊の都市部などへの人口集中が顕著となるなど、地域間格差が一層拡大したことが明らかとなっております。

第2点目は、あわら市が置かれた地理的条件です。

今回の国勢調査では、632人が増加した鯖江市を除き、県内16の市町で人口が減少いたしました。ただ、減少した市町の中にも落ち込み方に差が認められ、坂井市や永平寺町などは、減少率がそれぞれ0.42%、0.59%と小さくなっております。このことは、鯖江市をはじめ、坂井市、永平寺町などが、福井市あるいは越前市のベッドタウンとしての機能を有することから、人口減少に一定の歯どめがかかっているためではないかと推察されるものです。

第3点目は、自然動態からもわかるように、子供の出生数が減ったことです。

子供を産むためには、結婚することが一般的な前提となりますが、全国的な傾向として、晩婚化が進み、さらには生涯結婚をしない人の割合も増えているようです。あわら市における平成21年中の平均初婚年齢は、男性が29.1歳、女性が27.3歳となっており、私たちのころと比較すると、4歳から5歳程度晩婚化が進んでいるのではないかと思います。

さらに、平成17年国勢調査から見る未婚率では、大まかな表現で恐縮ですが、20代後半で66%、30代後半で20%、40代後半で9%の人が未婚のままとなっています。ただいま申し上げました各種の要因が微妙にかかり合っ、あわら市の人口減という結果につながっているのではないかと考えますが、こうした人口減少の傾向は、今回の国勢調査の結果によって初めて知ったのではなく、平成17年、あるいは12年の調査からも、その傾向をうかがい知ることができました。

このため、ただいまご紹介いただきましたように、私は先の選挙において若い世代が、住み、生み、育てたくなるまちの実現を公約として掲げ、まちの活性化と人口減少に歯どめをかけるための政策の必要性を訴えてきたところです。市長就任後2年目からこうした政策の検討に着手し、平成21年度事業として、これまで各課でばらばらに展開されていた事業を出会いや住まい、出産、子育て、教育といったカテゴリーに体系化するとともに、乳幼児のインフルエンザ予防接種費用の助成、マイホーム購入資金に対する利子補給制度の拡大などの7事業を新たに追加し、若い世代が、住み、生み、育てたくなるまちプラン全47事業として強力に進めて参りました。

また、ご案内のように、平成22年度からは、この政策について健康、教育、環境、コミュニティ、そして、経済産業の分野から深化させたH E E C E 構想事業を展開し、これから結婚する人も、子供を産もうと思っている人も、子供を育てようと思っている人も、みんなが安心して暮らしていけるまちの実現に努めているところです。

これらの政策の進捗状況、あるいは効果についてお尋ねいただきましたが、H E E C E 構想などの施策があわら市の人口の維持さらには増加といった効果に結びつくためには、一定程度の期間を要するのではないかと考えております。ただ、一つの施策を見れば、例えば、子ども医療費の助成拡大や、第3子以降の保育料無料化といった施策などは、多くの市民の皆さんから喜んでいただき、一定の効果が認められると言えます。

また、必ずしも政策の効果であるとは断言できませんが、平成22年中の自然動態では、出生者数が222人で前年比12人の増、社会動態では、21年が182人のマイナスであったのが、22年は116人のマイナスにとどまっております。

なお、今回の国勢調査における年少人口比率についてお尋ねいただきましたが、人口と世帯数以外の数値について本年10月をめどに公表されるものであり、現時点では明らかではありませんのでご了承ください。

次に、今回の人口減少が普通交付税に及ぼす影響についてお尋ねいただきました。

普通交付税の額の算出は、人口、世帯数、面積、道路の延長、学校数など、各種測定単位にそれぞれの単位費用を乗じて行うもので、その算出方法は毎年度見直しが行われるため、今回の結果が交付税額にどう影響するか断定はできません。ただ、平成22年度の算出シートのうち、単純に人口と世帯数のみを今回の結果に置きかえて試算しますと、その差は1億3,954万6,000円となります。これは、今回の人口減少数が1,086人ですので、1人当たりの影響額は12万8,000円となるものです。なお、この試算は、他自治体の人口と世帯に変動がない場合のものであります。実際には、例えば、県内では17市町中、16市町が減少となっているなど多くの自治体が減少になっていることから、交付税額への影響は、この試算ほど大きくはないものと考えております。

最後に、合併特例法で定められた市としての要件である3万人を切ることをしないよう、しっかりと行政運営に当たるべきとのご意見をいただきました。私自身、今回の調査結果を聞いて、市としてのステータスとも言える3万人をわずかながらも下回ったことにショックを覚えました。ただ、会期冒頭の行政報告でも申し上げましたように、受け入れがたい結果であっても、事実は事実であります。そのためには、これまでご説明して参りましたH E E C E 構想などを中心に、若い世代が、住み、生み、育てたくなるまちの実現に向けて各種施策を展開しながら、人口の維持、そして増加に向けてしっかりと取り組んで参りたいと考えておりますので、議員各位の一層のご協力をお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) はい、市長の答弁をいただきました。実は、今回、この質問を私は2月14日に通告を、大分早く通告したんですけども、その後、2月16日に市の広報をいただきました。その中に、大分この子育て支援に関する記事が出ておりました。広報の記事と私の質問とダブっている点もございましたし、また、その

広報の記事と市長の今のご答弁もダブった点ありました。そういうことでございます。

今の答弁の中で、人口減少の要因ですけれども、結婚年齢の晩婚化と申しますか、私も今、聞きまして、20代が66%でしたか、それから30代後半でも約2割、40代後半でも約1割と、私たち、我々団塊の世代には考えられなかったような晩婚化が進んでいると、そういうふうに今感じました。それと、現状を見ますと、ご本人さんもそうですけれども、親御さんも相当悩んでおられるのではないのかなという気がいたします。このまま婚姻率が低くなれば、今後、ますます高齢者のまず単身世帯が増えてく状況が目に見えます。

確かに、個人の婚姻というのは、結婚というのは個人の問題ではございますけど、婚姻率を上げるために何か行政でできることはないか、そういうことをお聞きしたいと思います。

坂井市では、当初予算の新聞の記事を見ていましたら、婚活関係で100万円の当初で予算を組んでいると書いてございました。我が市においても、今まで、県の助成をいただいて、こういう活動をしてきましたし、商工会でもまた、そういうような活動をして参りました。これは、一番手っ取り早いのは、結婚をしていただいて、それでお子さんを産んでいただくと。それが、どうなのか、個人のプライベートな面が多々ありますけれども、市の人口の増加のため、また、市の発展のために必要ではないかな、そういうふうに思いますので、その点いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 本来結婚というのは、プライベートなものでありますし、個人的なものであります。しかし、やはり、だんだん男女の出会いというの最近少なくなってきたのが実際のお姿です。また、晩婚が進んでいるとご指摘の点もでございます。これもやはり、行政として、ある程度の、いわゆる最近はやりの言葉で言いますと婚活という言葉がはやっておりますけれども、そういうことに対する行政としてのいろんな施策というの必要になってきた時代なのかなというように確かに思います。

既に今までも、例えば、市の商工会が主体となった出会いの場をつくるような事業も今までやっていただいております。

また、この前ちょっと聞いたところによりますと、結婚までは至ってないようですけれども、4組ほどのカップルができたというようなご報告はいただいております。

それから、あとは、婦人福祉協議会という組織がございます。この団体から、実は数年前から団体への補助をしていただけないかというお願いをいただいております。数万円のことのようでしたので、私も補助できないかなという思いは持っておりましたが、やはり、団体補助についてはなるべく控えたいというのが市としての方針でありました。そこで、その団体の協議会の方に、それでは、そういうお見合いをすることを事業の一環としてやっておられる協議会でありますので、それで

は、1組カップルができたなら幾らというような形での事業補助にさせていただきませんかというお話をさせていただきまして、1組結婚に結びついた場合には3万円の助成というような制度をつくらせていただきまして、昨年21年度からだったと思いますが、9万円の予算をつけさせていただいております。22年度、今年度1組の結婚が決まったというご報告をいただきました。この協議会四、五年の間で初めての結果だったそうであります。少しずつではありますけれども、こういう地道な活動というのものは是非必要かなというふうに思っております。

あと、今、坂井市さんが新年度で予算を盛られているというお話がございました。私も、その内容まではちょっと把握しておりませんが、これからもいいアイデアがありましたら、是非それは取り入れていきたいなというふうに思っております。

ただ、あちこちの自治体で時々見受けられますけれども、結婚したら幾ら幾らのお祝い、あるいは出産したら一人幾らのお祝いというようなのが時々見受けられます。ただ、私はこういうやり方はあくまでもお祝いの域を出ないのではないのかなというふうに思っておりまして、結婚を促進する、あるいは、子供を産むことを促進するというような施策にはつながらないのではないのかなというふうに思っております。

行政としても、幾つかの施策はやらなければいけないと思っておりますが、これは、極めて精神的なお話になってしまうかもしれませんが、最近の若い人たちの様子を見てみますと、どうも、結婚するときの喜びだとか、あるいは、子供を授かる、あるいは子供を育てていくことの喜びということをどうも感じ方が少なくなっているのではないかなという印象を持っております。これが、一番私は根本的なところではないかなというふうに思っておりますが、この辺までの施策といとなかなかアイデアとしてまだ今のところ浮かんで参りません。そういうことも含めて、また議員の方からいろんなアイデアがございましたら、是非また聞かせていただきまして、施策の中にも取り込んでいきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) はい、確かに、市長のおっしゃるとおりです。昔ですと、どういうか、仲人をされる方がおられて、写真を持って歩いてはいろいろまとめていただいた、そういう経緯もいろいろございました。今、見ますと、なかなか出会いの場がないという声も聞いておりますし、もう一つは、やっぱり親御さんがなかなかお子さんに強制できないといいますが、昔はわりと、強制というか、親がやかましく言った時代があったと思うんですけども、そういうことで、やっぱり、何かのきっかけをつくっていただくことが大事なかなというふうに思います。

平成15年に、少子化社会対策基本法というのができておりまして、この中に、「我が国の人口構造にひずみを生じさせ、21世紀の国民生活に深刻かつ重大な影響を少子化はもたらす。我々はまぎれもなく、有史以来の未曾有の時代に直面をしている。しかしながら、我々はともすれば高齢社会に対する対応のみに目を奪われ、少子化という社会の根幹を揺るがしかねない事態に対する国民の意識や社会の対応

は著しくおけている」と。そういうふうに15年に法制化されているわけです。

ですから、ここに書いてある基本のように、やっぱり我々大人が、ここで言うと市民全体で少しは推進していかなあかんのではないかなと、そういうふうに思います。ですから、市長が今、施策されてますのは、生まれた子供に対する施策は着々と打ってます。しかしながら、その前の生むための施策が必要でないかなと。ここに書いてあるように、未曾有の危機に瀕しているわけですから。その点、今回、当初予算は骨格予算でございますんで、どうなるかわかりませんが、また6月、9月補正で、何か目玉になるような施策をしていただきたいと思いますので、その点、市長、よろしくをお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） はい。ご指摘の人口、あるいは若い人たちの人口の比率の問題というのは、非常にそれぞれの自治体の将来を決定づける極めて大事な要素でありますので、今、議員ご指摘のことは、とてもこれからの市を考える上では大事な大事な課題だということに思っております。

今、ご指摘のように、子供が生まれた後の施策はもちろんやっていかなければなりませんし、今、その緒についたところかなというように思っております。それより前の男女の出会いとか、結婚を促進するための施策というの、もちろんこれから考えていきたいというように思っております。まず、その前に、やはり若い人たちが住みたくなるまちというのを一番最初に掲げてあります。例えば、そのためには、働く場を確保するとか、あるいは、今の若い人たちはどうも自然がいっぱいあって、なおかつにぎわいのあるまちというのを求めているような傾向もあるようですし、その他もろもろの社会基盤というものも構築していくことが、まず、若い人たちが住みたくなるまちにつながると思っておりますので、そういうこともやりながら、なおかつ、今、議員ご指摘のような男女が会うような場づくりというような直接的な施策というものは是非これからは考えていくべきであろうというふうに思っております。

今、6月の補正予算というふうなご指摘ございましたけども、これは先のことでありますので、わかりませんが、そういう機会を与えられれば、また考えて参りたいというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） はい、これは質問ではございません。私の個人的なあれで、私の息子に2月にちょっと言った話なんですけども、お父さんも、生まれてきたものは、次に命をつなぐ役割があるんやと。だから、息子に、おまえも次世代に命をつなぐ役割がある。子供がそこで切れれば、次の命がなくなるわけですから、そういうことで、やっぱり、若い人たちも次世代に命をつなぐと。そういうような感覚、感情、考え方を持って暮らしてほしいなと、そういうふうに思います。

それでは、次に2番目の質問に移ります。

国民健康保険税についてでございますが、国民健康保険の財政状況が非常に悪化をしております。資料によれば、平成21年度の国民健康保険基金残高は約1億7,000万円でありましたが、22年度この基金を取り崩してもなお4,000万円が不足する見込みとなっております。このままの状態では3年後の平成25年度末には、累計で約11億から12億円もの不足額が出る見込みとのことであります。

財政悪化の要因は、歳入においては、不景気による個人所得の悪化による保険税の減収であります。21年決算で7億2,000万円あった税収が22年見込みで6億2,000万円、23年から25年の間は各年約5億円半ば程度の見込みであり、大変な減収が想定をされております。

平成25年の見込みでは、上述のように税は減収見込みですが、国庫支出金、県支出金等が増額され、歳入合計は約30から31億円程度の見込みと報告を受けております。

一方、歳出においては保険給付費が高齢化の進捗により大幅に伸びております。21年度は21億円でありましたが、毎年1億円程度伸びており、25年度では26億円と想定され5億円程度の増加が見込まれております。

その他、介護給付金や拠出金などで歳出合計は21年度で30億円でしたが、25年度では36億円まで膨れ上がると予想されております。そのような状況になれば25年度は単年度で約4億円前後の不足金が生じることになりますが、このような状況が推測される中、今後どのように対処されるおつもりかをまず伺います。

次に、払う側に立って言えば、国民健康保険は掛金が社会保険に比べて非常に高いというのが実感ではないかと思えます。

社会保険は所得に応じて保険料が決まります。それに比べ、国民健康保険は所得割以外に資産割、均等割、平等割があり、特に資産割は固定資産税に対し保険料率が課せられるもので、所得がなくても保険税を支払わなければなりません。以前はたしか55%の税率であったと思いますが、改正をされ現在は39%の税率に下がりましたが、それでも県内9市で一番高く設定され、突出しております。ちなみに坂井市は28%であります。また、所得割については福井市が9.4%で一番高く当市は8.2%で上から3番目であります。坂井市は7.2%と一番安く設定をされております。この点についてはどのように考えますか。

以上のように当市の健康保険税は高いと思えます。

また、通告書にも書いたように、一概には言えませんが税が高いために滞納が増えていることも実情ではあるのではないかと思えますがいかがでしょうか。滞納については、21年度決算では収入未済額約1億9,000万円で現年徴収率は93.3%で過年度は25.5%であります。この数字は他市と比較すると多少はよしとしますが徴収率をさらに上げるよう努力すべきと考えます。

健康保険税を滞納するということは、病気になっても病院へ行かれず、我慢をするということで命にかかわることであると思えます。命にかかわることであっても

払えないということは本当に払えないのではないかと、そういうふうに思います。

そのような人が払いやすく手当てする市独自の大幅な軽減措置は考えられないのでしょうか。そのことが滞納を減らすことにつながると思います。これに対する見解を求めます。

また、最後に、当市の医療費は県内でも一番高いと聞いていおります。その要因と医療費軽減の対策についてはどのように手を打っていくのかをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長(辻 邦雄君) 笹原議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、国民健康保険特別会計の財政状況については、大変厳しい状況であります。平成22年度においては、基金全額を取り崩しても、最終的には赤字決算になる見込みであります。

これは医療費が増加する一方、近年の不況による保険税の伸び悩みが大きな要因であると考えております。

さらに平成23年度以降においても、このような状況で推移いたしますと、平成25年度には累積赤字が11億円になる試算となっております。

このことから、国保財政の収支の均衡を図るために、今後は保険税及び医療費の状況を十分に見きわめながら、保険税の見直しを行う必要があると考えております。

次に、2点目の社会保険料にはない資産割により国保税が高額となっているのではないかとのご指摘ですが、資産割は所得割を補完するものでありまして、ただ、資産割の税率を低く設定した場合には、国の基準とのバランスがとれないために、所得割を高く設定する措置が必要になります。

資産割については低減の傾向にありますので、保険税の見直しの中で十分検討して参りたいと考えております。

なお、平成21年度の1人当たりの保険税額は9万6,714円で、県内で一番高額でありましたが、平成22年度においては8万4,262円で9番目となっており、一概にあわら市が高い状況にはあるとは思っておりません。

3点目の保険税が高額になっているため滞納が増えているのではないかとのご質問ですが、県内各市町の平成21年度の収納状況を見ますと、現年度分の収納率は県平均90.51%に対し、あわら市は93.34%となっております。このように、県平均を上回っていることから、保険税が高いことが、滞納が増加する要因であるとは一概には言えないと思っております。

いずれにいたしましても、滞納者については、納税相談等を行いながら、引き続き収納の推進に努めて参りたいと考えております。なお、市独自の更なる軽減措置については、保険税の減収にもつながることから、現時点では困難であると考えております。

4点目の医療費高騰の要因と低減対策についてであります。平成21年度の1

人当たりの医療費は34万9,978円で、9市の中では一番高くなっております。入院、入院外を比較すると、入院の医療費についても県内で一番高くなっており、これが市の医療費の伸びの大きな要因と思われます。

昨年、市独自に医療分析を行った結果、高額入院の疾患の内訳は、心疾患、脳血管疾患が半数以上を占めておりました。この結果を踏まえ、心疾患、脳血管疾患の患者の疾病原因である生活習慣病に重点を置いた生活習慣病予防対策事業を実施いたしました。

特定健診受診率の低い地域へ出向き、健康講座を開催するなど、受診の勧奨に努めた結果、この地域では受診率が上がり、健康意識も高まって地域ぐるみでの健康づくりの推進が図られました。このことから、平成23年度の市の重点施策であるHEECE事業の中で健康づくりサポーター配置事業を計画しております。健康づくりのリーダーとして、地域の住民の健康づくりを支援する健康づくりサポーターを配置し、健診の受診勧奨等、地域ぐるみで健康づくりに取り組み、医療費の低減につなげたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) ただいま、回答をいただきまして、平成25年度で、私は先ほど11億から12億という累積赤字になるということで質問をしましたが、部長の方から11億円の累積赤字の予想ということでございますが、これは、国保加入者1人当たり直すと幾らの赤字になるのかを教えてくださいたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長(辻 邦雄君) お答えします。

今、現在の被保険者数が約7,500人です。今後少しずつ増えていくと思いますが、現時点で7,500人で割り算しますと、大体14万6,000円ぐらいになるうかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 1人当たり14万6,000円、ということは4人家族やとこれの倍ということですか、一世帯で。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長(辻 邦雄君) 1人当たりですから、家族の人数を掛けて、加入者の人数を掛けてもらえればよろしいかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 非常に25年度までいきますと、累積がこれだけになると。一世帯で4人もいれば約60万円の負担増に、単純に割り算すればなるということで

ございます。これは後からまたどうするかは質問したいと思いますので、次ですけども、資産割は、固定資産税額の39%が課税されていますね。先ほども言ったように、持ってる資産から収入を得られる方はまだ払えるわけでございますけども、収入がなければ、財産を持ってるというだけで、税金、国民健康保険税を払わなければならない。また、固定資産税も払わなければならないと。二重、三重の税金を取られると、支払っている立場から見ればですね。

そういうことであって、先ほど部長の方からこの資産割について見直しをすると、そういう回答があったかと思しますので、この点もよく試算をしていただいて、他市並みにお願いをしたいなと、そういうふうに思います。

それから、あわら市の保険税は、私は高いと言ったわけですけども、部長の方からは一概に高いとは言えないという答弁がございました。金額では9万6,000円が8万4,000円ですか、こういうふうに減ったということで答弁いただいたわけですけども、これは金額ベースで見ればそうかもしれません。固定資産に対する金額は、固定資産税はそう下がってませんから、同じペースできてるということであれば、所得が非常に下がったと、そういうことだったと思います。ですから、パーセントで見れば安いとは言えないんじゃないかなと。他市から比べたら高いと、私はそう思うのですが、いかがでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長(辻 邦雄君) お答えします。

確かに、パーセントが高くて、もととなる例えば、所得とか、資産とか、そういうふうなものがない方にはかかってこないということで、どうしても資産割が高ければ、資産のある方がどうしても高くなる。先ほども言いましたように、応能割という中で、資産割というのは、所得割を補完する意味合いがありまして、その辺のバランスで、あわら市の場合はこれまでどうしても所得割の方が低いものですから、資産割の方に少しおんぶしていたようですね。そういう意味合いがあったんだろうと思います。

ですから、先ほども言いましたように、資産があるからといって、必ずしも所得が、収入があるというふうな最近の状況ではないですので、今後はやはり、次回の見直しの際には、平等割については見直していくことが必要かなというふうに思っております。

率が高いからといって、本人さんの実感として保険税が高額になっているという感覚はちょっと違うのかなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 一般会計から繰り入れを現在していると思います。その金額について答弁願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長（辻 邦雄君） お答えします。

平成23年度におきまして、繰入金を1億6,484万7,000円を計上いたしております。これは、前年比と比べまして、約6,300万ほど増額をいたしております。今ほど言いましたように、国保財政非常に厳しい状況でありますので、いわゆる法定内の繰入金として、国保会計を助けるという意味合いで新年度では若干増額をさせていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 今の一般会計6,300万ほど前年度と増えてるということでございます。今、部長が言われました法定内と言われましたわね。これが、そうすると1億6,400万ですか、23年度、これはもう、まだ、一般会計から繰り入れはできるんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長（辻 邦雄君） お答えします。

23年度、かなり目いっぱい繰り入れておりますので、もうこれ以上、それほど増額するというのは、難しいのかなというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） あと、滞納者において、短期保険証とか、それから資格証明書を発行をしてますね。その発行数と、その意味合い、短期保険証の意味合い、それから資格証明書の意味合いも教えていただきたいのと、それから、先ほどの回答で、特定の地域では健診率の受診が上がったということでありましたね。この地域はどこが上がったのかもちょっと教えていただけますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長（辻 邦雄君） お答えします。

まず、短期証ですけれども、これは、1カ月、3カ月、6カ月という期間を設けて発行してるものでございます。これは滞納の納付状況に応じて、そういう期間を設定して交付してるものでございます。これですと、医療機関にかかった場合、保険の対象にはその期間なります。

ただ、全く納付の意思がない、そういった方には、資格証明書を発行している。

それぞれの件数ですけれども、短期証が平成22年度で288世帯、それから資格証明書は112世帯でございます。

それから、なお、高校生までの子供につきましては、世帯から外して保険証を発行しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、先ほどの地区ですけれども、伊井地区でございます。その事業に取り

組んだ結果、先ほどは具体的な数字を申し上げませんでした。前年度の健診受診率が12.7%だったのが、その事業を実施した結果22.8%、10%以上効果があったということでした。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 先ほどの、短期保険証はわかりました。資格証明書というのはただ発行されて、あれですね、医療機関では、たしか10割払わなあかんあれやね。

それと、健診率ですけど、確かに受診が上がった、受診率は上がってますわ。ただ、それにしても、2割程度というのは、非常に少ない数字でないかなと、やっぱり、医療費を削減していくのには、病気も軽いうちに治すということが大事なんで、これは、受診率をどんどん上げていってもらわなあかんかと、そういうふうに思います。

以上、ちょっとお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長(辻 邦雄君) 22年度で、伊井地区である程度の成果を得られたということで、新年度ではH E E C E事業の健康分野の中で、健康サポーター配置事業というものを実施いたしまして、今のところ十二、三地区を、そしてサポーターの数を30名程度考えております。地域が拡大するということで、そういったサポーターの協力もいただきながら、それぞれの地域の区民の方々の健康意識の向上に努めながら、今言いました受診率をもっともっと上げていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 先ほどのご質問の中で、一般会計から国保会計への繰り入れのご質問がございました。部長の方から答弁いただきましたが、ちょっとここは政治判断の要るところかなと思いますので、私の方からお答えいたしますが、先ほど部長が答弁いたしました繰入金といいますのは法定内の繰入金です。法定内の事務費でありまして、いわゆる医療費分に対しての一般会計からの補てんという意味ではございませんので、それはひとつご理解いただきたいと思っております。

国保会計は国保税で賄うというのが原則であります。ただし、今、これから先、医療費ですから非常に予測は難しいんでありますけども、今までの状況から勘案いたしますと、平成25年度までには累積赤字は11億円になるのではないかなというふうな試算を行っております。これを原則論から言えば保険税で賄わなければなりません。ただ、現実問題として、それだけの負担が可能かどうかということについては十分これから検討していかなければいけないと思っております。

他の自治体の中には、この医療費の赤字を一般会計から補てんしている自治体がございます。そういうことをやっていっていいのかどうかということは、今後、議

会とも十分検討していく必要があるというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) もう一度市長、念のため、確認します。ということは、今、一般会計から1億6,400万、これについては事務費だけですね。医療費については1円も一般会計から入ってないってことですか。

わかりました。はい。

大変、重大な問題でございます。赤字のままほうっておくのか、これは国・県もいろいろ対策をとってもらえると思うんですが、やはり、市としてできることは、先ほど質問しましたように、医療費を削減していく以外にないのかなと、そういうふうに思います。

ですから、やっぱり市民の方々もいろいろ考慮いただいて、なるべくお医者さんにはかからない、自分の健康は自分で守るということで、やっていただきたいなと、そういうふうに思います。

以上で、質問終わります。

---

吉田太一君

議長(丸谷浩二君) 続きまして、通告順に従い、1番、吉田太一君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 1番、吉田、通告順に従い一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問は、キッズガードについて、あわら市の教育行政全般について、あわら市の観光行政について、以上三つの質問事項です。

私は、議員になり、毎回一般質問をさせていただいております。この一般質問は何かと自分なりに考えて参りました。この公の場での発言、返答をいただいたことはあくまで、公式の見解だと私は理解しております。したがって、私も理事者側も発言の内容に関しては責任があると思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、キッズガードについて、教育長にお伺いいたします。

第47回、48回、49回の定例会で一般質問をさせていただきましたキッズガード、教育長は覚えておいででしょうか。

第47回定例会一般質問での教育長の答弁で、「市長の公約である若い世代が住み、生み、育てたくなるまちづくりの実現に向け、必要かつ有効な事業については、補助金の有無にかかわらず、積極的に事業を展開して参りたいと考えております」と。

第48回定例会一般質問では、私が独自で全小中学校のアンケートをとり、提出したときの教育長の答弁は、「貴重な資料として参考にさせていただく」との答弁をいただきました。

さらに、第49回定例会一般質問のときは、昨年8月、直接文部科学省に行き、

文部科学省の係長からレクチャーを受けた後、第3回目のキッズガードの質問を教育長にいたしました。教育長は、「市内一律に導入するのではなく、各地域の実情に応じ、また、保護者の要望等も十分把握しながら、引き続き検討して参りたいと考えている」と答弁をいただきました。間違いありませんか。

3回連続しての質疑応答で、私は保護者からの要望があれば、検討してやってくれるものと理解していましたが、これは私の見識違いでしょうか。ご見解をお願いします。

1月の末ですが、別の話で担当課に話をしに行ったところ、突然、「キッズガードはやりません」、「あわら市はやりません」と言われました。これは、教育長、またはあわら市としての考えでしょうか。ご返答をお願いします。これが1点目。

教育長は、見守り隊だけで、子供の安全は守られるとお思いでしょうか。これが2点目。

昨年、文部科学省に行ったとき、キッズガードというシステムに文部科学省も大変興味を持っていただき、「いいシステムですね」と、「全国に発信します。是非資料を送ってください」と文部科学省スポーツ少年局学校健康教育課、課長補佐の石田さんと、学校安全係長、山内さん、担当課ですよね。そのお二人に言われ、後日文部科学省に資料を送りました。21年度までは国100%の事業でした。22年度からは国3分の1、県3分の1、市3分の1になりましたとのことでしたが、県は5年間の事業が終了したので、3分の1の補助は出ないことになりましたが、文部科学省からの経由はすると県の教育委員会は言っております。

教育長はキッズガードの内容を把握しておりますか。これが3点目。

現在、あわら市が行っている緊急メールシステムの契約内容について、お尋ねします。サービスを行っている会社はどこでしょうか。これが4点目。

サービスを行っている会社と契約年数は何年度まででしょうか。これが5点目。

契約時にかかった費用は幾らかかったのでしょうか。これが6点目。

緊急メールシステムの場合、指定されたホームページを閲覧する必要があるため、メールの受信、ウェブの閲覧の料金が二重にかかることはご存じでしょうか。これが7点目。

スマートフォンはご存じでしょうか。現在のスマートフォンでは、緊急メールのサービスが簡単に使えず、パケット通信料はiモードではなくフルブラウザのパケット通信料となるため、データ量の大きな通信料が発生することもあり、通信料が高額になるときもあることはご存じでしょうか。これが8点目。

児童、父兄の個人情報についてお尋ねします。

個人情報など、管理を外部の会社に管理されていることで大丈夫でしょうか。個人情報などがよく流出と騒がれていますが大丈夫でしょうか。これが9点目。

以上、9点についてお答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 吉田議員のご質問にお答えいたします。

過去3回の一般質問に対するキッズガードシステム導入にかかわる答弁につきましては、十分承知いたしております。ただし、全額、国庫委託金で実施されていた、ITを活用した情報共有システム導入や、スクールガードリーダーの活用ができる地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業は、平成21年度に終了し、以後、議員が申されたように、国3分の1、県3分の1の補助に変更されております。これを受け、県が各市町に調査を行った結果、平成22年度から本事業を廃止し、県が関与しない事業の採択が困難であることをお伝えしたものと聞いております。

したがって、補助金の負担割合が変更され、学校単独でシステムを導入されている状況の中、保護者の方々が応分の負担をしてでもシステム導入が必要であるとのことご要望であれば、検討させていただきたいと考えております。

次に、見守り隊については、前回は答弁させていただいたとおり、教育委員会では、子供の安全の確保は、情報通信等に頼るばかりでなく、見守り隊などの地域のご協力をいただきながら、子供にも目を配り、声をかける取り組みを進めることが最も重要であると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、3点目以降の質問につきましては、教育部長より答弁いたしますのでよろしくをお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 教育部長、藤崎恒美君。

教育部長（藤崎恒美君） キッズガードシステムの内容等についてのご質問には、私から答えさせていただきます。

詳しい説明は省略させていただきますが、保護者の携帯メールに児童の登下校を知らせるシステムで、多くの保護者にとって安心できるシステムですが、一部には、帰宅したかどうか分からない、仕事中にメールの確認ができないなどのご意見もいただいております。

一方、現在、あわら市が導入している緊急メールシステムは、平成19年度に市内5幼稚園、10小学校、2中学校の保護者を対象に、福井市の株式会社ブレインズに330万円の全額国庫委託金で整備したものであり、この管理委託は、単年度契約となっております。

また、メール受信とウェブ閲覧の二重料金がかかっているとのことご指摘ですが、ウェブ閲覧については、学校側が送信した重要な情報を、保護者が閲覧したかを確認するシステムとなっており、必ずしも不必要な費用ではないと考えております。

なお、スマートフォンについては、本年2月9日より情報提供が可能なシステムに改良されております。

最後に、個人情報流出の懸念につきましては、あわら市個人情報保護条例の遵守の下、業務を遂行することとなっております。今後も厳重に情報管理を行うよう指導して参りますので、ご理解をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 1番、吉田太一君。

1番（吉田太一君） 今、答弁をいただきましたが、部長、株式会社ブレインズの年間の管理費はお幾らでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 教育部長、藤崎恒美君。

教育部長（藤崎恒美君） 単年度契約となっております、金額は年間60万円でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 1番、吉田太一君。

1番（吉田太一君） 部長、60万ということは、全部で60万ということですね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 教育部長、藤崎恒美君。

教育部長（藤崎恒美君） これは、委託経費に係るすべての金額ということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 1番、吉田太一君。

1番（吉田太一君） 教育長、見守り隊だけで安全かというお答えに対して、情報通信にだけ頼らないで、市民の協力を得た安全を守っていきたいと。それでも、教育長、万が一事故があった場合、事故があつてからでは遅いんじゃないですか。安全を期することにきりがないこともわかっています。でも、よいと思うシステムをやらないというの私は納得できない。ただ、教育長はやらないとはおっしゃらなかったと。要望があれば検討していつてくれるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 議員ご発言のとおりでございます。

いわゆる、負担割合が変わっている中、また、先例では、1校がある程度の自己負担をなさって実施しております。一律というのではなく、それぞれご希望の学校があれば、保護者からの強い要望があれば、国・県は、いわゆる通るだけということでございますので、市負担、または保護者の負担をいただいて、実施も可能かと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 1番、吉田太一君。

1番（吉田太一君） 教育長、ありがとうございました。

その返答をいただきまして、私、安心いたしました。全額国と市で見るとは私は言っておりません。当然、公平を期すためにも、導入するに当たっては保護者の負担も必要だと私は理解しております。また、全地域にやれとも言っておりません。必要な場所にだけ要望があればご検討をお願いしますという質問だったものですから、教育長の答弁をいただきまして、私は納得いたしました。

子育て・教育をこの少子高齢化の中で、今までは家族、家庭という単位でしたが、「子供は将来の宝、将来人づくりなくして国づくりなし」という発想から言えば、社会の、国の責任として、制度として、発展していく。それ以外少子高齢化はクリアできないと私は思っております。国だけでなく、市長、あわら市もそうではないでしょうか。将来のあわら市を背負って立つ児童の教育、私たち大人が環境を整えるべきではないでしょうか。立派な大人に育てるよう、安全に通学も学校教育もできることを教育長、期待しております。

それでは、2点目の質問に移りたいと思います。

教育行政全般について、お尋ねいたします。

現在、中学校では2学期制を取り入れていますが、小学校にも取り入れる予定はあるのでしょうか。教育長は小学校にも2学期制を取り入れるべきだと思っております。これが1点目。

現在、あわら市内の小学校に通っているADHDの子供の数を教えてください。これが2点目です。

また、新一年生になるADHDの子供の数を教えてください。これが3点目です。

文部科学省は平成23年度から小学校1年生のクラスを35人以下にするとなつていきます。県の教育委員会も、新1年生には、たしか31人を超えるクラスには補助教員をつけるとなっています。あわら市内小学校において、このような補助教員は各小学校につくのでしょうか。あわら市内各小学校で、県の補助教員のつかないクラスは何クラスあるのでしょうか。これが4点目です。

この場合、あわら市で補助教員をつけていただけるのでしょうか。これが5点目です。

最後に、給食センターについてお尋ねします。

昨年より、給食センターの説明を行っている聞いております。今回、委員会の方にも給食施設整備計画事業等の比較が提出されましたが、自校方式と給食センターにかかる費用を見ると、約3億円の違いが出ています。この自校方式の計算ですが、何を基準に計算したのでしょうか。もちろん、教育長もご存じとは思いますが、文部科学省が昨年4月に学校給食衛生管理基準を出しましたが、この基準にのっとり、自校方式の改修計算をしたのでしょうか。これが6点目です。

現在、金津地区での自校方式の給食施設、設備で教育長は安全な給食だと確信を持てるのでしょうか。確かに、今まで食中毒などの事故例はありませんが、安全だと思われませんか。これが7点目。

現在の金津地区一部を除きますが、補食給食をどう思われますか。補食給食について、どう思われるか、これが8点目。

私の所属している委員会ですから、学校に関する事、給食センターについても、昨年以来、いろんなところで話をさせていただいております。また、委員会でも、米原市に視察をし、給食も食べてきました。それは、すばらしい施設で、安心安全な施設でした。ここで、私たちが考えなければいけないことは、子供たちのことを

一番に考えなくてはいけない。チルドレンファースト、子供第一の理念だと思いません。どの方法が一番子供たちにとって安全なのか。

2番目に費用の問題です。皆さんよく言われますが、給食をつくっているときのおいがるのがいいと。よく考えれば、おいがるということは、密閉されていないということです。昔と違い、今はいろんな雑菌や細菌、ウイルス等があります。昔にはなかった雑菌、細菌、ウイルス等です。これが食中毒などを起こしています。では、現在、自校方式で行っている学校は大丈夫かということです。

給食センターにしる、自校方式にしる、安全な基準のもとで給食をつくる。この施設をつくるための事業費の計算を出してほしいのです。給食センターにすると地場の農産物が使えないとか、いろいろ言われますが、幾らでも使えるはずですよ。こういった問題は、後から幾らでも考えられます。方法はあるはずですよ。市民の皆さんが、たとえ、事業費が高くついても、自校方式がよいというのであれば、自校方式でいくべきだと私は思います。ただし、市民の皆さんにも負担がかかることも説明しなければなりません。これは、学校に通っている父兄の皆さんだけでなく、市民全体にかかわることです。給食センターにしる、自校方式にしる、皆さんの税金を使って行う事業です。判断をしてもらうためにも、正しい基準にのっとった数字を出してほしいから言うのです。

以上、8点について、答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) お答えします。

本年度から中学校において、2学期制の試行を実施しております。来年度は、本年度の結果を十分に分析し、改善を加えながら2年目の試行を行い、その結果をもとに判断して参りたいと考えております。

ご質問の、小学校の2学期制導入につきましては、中学校の結果を見きわめた上で、さらに検討させていただきたいと考えております。

次に、ADHD、いわゆる、注意欠陥多動性障害に関するご質問ですが、現在、この障害と診断されている児童は3人、新1年生では1人の報告を受けております。また、この障害の基準に該当すると思われる児童は12人となっております。

次に、小学校1年生の補助教員に関するご質問ですが、議員もご承知のとおり、来年度から1年生に限り35人の少人数学級編成となる予定であります。この制度のもと、芦原小学校では2学級、金津小学校では4学級となり、それぞれ1学級増えることとなっております。

県の学校生活サポート非常勤講師は、31人以上の学級に配置され、市内小学校の1年生において、これを超える学級はないことから、県費での配置はございません。

しかしながら、今ほどの議員ご質問の注意欠陥多動性障害以外にも、個別に特別な支援が必要な児童に対応するため、各小学校に計10人の市費講師を配置する計

画となっております。

なお、学校給食センターにかかわるご質問については、教育部長より答弁いたしますのでよろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育部長、藤崎恒美君。

教育部長(藤崎恒美君) 給食施設整備計画事業費の積算基準についてのご質問にお答えさせていただきます。

このたび提示いたしました整備事業費は、当初お示しいたしました自校方式における建築工事費が高額であるのご指摘を受け見直しを行ったものであります。基礎となる建築単価は、近年整備されたセンター方式による建設費を参考にしたもので、この建築単価に各学校において必要な床面積を乗じて算出したものであります。その際、新築工事については一部現場条件を考慮するとともに、改修工事は一般的に不要とされる基礎工事や鉄筋・鉄骨、屋根工事などの経費を排除し、新築工事との均衡を図ったものであります。

しかしながら、正確な整備事業費を把握するためには、実施設計が必要となりますので、ご理解いただきたいと存じます。

また、文部科学省が定める学校給食衛生管理基準については、学校保健法の趣旨を踏まえ整備された衛生基準であり、施設整備の際には遵守することが求められておりますので、自校方式の改修費についてもこの基準が適用されております。

いずれにいたしましても、給食施設の整備に当たりましては、議員ご指摘のとおり、児童・生徒の安全安心を第一に掲げるとともに、一部補食給食から完全給食への移行や給食運営の効率化による市民の負担軽減を図るため、センター方式への一元化を進めるものであります。引き続き、保護者等に対し周知を図り、理解を得るとともに、議会とも十分協議させていただいた上で推進して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) まず、2学期制を取り入れるかどうかという教育長のご答弁をいただきましたが、教育長自身はどういうふうに思われるか、小学校も2学期制を取り入れた方がいいのか、データは別として、教育長のお考えを再度お聞きしたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 議員のご質問ですが、なかなかお答えしにくい案件であります。これは、私一人が思ってもできることではございません。現場の学校長以下、教員がまず、その意味、必要性を感じていくということではなければ、制度だけ行っても何ら効果は上がらないというふうに私は思っております。ですので、今、中学校でやtingることを十分検証し、それをまた、小学校の先生方にもお知らせし、こ

れはいいことだというふうに理解されればやっていくべきだというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) お答えにくい質問でしたけれども、私個人といたしましては、小学校に2学期制はちょっと厳しいかなと。ついこないだまで、幼稚園にいた子がいきなり2学期制で勉強しろといっても、まだ子供のそういう、学校に入って体制が整えてない状況でいきなり2学期制というのは厳しいかなと思うので、一応聞いてみました。

それと、補助教員のことですが、10名配置していただけるということで、大変市には負担がかかりますが、子供、学校にとっても大変いいことだと思います。

給食センターについても、学校給食衛生管理基準を基に算出していただいたということで、これで皆さんにきちっと説明ができるかなと。理由づけといいますか、こういう子供の安全な給食をつくるためにこれだけの施設が必要だと、整備が必要だということを基準に算定したら大体この金額になったという説明ができるということで、納得いたしました。

それでは、三つ目の質問に移らせていただきます。

あわら市の観光行政について、経済産業部長にお尋ねします。

インバウンドの取り組みについて、お尋ねいたします。

海外から福井、あわらに訪れる旅行者を増やすということは、観光収入が増えることはもちろんのこと、広くあわら市を理解してもらうことによって、商取引などの経済活動に発展する可能性も十分あると考えます。

政府においては、国土交通省が中心となって、ビジットジャパンキャンペーンを展開しております。群馬県や岩手県、愛知県などでも、海外からの旅行者をターゲットにした取り組みを広域的に行っています。

あわら市単独でできることが限られていることは理解しておりますが、国が外国人観光客の増加策に力を入れている中で、あわら市が広域圏で連携して取り組みを行うことによって、地域間競争に埋没することなく、活性化を図っていくことができるのではないのでしょうか。あわら市におけるインバウンドの取り組みについて、お答えをお願いします。これが1点目です。

次に、えち鉄駅前多目的広場について、お尋ねいたします。

これも、4回連続の質問となりますが、私はいまだに納得できない、自分自身納得できるまでやりたいと思いますが、県の目玉となる観光地づくり推進事業で、補助金1億円をもらい始まった事業です。今年10月にはすべて完成の予定ですが、私は、いまだに足湯がないのが納得できていません。今後の展開として、足湯をつくる可能性はないのでしょうか。これが2点目です。

整備事業資料を見せていただきましたが、納得できていないところが多々ありました。年間維持管理費等などは今後話をしていきたいと思いますが、私が一番納得で

きていないのは管理者です。以前に何度となく話していますが、そもそもの立ち上がりは市民参加のワークショップでしたよね。そのワークショップで話し合われたことが、この公園に余り生かされていない。私たち議員の中心市街地活性化特別委員会での意見も反映されていない。これでは、今まで市民をはじめ、議会の委員会が何だったのかと言いたい。最初からする必要がないというか、時間とお金の無駄ではなかったのかと。現在もこの当時のワークショップのメンバーとの意見交換はされているのでしょうか。指定管理者を既に決めているように伺えますが、私が視察して回った地域では、民間の方が中心となってやっているところが大体成功しています。管理者を指定するに当たり、経済産業部長のお考えを教えてください。

以上、経済産業部長の答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) 吉田議員のご質問にお答えをいたします。

訪日外国人旅行者の誘致につきましては、議員ご指摘のとおり、外国人との交流を通じた国際相互理解の増進に寄与するとともに、人口減少時代における地域活性化やビジネスチャンスの拡大を図る、いわゆる観光立国実現の柱であるといわれております。

平成15年より国を挙げてスタートいたしましたビジットジャパンキャンペーンにより訪日外国人旅行者数は平成22年に861万人を記録し、現在では訪日外国人3,000万人プログラムの第1期目標として平成25年の1,500万人を目指した取り組みが国と地方において積極的に展開されているところでございます。

あわら市におけます外国人宿泊者数は、平成22年がおよそ6,500人となっており、宿泊者全体のおよそ0.8%を占める状況となっておりますが、台湾や中国、韓国などアジアを中心とした国や地域は、今後の大きなマーケットであると認識をしております。

このため、平成9年に制定された外客誘致法を受け、平成10年には、福井県、石川県及び富山県で北陸国際観光テーマ地区推進協議会を組織し、北陸三県が一体となった国際観光振興を図っているところでございます。その中で、外国語による観光マップの作成や外国人観光客への接遇レベル向上のためのセミナー開催、アジアでの観光プロモーション活動や海外旅行者及びマスコミ関係者の招へいなどの事業に取り組んでおります。

また、昨年度、国の認定を受けて福井坂井地区からスタートし、今年度、奥越地域にも圏域を拡大した福井坂井奥越広域観光圏や、福井県と石川県の県境を越えて設立された越前加賀広域観光推進協議会においても、小松空港を活用したアジアからの誘客を見据えた英語、韓国語、中国語などの外国語による観光マップの作成や、おもてなし向上のための研修会、ハンドブックの作成に取り組んでおります。

あわら市独自の取り組みとしましては、平成20年9月の第5次あわら市友好訪中団の中国訪問に合わせ、市長によるトップセールスを上海市と杭州市の旅行社に

実施したほか、平成21年に開催されました第4回の日本、中国、韓国観光大臣会合終了後の視察ツアーをあわら市へ誘致し、県と市が連携して地域の魅力を強力にアピールするなど、外国の旅行業者やマスコミに対し、市観光協会とともに、積極的に誘客促進に努めております。

さらに、今年度は、観光ホームページの中で外国語ページの立ち上げのほか、観光総合パンフレットや観光プロモーションビデオの外国語版の作成を現在進めているところでございます。

次に、あわら湯のまち駅前多目的広場の整備についてでございますが、まず1点目の足湯の整備に関しましては、昨年9月及び12月の議会定例会での一般質問の際にも答弁をさせていただきましたとおり、今回の整備事業においては、限られた事業費の中で、民間施設の状況、衛生面も含めた維持管理経費、足湯ニーズの継続性などから総合的に勘案した結果でございますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

なお、将来における足湯設置の可能性につきましては、お客様ニーズ、まちづくりにおける足湯の必要性、維持管理経費等も考慮しながら整備の検討を行って参りたいというふうに考えております。

次に、施設の管理についてでございますが、藤野巖九郎記念館の移築分や展示内容の整備につきましては、本年10月末の完成予定であり、年度途中ということもありますので、市の直営管理とし、平成24年度からは指定管理者制度を活用し、あわら市観光協会を管理者として委託したいと考えております。

市の直営管理または観光協会への指定管理、いずれにいたしましても、ワークショップに参加いただいた方々やまちづくり活動に携わる方々と連携を図ることが重要であるというふうに考えております。

現在もワークショップのメンバーだった方々と、広場内の植栽エリアを活用した山野草の栽培などの協議を重ねており、今後とも市民の皆さんと連携した管理運営を行って参りたいというふうに考えております。幸い、観光協会は観光事業者だけでなく、農商工関係者、まちづくり活動組織関係者など多様なメンバーから成り立っている組織でございますので、十分な連携が可能であるというふうに考えております。

また、今後のあわら市のまちづくりの進展に合わせて、まちづくり組織の充実が図れた場合には、指定管理者制度の趣旨とまちづくり組織の持続可能な活動への支援の両面から判断し、まちづくり組織を多目的広場の指定管理者として指定することもあり得るものと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 部長、大変わかりやすいご説明で、私は納得いたしました。

今後とも、インバウンドの取り組みについても積極的にやっていただき、外国人

の観光客をたくさん繰り入れができるように頑張してほしいと思います。

また、えち鉄前多目的広場の方も、今後、またいろいろなことを話し合いながら、市民の方の意見なども取り入れながら、またやっていただけるものと理解いたしました。よろしくをお願いします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（丸谷浩二君） 暫時休憩いたします。開会は11時20分。

（午前11時10分）

---

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時22分）

三上 薫君

議長（丸谷浩二君） 続きまして、通告順に従い、5番、三上薫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 5番、三上 薫君。

5番（三上 薫君） 通告に従い、5番、三上、一般質問をさせていただきます。

質問内容は高齢化社会問題であります。

我が国は諸外国に例を見ない速さで高齢化が進んでいます。21世紀の半ばには、3人に1人が65歳以上という超高齢化社会の到来が予想されています。あわら市でも高い高齢化率になっていることは周知のことです。今冬のような記録的な大雪になると、特に高齢化世帯では、日常生活に支障を来し、生命の不安さえ抱いたのではないかと危惧されました。

さて、市では、平成19年7月災害時要援護者支援制度を制定しました。この制度の趣旨、制定の目的をいま一度お教えてください。現在、何名の方が登録されているのでしょうか。ご意見をお聞かせください。

また、市側としても利用状況の実態を把握して有効化に努めていただきたいと思います。

次に、買い物難民について質問いたします。

高齢化社会はさまざまな問題を露呈します。特に社会的に弱い立場の人々に顕著です。移動手段を持たないお年寄りは日ごろの食料の買い物や、電気修理一つにしても困難になっています。郊外に大型店舗が乱立し、既存の商店街が疲弊し、近くの商店が消滅したことによりますが、背景には子供が成長とともに独立し、核家族化し、家族力の低下とともに地域コミュニティの希薄化とも大きく関係しています。この打開策として、富山県上市町の例ですが、社会福祉協議会、県の支援で移動販売を実施して成果を上げています。注文は班長、区長、民生委員が取りまとめているようですが、お年寄りは、冷凍食品などを受け取り、「助かります」と大変好評のようです。当市においても、これらの行政サービスを参考にして、例えば、民間のスーパーやコンビニ等と連携したシステムができないかご検討ください。きめ細か

い、心のこもったサービスをお年寄りには待っています。ご所見をお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) 三上議員のご質問に私の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

災害時要援護者支援制度でございますが、これは、市及び社会福祉協議会並びに区長、民生委員及び地域支援者が連携をいたしまして、災害時に要援護者ご自身やそのご家族だけで避難などの対応が困難な高齢者や障害者の方々を支援していこうという制度でございます。

具体的に申し上げますと、災害時に手助けを必要としている方、いわゆる災害時要援護者から市に提出いただいた登録申請書に基づきまして、災害時要援護者登録台帳を、各区長及び民生委員に配布をさせていただき、ふだんからの見守り活動と災害時に支援が得られる体制づくりをお願いするものであります。

この災害時要援護者については、現在、市内に約2,500人の対象者がおると言われておりますが、現在、登録者数は約1,000人ということで、まだこの制度が浸透していないように思われるということでございまして、これからも、各区長及び民生委員に対して、潜在要援護者の登録推進にもご協力いただいているところでございます。

ところで、この制度を実効性のあるものにするために、市の総合防災訓練において、地元住民や消防団員が主体となって、要援護者の避難誘導の手助けを行っていただく訓練も実施をいたしております。

また、各区長や民生委員さんをはじめ、自主防災組織に対しましても、平時におけるふだんからの声かけや見守りのほか、災害時には安否の確認、あるいは避難誘導などを行っていただくよう、区民の皆さんへの周知をお願いをいたしているところでございます。

次に、買い物難民についてでございますが、ご承知のとおり、買い物難民は買い物弱者とも言われておりますように、車などの移動手段を持たず、身体的にも経済的にも対応が難しい高齢者を中心に、深刻な社会問題となりつつあるように思われます。全国で600万人に上るとも推計されております。高齢社会の進展に伴い、今後さらに増加していくことが懸念をされております。

また、市街地の商店街においても、経済不況による売り上げの落ち込みや、後継者不足などによって、店舗の閉店や商店街の減少が進んでおりまして、商店側においても厳しい経営環境に直面しております。

このような中で、全国的には宅配サービス事業や移動販売事業、店舗への移動手段の提供など、買い物環境の改善に向けた取り組みが行われております。しかしながら、商店と地域住民の連携や収益性の確保などの問題もございまして、地域における高齢化の現状や住民ニーズなど、それぞれの地域の実情に合った施策が必要となっております。

あわら市におきましては、鮮魚店などによる移動販売や民間業者による食材等の配達、ホームヘルパーやシルバー人材センターによる買い物支援など、さまざまな活動を行っており、買い物難民の解消に貢献しているものと思っております。

今後とも、この問題については動向を注意深く見守りながら、適切に対応して参りたいと考えております。

次に、高齢化対策についてでございますが、議員ご指摘のとおり、高齢化問題は最重要課題の一つであります。喫緊の課題であると認識をいたしております。

あわら市は高齢化率が既に25%を超え、超高齢社会を迎えており、認知症や一人暮らしの高齢者の割合も増加をいたしております。

あわら市では、社会福祉協議会などと連携をし、高齢者対策事業を実施しておりますけれども、市民ニーズの多様化、高度化により、高齢者一人一人に合わせた支援体制づくりが必要になっております。

今後は、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるように、市民、民間、福祉団体、行政などが連携をし、地域ぐるみで高齢者の生活を支える意識づくり、体制づくりが重要となっております。

このことから、まずは高齢者在宅福祉の推進については、関係団体や民生委員さんなどの協力をいただきながら、緊急通報体制等整備事業や配食サービスなどを行う食の自立支援事業、紙おむつや手すり設置などの福祉用具・住宅改修支援事業、あるいは、認知症の啓発事業などを継続することで日常的に安心して暮らせる地域づくりを推進したいと考えております。

また、高齢者の社会参加の促進につきましては、シルバー人材センターとの連携の強化、あるいは、老人クラブなどによる地域活動の支援を継続することで、高齢者がみずから持つ豊かな経験や知識、技能を生かして社会を貢献し、生きがいを得られるような制度や体制づくりを推進したいと考えておりますので今後ともよろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 5番、三上 薫君。

5番(三上 薫君) 災害時要支援者は、平成19年7月に制定されたとお聞きしております。以来3年半余りたっているわけですが、登録者数1,000人と、2,500人に対して1,000人という数字であります。非常に浸透率が低いように思われますが、いかがでございましょうか。ご質問をいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 総務部長、田中利幸君。

総務部長(田中利幸君) 災害時の要援護者の数、登録の問題でございますが、議員ご指摘のとおり、今ほど、副市長の方からも答弁申し上げており、まだまだ制度の浸透が十分ではないように考えております。これまでも、区長会議等で要請をいたしておりますし、広報、あるいはホームページ等でも周知を図ってまいりましたが、今後とも担当部長、総務部、市民福祉部、連携いたしまして、1人でも多く

の方に登録していただきますよう、努めて参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 5番、三上 薫君。

5番(三上 薫君) 高齢化社会は、少子化問題とも関係が深いと思います。あわら市の規模のまちだからこそできることもあると思われます。今すぐには解決できない、我が国の問題でもあります。喫緊の課題として、今すぐにも検討していかなければいけない問題でもあると思われます。高齢化が進むと、医療費の負担増にもつながってきます。県内でも一、二位を争う医療費が高い市でもあり、国民健康保険税の問題でもあります。

厳しい現実がもう既に向かっています。我々も市と一緒に検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で、1点目の質問を終わります。

次に、高知県香美市との友好交流推進について一般質問を行います。

高知県香美市との姉妹都市交流につきましては、両市がそれぞれ合併する以前の昭和48年に、旧3町(金津町、芦原町、三国町)と、旧こうほく3町村(高知県土佐山田町、香北町、物部村)が姉妹都市の交流がはじまりました。

その後、平成の大合併により、姉妹都市の枠組みが崩れたため、それ以降交流が途絶えたとお聞きしております。

しかし、その間、関係者各位の協議によりまして、平成21年3月1日、あわら市と香美市が姉妹都市の調印を行い、交流が再開しました。このことは、あわら市のホームページに詳細に記載されております。

そのような中、一昨年11月に香美市議会の議員一行があわら市議会を訪問したことを受け、去る1月24日から26日に、私たち議員会の視察研修で、香美市を訪問いたしました。訪問に当たっては、香美市の議長様をはじめ、市長様ほか多くの方々の歓迎を受け、また、意見交換会では、香美市の議員全員と市長をはじめ、幹部の方々と交流を深めることができ、加えて、香美市の自然や文化などに触れることができ、大変有意義な訪問であったと感じたところであります。

特に、今回の訪問では、公費を使わず、私たちの議員会の積立金を使っただけの訪問でしたので、一般市民としての交流でもあったと思っております。

さて、市長は、その香美市との友好交流推進についてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

まず、姉妹都市締結以来、あわら市からは香美市の刃物まつりへ物産展を出し、香美市からは観月の夕べや湯かけまつりに物産展を出すなど、相互に交流は行っておりますが、この物産展交流において、延べどれだけの人が交流を行ったのか、また、どのような成果があったのかお聞きします。

平成23年度の当初予算を拝見すると、従来と同じように、市役所職員による物産展の出展を行う計画になっているようでありますが、このような今までの交流で

は、行政レベルでの交流にとどまり、市民挙げての交流にはほど遠いと感じていますがいかがでしょうか。

また、交流事業の予定には、太鼓などの文化交流や、スポーツ少年団、ゲートボールなどのスポーツ交流が挙げられております。これまでに、それらの関係者と具体的に協議を進めてこられたのでしょうか。また、今後の具体的な計画はどうなっているのかお聞きいたします。

去年は、香美市の市民の方々があわら市の観月の夕べを見に来訪されましたが、私は、やはり、せっかく親戚づきあいを始めたのですから、行政から一般市民への交流へ、その輪を広げるべきであると思いますが、このことについてどう考えておられるのでしょうか。

私の提案であります。この香美市との友好交流では、市役所に事務局を置いていますが、事業を行うに当たり、広く民間での交流を広げていくために、香美市のように姉妹都市協議会を設置したり、または、事務局を観光協会や商工会などといった民間事業所をお願いしてはどうでしょうか。本来の意味合いからの民間交流が促進できると私は思っておりますが、これらについて市長はどのようにお考えでしょうか。

最後にお聞きしますが、平成21年3月の調印式では、友好交流に加えて、災害時応援協定も締結され、大規模な災害が発生した際に、被害を受けた市に対し、食料、飲料水、生活必需品等の提供や、職員の派遣を行うこととなっております。災害というのはいつ発生するかわかりません。このような意味からも、常にシミュレーションを行う必要があると思いますが、このことについて、市ではどのような対応をとっているのでしょうか。

以上、姉妹都市の友好交流について、お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) 姉妹都市の関係につきまして、私の方からご説明をさせていただきます。

香美市とあわら市との物産展を通じた交流では、平成21年度及び22年度において、あわら市からは香美市の刃物まつりに市職員14人が、また、香美市からはあわら市の湯かけまつりや観月の夕べに13人が、それぞれ訪問し、農産物や加工品など特産品の販売のほか、観光など市の紹介を相互に行っております。

刃物まつりの入込客数は約6万人、湯かけまつりと観月の夕べの入込客数は合わせると約3万人であり、これらの入込客に対し、あわら市、香美市の両市が特産品や観光などの情報を発信することができました。

また、福井県と高知県の交流事業とも相まって、あわら市と香美市のJA間の交流も進んでおり、あわら市牛山にありますファーマーズマーケットきららの丘でも、香美市特産の柚子の加工品などが販売されるようになりました。

議員ご指摘のように、市民間での交流はいまだ活発化しているとは言えませんが、

昨年、香美市の市民の方20人が初めて当市を訪れ、観月の夕べに参加していただいております。

文化やスポーツ面での交流につきましても、残念ながら具体的な協議にまでは至っていませんが、今後、両市の市民間の交流を推進する中で、その輪が広がるよう努めて参りたいと考えております。

これらの友好交流を推進するための姉妹都市交流推進協議会の設置につきましても、既に北海道積丹町とも姉妹都市交流がある香美市においては立ち上げられておりますが、今後、議会や市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら進めて参りたいと考えております。

あわせて、その事務局の設置につきましても、市民の皆さんや関係機関の賛同が得られるのであれば、官民連携を図る形で進めたいと考えております。

最後に、香美市と結んでいる災害時相互応援協定についてでございますが、この協定につきましては、いずれかの地域で大規模災害が起こった場合に、相互に職員の派遣や物資などの提供を行うことを目的に締結しているものでございます。

このことから、災害時のシミュレーションを行うことは想定しておりませんし、また、遠隔の地ということから行うことは困難であると思っております。しかしながら、災害が起きた場合の被害は、局地的というより、ある程度広範囲に及ぶことがほとんどであります。このことから、近隣の市町と協定を結んではおりますが、香美市など遠隔の地の市町と協定を結ぶことについても、意義があり、かつ、有効なものだと思っております。

今後とも、この協定に基づき、情報の交換や連絡体制の確認を密にして、万が一の場合に備える体制を整えて参りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 5番、三上 薫君。

5番(三上 薫君) はい、ありがとうございます。

副市長にお伺いをいたします。

21年3月に調印して以来、副市長は香美市に訪問されたのか、されないのか、お聞きをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 副市長、北島善雄君。

副市長(北島善雄君) 昨年と一昨年と2回の刃物まつりに参加をさせていただきました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 5番、三上 薫君。

5番(三上 薫君) 今、2回訪問されたということですが、副市長のご意見を、友好交流についてのお心をお聞きしたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 副市長、北島善雄君。

副市長（北島善雄君） 先ほども三上議員の方からご意見、ご質問がございましたけれども、いわゆる姉妹都市提携というのは、提携しただけでは余り意味がないのでありまして、これが、いわゆる自治体レベル、行政レベル、あるいは、民間レベルでも交流が盛んになるということが非常に重要なことというふうには思います。ただ、先ほどもご説明申し上げましたように、まだ、その域まで達していないというのが現状でございまして、今後それらを機会あるごとに推進ということを考えていきたいというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 5番、三上 薫君。

5番（三上 薫君） ただいま回答をいただきましたが、いずれにいたしましても、せっかく香美市と姉妹都市の関係を結んだわけでありますから、そのつき合いが絵にかいたもちにならないように、しっかりとした友好交流の推進に取り組んでいただくことを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（丸谷浩二君） 暫時休憩いたします。開会は午後1時といたします。

（午前11時52分）

---

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時00分）

牧田孝男君

議長（丸谷浩二君） 続きまして、通告順に従い、13番、牧田孝男君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 13番、牧田孝男君。

13番（牧田孝男君） 通告順に従って、13番、牧田、一般質問をさせていただきます。

タイトルは、市道の除雪についてということであります。

昨年暮れから降り始めた雪というものが、数十年ぶりの豪雪となって市民生活は大変に混乱しました。芦原温泉関係者からの話としてこういうことも聞きました。年末年始に、例えば、カニを食べるために、芦原温泉で年末年始を迎えた県外からの泊り客の間でも旅館街への到着出発の際に、市道除雪が不十分なために交通が乱れて不評を買ったということでもあります。これは、芦原温泉が「関西の奥座敷」と言われ、そして、あわら市が「福井県北の玄関口」という、そういう県外へ向けての発信のイメージが損なわれることにもなるということで、大変に残念に思っております。

確かに、近年は暖冬が続いており、そのことで、今回の豪雪が久方ぶりだったこともあって、対策が後手にまわった面もあるのかもしれませんが、しかしながら、喉元過ぎれば熱さ忘れるではだめであって、次回の降雪の際への備えとして、考えて

おかなければならないことであり、自分で思ったこと、印象に残ったことを質問したいと思います。

雪が降り始めてから、朝早く、私の家の前の通りなんですけれども、雪を満載した軽トラックが竹田川を目指して走っていく、そういう光景を何度も何度も見ました。これは後で気がついたことではありますが、私の家の近くの竹田川堤防には、採水、つまり水を採るといことなんですけれども、その採水のための消防自動車 緊急進入路があり、そこが雪の山となっていたという現実があります。

もちろん、その軽トラックのその雪がそこへ捨てられていったということではありますが、これは、非常に由々しい問題やと思います。火事というのはいつ発生するかわからない。いつ発生するかわからない火事に対する備えとして、消防自動車緊急進入路の確保に関しては常に万全でなくてはならないわけでありまして。

確保されていないということは万一の場合を考えると甚だ心配であります。そういうところへ雪を捨てては絶対にいけないということ、そういうことをきちっと情宣する役割が、市なのか消防署なのかはともかくとして、そういう禁止場所、この進入路のほかにも幾つかあると思うわけなんですけれども、その禁止場所の指示というのが徹底されていなかった。その結果としてこういうことになったと思うわけなんですけれども、どうでしょうか。

それから、市道でも、幹線道路の除雪が先で、狭いところというか、細かいところというか、そういうところの除雪は後手になっております。これは、ある意味仕方のないことだと思っておりますが、しかしながら、生活道路として使用する、そういうことを考えた場合は、本来、除雪に後先があることがおかしいということも言えると思っております。

現在でも、幾つかの地区では除雪機を持っていて、市が当該地区に除雪を委託しているという話を聞いております。

さらには、あるエリアの市道長さの総延長が一定の数値を超えているならば、そのエリアの住民に単位メートル当たり決められた除雪費を支払うという制度も条例化されております。そういう制度というものを住民がもっと活用するならば、市が登録した、あるいは、市が委託した登録業者の除雪機がなかなか来ないとか、除雪機がいつまでたっても来ないといった、いわば、格差不満というものが解消へ向かっていくのではないかと思う次第であります。

こういう制度、あるいは活用方法の詳細、行政側が現在どのようにして市民に発信しているのか、それをお伺いしたいと思います。

1 回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 土木部長、木下勇二君。

土木部長(木下勇二君) 牧田議員のご質問にお答えします。

昨年12月25日から本年1月31日まで断続的に降り続いた雪により、あわら市下金屋の観測地点で、1月31日現在140センチの積雪深を観測しております。

また、同地点の降雪量は、12月26日には36センチ、1月31日には28センチでありました。

県内においては、北陸自動車道、国道8号線、さらにはJR北陸本線でも通行どめや不通となり、25年ぶりともいわれる大雪による大きな被害と相なりました。特に、1月末の雪は、降雪量もさることながら、明け方に集中いたしまして、除雪した後から雪が降り積もったことによる圧雪となり、さらには低温により路面がアイスバンの状態となったことから、職員や委託業者の早朝から深夜までの連日連夜の作業にもかかわらず、効果的な除雪とは言えない状態であったように思います。

結果といたしまして、市民の皆さんをはじめ多くの方々にご不便をおかけしたことについておわび申し上げます。

除雪作業につきましては、あわら市道路除雪対策基本計画に基づき、積雪が10センチに達すると国道、県道に接続する幹線道路を優先に除雪作業を行い、20センチに達した段階で二次路線である生活道路の除雪作業を実施しているところでございます。

議員ご指摘の、消防自動車緊急進入路の確保については重要なことと認識しておりますが、今回は初期の段階では、道路の除雪が手いっぱい、そこまでの対応がとれていなかったというのが実情でございます。今後、進入路や防火水槽を含めた消防水利の確保については、消防署とも連携を図るとともに、委託業者も含め、指導して参りたいと考えております。

次に、あわら市の二次体制における一斉除雪については、市所有の貸与除雪車6台と民間除雪車62台で作業を実施しているところでございますが、作業延長や区域が広いことから、作業効率を考慮して、大型除雪車が主力となっております。したがって、狭い道路を除雪するための除雪車は限られ、結果的に除雪が遅れてしまうこととなります。このため、幾つかの地区では、道路が狭いことや市が委託している除雪車では作業が遅れることから、自治会がみずから除雪車を購入し、除雪作業を行っているところでございます。

市では、区独自で除雪作業を行うための除雪機械購入経費や除雪作業経費に対し、その一部を助成する雪に強いまちづくり支援事業補助金制度を設けております。内容といたしましては、ショベルなどの除雪対応機械の購入では、150万円の限度で2分の1の補助、小型ロータリー除雪機や除雪のアタッチメント購入では、50万円の限度で10分の3の補助となっております。

また、除雪作業では、市道500メートル以上を除雪していただくことが条件となりますが、市道及び区道の除雪延長と市が一斉借り上げた回数を基準に補助をする制度を行っております。実績といたしましては、機械購入、除雪作業、それぞれ5地区ずつがこの制度を利用いただいております。この制度の周知に当たっては、区長の皆さんにお示ししているほか、広報あわらやホームページでもお知らせしているところであります。現在、この制度を積極的にご活用していただくとともに、市といたしましても、より効率的で適切な除雪を行うことにより、雪に強いまちづ

くりを目指して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 今の答弁を聞いていて、腑に落ちないところが何カ所があったので、再び聞きたいと思います。

まず第1に、今回の場合は突発的に雪が降ったということで、例えば、緊急進入路の確保の方の対応が遅れたという意味のことを言っておりましたが、緊急進入路というのは、絶対遅れてはならんものであるというか、たとえ短時間であっても、そこが進入できないような状態であるということは、まさに、火事というのはいつ起こるかかわらんわけですから、そういう場合には間に合わなくなってしまいます。それは、ほかのところは早かろうが、遅かろうが、そういうことは関係なく、常にあいた状態にしておかなければならないということが当然言えるのではないかというふうに思う次第であります。

それから、消防署と連携してという、そういう言葉がありました。例えば、竹田川の河畔なんかを歩いていると、この場所ではごみを燃やさないでくださいといった注意書きの看板なんかはよく見ますが、ここは進入路だから除雪禁止といった、そういう目ではっきりとわかるようなシグナルというものは見たことがないわけですが、ほかのところもそういう状態なのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

それから、今、6台市が保有している貸与除雪車があるという、そういう答弁がありました。市がそういう除雪車を持っているというのは、前は、あわら市の職員が除雪の作業をしていたから、そういう除雪車というのを保持していたのではないかなと思うのですけれども、今は全く職員はやってないですね。全部業者に委託しておりますね。そうすると、市が保有している意味って余りないんじゃないかなというふうにちょっと今思ったんですけど、その辺のことをお聞きしたいということ。

それから、これが一番、私は気になったんですけど、今の部長の話では500メートルかな、そのエリアの総延長というのが500メートル以上あった場合に、何というか、単位メートル当たりの単価を掛けたやつで、その地区になるのかな、支払う、そういう条例があるという、そういう意味の。つまり、一定の広さ、一定の長さにならないとだめですよというメッセージやと思うんです。だけど、おかしいと思うのは、そういうところに対して、それが、例えば500メートルでなくて300メートルであったとしても、それに見合うお金をそこへ出せば、当然、その部分というのは、委託した業者に支払う金はその部分だけカットされるわけですから、市の方としては、どちらの状態になっても捻出する金は同じだと思うんです。だから、500メートル以上でないという条例を設けていないということそのものが、というか、その意味がよくわからないので、その辺をもう一度答えていただきたいというふうに思います。

2回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 土木部長、木下勇二君。

土木部長(木下勇二君) お答えします。

今ほどの、牧田議員の再度のご質問でございます。

まず1点目でございますが、いわゆる防火水利、緊急進入路の川に係る進入路の確保の件でございます。あくまでも、市道除雪が優先的になっておりますので、もちろん、最終的には進入路についてもそれぞれやるわけですが、先ほど答弁させていただきましたように、まず、幹線主要道路をあけました後に行うと。消防署とのお話の中では、消防署としましては、直径60センチの消防水利というになるものを掲げるそうでございますが、今、現在、例えば、竹田川だけでも検証してみますと、右岸に6カ所、左岸に3カ所、合計9カ所ございます。それから、まだほかの河川もたくさんございますので、使っているか、使っていないかも検証しながら、先ほどの答弁と同じように、消防署と連携しながら、必要な場所については、いずれかの方法で設置しながら、除雪にも当たりたいと、こういう考えであります。

それから、2点目の質問の市保有の6台の除雪機械の件でございますが、議員ご指摘のとおり、以前は、一昨年までは市の方で職員60名体制で6台を動かしていたわけでございます。県下での自治体の中ではまれに見るやり方をやっておりましたので、本来、委託した方が、安心安全な確実な除雪ができるという中で、今やっております。ただ、今、議員ご指摘の要らないのではないかということについては、以前も委員会の中でお話ししてありますが、除雪機械、ショベルドーザーを持ってない業者がたくさんおります。例を申しますと、福井市等につきましては、市がほかから借り上げて、業者に与えるという状態でございますので、国の事業でこの事業を購入できますので、今後ともそういう形は続けていきたいなと思っております。

3点目のご質問の500メートル、あくまでも市道の補助金につきましては、先ほど、前段の答弁でもお答えさせていただきましたが、市道500メートルをからめると、それから区道プラスと。市道の除雪費の2分の1おあげしてますんですが、あくまでも市道という形の中で、基準は、要綱でございますが、あくまでも500メートルの延長がなけると、市道の除雪計画にも影響すると。例えば、ある集落に入ってこの分は残して、この分はという形になりますので、今、現在やってるのを1集落ずつ入っておりませんので、その集落全体を市の方でカバーしていただくという考えでありますので、500メートルという基準に固執するわけではございませんが、今の段階では500メートルになってますが、考え方としては、そこへ除雪機械が入らんことによって、ほかの集落に一刻も早くやるという考えでありますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 今のお答えはわかりました。

まず、1番ですけれども、どうしても市道の方の除雪を先にやって、少しおくれがちになると、そういう答えやっただすけれども、先ほどから私が言いましたように、やっぱり、緊急のこういう進入路というか、そういうものというのは、そういうお答えを聞いてもやっぱり、常にあけておくのが当たり前であるというのが、まず大原則として、自分の思いの中にはあります。だから、今、話があったように、看板というか、シグナルというか、少なくともそういうものをきちっと設置することによって、市民にその情報を発信するというか、そういうことはやらなければならないことではないかというふうに思っております。

2番のことは、そういうことであればわかりました。

ただ、3番がやっぱりわからないんですが、確かに500メートルに固執することはないです。300メートルでも、200メートルでも、それに、そこで、除雪費を払うわけですから、その地区の人がどこから除雪機を借りてくるかということについては、フリーハンドですから、市の方がそのことにそんなに関与する必要はないという意味で、そのハードルをもっと下げることができるのではないかというふうに思う次第であります。

とにかく、冒頭に言ったように、今回の雪というので、非常な市民生活の混乱があった中で、反省すべき点はきちっと反省して、次にこういうような降雪があったときに、スムーズに対処できるような、そういう体制を維持してほしいという、そういう願いを込めて、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

---

山川知一郎君

議長（丸谷浩二君） 続きまして、通告順に従い、8番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 8番、日本共産党の山川知一郎でございます。

2点について質問をいたします。

第1は、高齢者問題でございます。先ほど、三上議員からもありましたが、高齢者の問題は非常に大きな問題であると思っております。先ほど、市長も言われましたが、市長の公約である若者が住み、生み、育てたくなるまちとなるためには、子供の医療費無料化や保育・教育費の負担軽減など、子育てしやすい条件を整備することが必要です。この点でもまだまだ課題はたくさんありますが、同時に、高齢者が安心して老後を迎えられるまちであることが必要だというふうに考えます。子育てがしやすくても、親自身、老後の展望が見えないのでは、安心して住みたいということにはならないというふうに考えます。

この点では、子育て以上に深刻な問題が起きていると考えますが、まず、当市における高齢者の実態はどうなっているか伺います。まず、65歳以上の高齢者人口

とその割合、そのうち75歳以上の人口と割合、また、65歳以上のうち、一人、または二人だけの世帯の割合、さらに、そのうち、収入あるいは所得が一人100万円以下の世帯の割合はどうなっているでしょうか、伺います。

介護保険ができて10年になりますけれども、高齢者のうち、現在、介護保険の適用を受けて何らかのサービスを受けている者の介護ランク別人数と施設入所者の数、及び入所待機者の数はどうなっているでしょうか伺います。

また、施設に入所した場合、1カ月の利用料は幾らでしょうか。1人の収入が100万円以下では、施設入所は困難ではないでしょうか。また、施設が不足しているために、入りたくても入れない状況もあります。施設に入れず、在宅で介護をされている家族の負担も大変なものがあります。私は、だれでも安心して介護を受けられるようにするためには、保険料、利用料の引き下げと施設の増設が必要であり、そのために、介護保険制度の抜本的見直しを国に求めるとともに、そうなるまでの間は市独自の支援が必要と考えますが、この点についての見解を伺いたいと思います。

高齢者の問題では、介護保険の適用にはならないけれども、日常生活上、買い物や家事などで困難を抱えている方がおられます。今年の冬は大雪で、家の周りの除雪も大変でした。こういう方に対して、基本的には地域社会で支えるのが望ましいと思いますが、地域社会では支え切れない状況も生まれていますし、今後、そのような状況は増えてくると思われます。こういうことに対しても、市独自の高齢者支援が必要と考えますが、この点についての見解を伺いたいと思います。

さらに、健康で日常生活で特に困難がなくても、話し相手がいない、することもできない、経済的余裕がないので、出かけることもできない、生き甲斐を見失って引きこもりになっている、という状況も増えつつあります。このような高齢者に対して、いつでも気楽に集まっておしゃべりができる場所が必要だと考えます。清間には、やすらぎ清間という介護予防施設ができておりますが、こういう介護予防施設は、市は各地区ごとぐらいにつくりたいとたしか言っておられたと思いますが、現在、ほとんど進んでおりません。私は、少なくとも各地区に1カ所ずつぐらいは必要と考えますが、なぜこういう介護予防施設の建設が進まないのか、その原因について、また、今後の施策についてどのように考えているか伺いたいと思います。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長(辻 邦雄君) 山川議員のご質問にお答えいたします。

まず、本市における高齢者の実態を申し上げます。

65歳以上の人口は2月1日現在で7,866人、割合は25.7%となっており、このうち75歳以上の人口は4,321人で、割合は54.9%となっております。

65歳以上の高齢単者身世帯数は、昨年4月1日現在で1,267世帯、全世帯に占める割合は12.4%となっております。また、夫婦がともに65歳以上の高齢夫

婦世帯は882世帯で、その割合は8.6%となっております。

なお、75歳以上で収入または所得が100万円以下の世帯のデータについては、集計がございません。

次に、介護保険の認定を受けて各種サービスを受けている人数については、要支援1の方が93人、要支援2の方が92人、要介護1の方が301人、要介護2の方が184人、要介護3の方が162人、要介護4の方が184人、要介護5の方が147人の、合計1,163人となっております。

このうち認知症グループホームを含む施設入所者数は、要支援2の方が2人、要介護1の方が35人、要介護2の方が52人、要介護3の方が56人、要介護4の方が112人、要介護5の方が102人の、合計359人となっております。

また、施設入所待機者数は、平成22年4月1日現在で90人となっております。

低所得者の施設入所に係る利用負担については、施設の種類や介護制度などにより大きく変わるため、一概に申し上げられませんが、利用料の減免制度を利用させていただきたいというふうに思っております。

次に、介護保険料と利用料の引き下げについてですが、ご存じのように介護保険料は、市町の高齢者人口や要介護者数、介護サービス量をもとに、3年間を通じて財政の均衡が保てるように算出されておりました。現在の基準額は平成23年度まで適用されることとなっております。

また、サービス利用料は国の基準をもとに各事業者が設定しております。

介護保険料及びサービス利用料については、既に軽減措置や自己負担限度額が設けられていることや、あわら市は坂井市とともに広域連合を構成して介護保険事業を実施していることから、議員ご提案の市独自の支援策については困難であると思っております。

次に、地域社会で支え切れない高齢者への対応についてのご質問ですが、先ほどの三上議員の一般質問にお答えしましたとおり、県や関係団体、民生委員などと連携して、現行の支援事業を継続するとともに、地域ぐるみで高齢者の生活を支える意識づくり、体制づくりを推進していきたいと考えております。

次に、あわら市の介護予防拠点施設につきましては、現在、やすらぎ清間1カ所にとどまっております。移動手段を持たない高齢者にとっては、お近くの会場で実施されることで、気軽に参加できるというメリットもあることから、今後、拠点整備を推進して参りたいと考えております。しかしながら、介護予防拠点施設の新設については、現在、希望する事業者や団体がなく、その原因は拠点整備にかかる初期投資にあるかなと思っております。市といたしましては、県や介護保険広域連合とも協力して、積極的に支援をして参りたいと考えております。

また、拠点が整備されるまでの間は、市内の各公民館や区民館、老人福祉センターなどで既存施設を利用して事業を継続して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 介護保険制度については、広域連合でやっておりますので、その議会で議論されるのが筋だと思いますが、細かいことはちょっとおいておきますが、今、申しあげましたように、介護保険制度ができて10年になりますけれども、保険料は40歳からみんないや応なしに徴収されております。ところが、本当にこの介護保険制度が高齢になって、介護が必要となったときに、だれでも本当に安心して受けられるものになっているかといえば、そうになってないというふうに思います。

一番の問題は、保険料を払っていてもサービスを受けようとする、さらに多額の利用料を払わなければならない。私は、これは本当に制度の趣旨にかかわる非常に大きな問題だと思いますが、基本的には、国の政策を変える必要があるというふうには思いますけれども、市長にこの点について、私は今の利用料はとても高過ぎると。低所得者は、結局保険料を払っていても、サービスは受けられないという事態があると思いますが、このことについて、どうお考えになっているか伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 介護保険での自己負担、これについては、現在の介護保険制度が始まったときから、極めて基本的なスキームであろうと思います。自己負担があるがゆえに、サービスを受けることが非常に厳しいという論は、一概には私は、それは妥当性を持っていないのではないかというふうに思っております。これをもし変えるとすれば、制度そのものを相当大きく手直しをしなければならない必要が出てまいります。これは、ちょっと我々のレベルでの議論では到底解決のできない問題ではないかなというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 基本的なスキームにかかわるということで、ちょっと、市独自ではどうにもならないということですが、私は、現実に要介護4とか、5の人でも、お金がないために施設に入れないという事態が生まれているというふうに思いますけれども、そのことについて、どう考えているかということですが、

再度、伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 所得の低い方に対しての措置というのはそれぞれ既にできておりますので、その措置の中でまわしていくというのが今の考え方かなというふうに思っております。

あと、その所得につきましても、これは個人の所得というよりも世帯での所得ということですので、現在行われている軽減措置の中で運用をしていくという

のが、今のところは妥当な形ではないかなと。それ以上の何らかの措置をするということになりますと、これはかなり、仮にこれを介護保険の広域連合でやるにしても、それぞれの構成自治体でやるにしても、相当な負担をこれは強いることになりますので、被保険者、あるいは自治体としても、なかなか合意というのは得にくいのではないかなと、それ以上の措置を講ずるということはなかなか合意が得にくいのではないかなというように考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 私は、一番問題は国にあると思います。制度をつくったのは国でありますし、40歳から保険料をいわば強制的に徴収しているということは、本当に介護サービスが必要となったときには、すべての人にきちんとしたサービスが提供されるということが前提になってこの制度はできていると。だから、そういう点では、保険料だけは徴収しておいて、いざ、サービスが必要となったときに、金がなくてサービスが受けられないということは、言えば、国による詐欺行為と、極端に言えば私はそういうふうに思いますが、そういう点では、もちろん、一自治体で今どうかできるものではないと思いますし、何とかしようと思えば、結局保険者の負担を増やす以外にはないということになると思いますが、それでは、制度の趣旨としておかしいというふうに思いますが、そういう点では、国に対して、本当に抜本的な改善をせよということを強く迫っていく必要があるのではないかなというふうに思います。

何と申しますか、もう10年たって、本当に、これからもずっと高齢者の介護については、現在のままの制度でいいのかどうかということを見直す時期に来ているというふうに思いますが、そういう点では、今申し上げたようなことを国に対して求めていくということについて、市長のお考えを再度伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) この介護保険は、そもそも計画を立てるときに、3カ年計画でローテーションでやっておりますので、計画自体は3年ごとに見直してることがありますし、また、5年後でしたか、法律ができてから5年でしたか、一度見直しをしたというようなこともあります。どんな制度でも同じですけども、やはり、その時代、時代に合ったような見直しをしていくということは、これは必要であろうというふうに思います。

ちょっと話が変わりますが、先ほど笹原議員のご質問で、国民健康保険の制度のことがございましたが、国保にしても、それから生活保護にしても、これらの事務は自治体、特に地方の小さな自治体でやるということは、どうも私は無理があるのではないかなというふうに思っております。できれば、これは国において実施していただきたい制度だなというふうに思っております。

介護保険につきましては、現在10年たちましたが、どうか機能はしているな

というふうに私は思っております。ただ、これから先、さらに運営が難しいというような状況が現出されてくれば、これもやはり、一自治体、我々は今、広域連合でやっておりますけれども、地方の一自治体だけでは、運営がかなわないというような状況に立ち至れば、やはり、これもより大きなエリアの中での事業として進めていただきたいということになってくるのかなというふうに思います。

話戻りますけれども、自己負担10%について、国に対して今後は是正を求めるかどうかは別といたしましても、改善すべき点については、これから国に対しても申し上げていきたいというふうに思っています。

例えば、これは以前から、特に牧田議員が広域連合議会の中で主張されておりましたけれども、例えば、今、施設をつくり出すときには、個室、ユニット型が原則になっております。これに対して、やはり、多少ですけれども、金額が安うございますので、多床室、多人数の施設を認めるように働きかけるべきではないかというご指摘をずっと以前からいただいております。このことにつきましては、私も直接国に対して要望を続けております。まだ、満足のいくような回答はいただいておりますが、これからも努力して参りたいと思っております。そのように、制度全般につきまして、制度疲労が起きてくるということであれば、今後も国に対して、ものを申すことは申し続けていきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 今、おっしゃられたこと、全く私も同感でありまして、介護保険にしても、国保にしても、生活保護にしても、制度をつくったのは国でありますし、すべての国民に必要なサービスを提供するという趣旨でつくっているわけにありますから、基本的には私は、極端なことを言えば、全部国が責任を持つべきだというふうに思っております。

今のように、地方にそういう負担をさせるということでは、だんだん、地域間のサービスに格差が出てくることも起きてくるのではないかなというふうに思っております。そういう点では、是非、国に対して、制度の改善を強く求めていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、介護保険でカバーできる高齢者対策というのは、すべてではないわけで、そういう点では、この介護保険の対象外のことについて、できるだけ市独自にサービスを提供する、支援をするということが必要ではないかと。先ほど言いましたが、例えば、除雪をすとか、それから、介護だけでなく、家事のサービスをするとか、それから、給食を提供するとか。いろんなことが考えられると思いますが、そういうサービスを市独自にできれば、していただきたいなというふうに思いますが、その点についてのお考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長(辻 邦雄君) お答えします。

高齢者に対する支援といいますが、そういうふうなのは、大変いろいろあるかと思えます。今年のような大雪の場合ですと除雪、これは除雪支援事業というものがありますので、それぞれ作業をシルバー人材センターとか、それから、そういった事業主に対して、依頼していただいて、それにかかった金に対する支援、そういう事業はございますし、また、食事の関係、例えば、デイサービスとか、そういった利用している方で、朝と夜の食事の準備はできても、昼の準備がなかなか現実難しいということで、それがために、何かデイサービス行ったりというような傾向もあります。ですから、そういった昼食の手配といいますが、そういうふうなのを、社協とも連携しながら取り組んでいきたいと思っておりますし、先ほど質問にありました介護予防の拠点施設、これは民間事業者の方はなかなか収益性が低いということで一向に進んでおりません。ですから、私としましては、できれば実施主体の一つであるんですけども、その地域の中のボランティアの方々に、そういった整備をしてもらって、そこで昼食をこの地域の方々に支援するとかというふうなことで、地域みずからが地域の高齢者を支えていくというか、そういった地域づくりというのも今後非常に重要になってくるのかなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 私は、先ほど申し上げましたように、できれば、こういうものは地域社会で支えるというのが望ましいと思えますが、なかなか、現状はそうはいかない点もありますし、これからはますます難しくなるのではないかと思います。先ほど、答弁にもありましたが、そういう、この地域で支えるという点では、民生委員の方とか、それからシルバー人材センターとか、いろいろなところがそれなりにいろいろやっておられると思うんですが、地域として、そういう支援を強化するには、そういういろんな、介護とか、そういうことに携わっている方が地域ごとに集まって、高齢者問題について、お互いに意見交換するとか、そういう場が私ちょっと必要ではないかなと。みんな、民生委員は民生委員で独自でやってる。お互いの連携はないように思うのですが、その点については、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、辻邦雄君。

市民福祉部長(辻 邦雄君) お答えします。

確かに、議員ご指摘のとおりでございます。結構、いろんな支援事業というのは整備されているのかなと、確かに思います。ただ、そういった情報を共有してないという現実問題もありまして、そういった関係者の方々が集まって、やはり、そういった情報交換の場、そういうふうなのを積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。社協の方も私も北潟地区に昨年参加したんですけれども、民生委員さん、それから福祉推進委員さん、そして区長さん方が集まりまして、その地区の高齢者でちょっと見守っていく必要があるような世帯について、地図に落としながら、そういった話し合いの場も設けておりますので、そういうふうなのを今

後も積極的に進めていく必要があるのかなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) それと、介護予防施設ですが、先ほどの答弁では、なかなか民間で受けるところがないと。原因は、この初期投資が大きいからというようなことがありましたけれども、私は、初期投資の支援も必要ですが、できてからの日常的な運営の財政的な支援がもう少し必要ではないかなと。

私も、やすらぎ清間に多少かかわっておりますけれども、まず、送迎をすること。それから、昼食を提供するとか。それから、いろんなその場でゲームとか、健康診断とか、そんないろんなことをやっておりますが、実際はほとんど無償のボランティアなんですよ。だから、できてからの、そういう日常的な運営費の支援というのをもう少し強めるべきではないかというふうに思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、辻 邦雄君。

市民福祉部長(辻 邦雄君) 介護予防につきましては、第3期の事業計画から出てきた考え方ですけれども、そのときに今言う介護予防拠点施設の整備という事業も出て参りました。当初から、私、ちょうどその当時、広域連合にいたんですけれども、やはり、介護予防といいますと、先ほども言いましたように、非常に収益性が低いということで、なかなか民間の参入は難しいのかなというふうなことを当時、我々話し合ってたことを覚えています。やはり、なかなか厳しいようで、そんなに増えていません。ですから、やはり、先ほども言いましたように、民間に頼るということもあれですけれども、地区のみんなでそういった、ボランティア精神といいますか、そういうふうなのを、非常に大事なのかなと。今の団塊の世代が全国に800万人というふうに言われておりますが、その方々が数年後には65歳、また10年後にはそろそろ介護の世話になるというふうな時代が到来します。そういったときに、どんどん今の状態で、いろんな支援事業を進めていくと、これは莫大な費用になっていくというふうに思っております。そうすると、やはり、介護になる前に介護予防、それをまた地域の中で、みんなで支え合おう、団塊の世代の方々が介護される側に回るといっても、介護する側に回るといいますか、そういったことを、私、ある講演会で最後の言葉として聞いたんですが、まさに、そのとおりなんだろうというふうに思っております。ですから、これからは、やはり、地域の中でそういった思いの熱い方々が少しでも増えていくことがその地域づくりになっていくのかなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) ちょっと、私は、今、言われたことも必要だと思いますが、こういうものに対しての日常的な運営費の支援をもう少し強めるべきではないかと

ということですが、市長、この点についていかがでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 介護予防施設として、やすらぎ清間がボランティア精神で運営をさせていただいております、大変ありがたく、感謝いたしております。現在のこの施設につきましては、介護制度の中で運営をさせていただいているということであろうかと思えます。それは、原則であるべきだろうというふうに私は思っております。

これは、議員ちょっとご理解いただきたいんですが、介護保険制度の中で、坂井市、あわら市が統一してやるべきこと、あるいはやれることと、あるいは、構成市であるあわら市、坂井市が独自にやること、やれることがあるわけではありますが、ここはあわら市の議会でありますので、介護保険広域連合議会で、連合長として答弁、ここできませんので、そのことは一つご理解いただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) いや、私は、まあいいですが、市独自にできれば、そういうことをしていただけんかなというふうに思っているわけであります。

それでは、二つ目の問題に行きたいと思いますが、芦原温泉の上水道財産区の問題でございます。

芦原温泉上水道財産区については、特別地方公共団体として自治法上も保護されており、市がその運営等に介入することはできないということになっております。しかし、現状は、財産区域内において、多額の下水道料金の滞納が発生しているなど、放置できない状況となっており、早急な解決が迫られております。

まず、財産区がどのような経過で成立し、現状はどうなっているかについて説明を求めます。

また、財産区域内における下水道料金滞納の件数及び金額は幾らであるか、滞納の原因についてどう考え、今後どうするのかについて説明していただきたいというふうに思います。私は、下水道料金滞納の責任が財産区にあるということによっているのではありませんが、そのことはご理解いただきたいと思いますが、問題は発生していると。

この財産区につきましては、平成16年の合併の時に合併協議会ではどのような議論がなされたのでしょうか。また、合併協議会の議論について、今日、市長及び財産区の管理者はどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

私は、財産区の存立については歴史的経過もあり、正当な理由もあると考えますので、できれば、解散して市に統合していただきたいという希望はありますけれども、あえて解散するべきであるとか、存続すべきであるとかについてとやかく言うつもりはありません。

しかし、同区域内で多額の下水道料金の滞納が発生していることは、先ほども申

しましたが、放置できません。

大きな原因は、上水道事業と下水道事業が分離していて、料金徴収を一本化できないことにあります。長引く不況の中で、旅館の経営が大変厳しいことは重々理解をしているつもりありますけれども、そのことを理由にすることは許されないと思います。

そこで、財産区が今後も存続するというのであれば、料金徴収を早急に一本化すべきであり、そのことについて法律上支障があるのであれば、国に対して、法律改正も求めるべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えいたします。

1点目の財産区設立までの経緯について申し上げます。

明治16年に温泉が発見され、翌17年には、温泉区民が竹管による簡易水道を建設したのが始まりとなっております。明治30年に北陸線が開通したことにより、浴客も飛躍的に増加、水需要が増え、衛生、防火の面からも本格的な上水道の創設に着手することとなり、大正9年に県内で初めて上水道布設が認可され、同15年に給水を開始しております。

創設後は、温泉区民独自の運営により、創設費の償還、維持管理がなされ、昭和30年に芦原町と北潟村、本荘村が合併した際に、温泉区民の水道として、その権利が損なわれないよう芦原町議会の議決及び福井地裁の判決により施設の所有権を確立し、同年8月に、温泉区民の財産として地方自治法による財産区が設立されたものであります。

また、平成16年の合併後も、そのまま財産区として存続し、今日に至っております。

2点目の下水道使用料の滞納の件数及び滞納額の状況について申し上げます。

下水道使用料の滞納総額につきましては、さきの決算審査特別委員会でご説明いたしましたとおり、1億3,764万8,000円となっております。議員ご指摘の、財産区区域内の件数及び滞納額は276件で、1億3,167万円8,000円となっております。下水道使用料の滞納整理に当たっては、事務担当職員と徴収嘱託職員も加えて徴収業務体制を強化し、実施しております。特に、高額滞納者に対しては、差し押さえや臨戸徴収を行うなど、課を挙げて滞納額の減少に努めているところであります。昨年4月から本年2月末までの実績を申し上げますと、法人、個人を合わせ、延べ1,264件から1,791万円余りを徴収しております。しかしながら、財産区区域内には既に倒産し徴収不能となっている事業所もあり、不納欠損処理の措置をさせていただかなければならないものもあるのが現状であります。

なお、今後の徴収のあり方につきましては、先ほど申し上げました事務担当職員と徴収嘱託職員を加えた徴収体制で実績も上がっていることから、当面この体制で続けて参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

3点目の芦原町・金津町合併協議会の議論について申し上げます。

平成15年7月10日開催の第13回芦原町・金津町合併協議会をもちまして、協定項目すべてが承認されたところでありますが、これを踏まえ、金津町議会から芦原町議会に対し、芦原町上水道財産区の取り扱いについての意見、要請書が出されております。内容は、二つの水道事業者があることに対して、効率性の観点から財産区を解散して統合すべきではないかとの意見のほか、財産区の水道料が安いことに対する料金格差の是正や財産区区域内の下水道使用料を財産区において徴収することができないかとの要請であります。

これらの議論については、当時の合併協議会で十分審議され承認していただいているところであり、私といたしましても尊重して参りたいと思っております。

次に、議員ご指摘の納付書の一本化につきましては、合併後に芦原温泉上水道財産区や金融機関をはじめ、関係区であります温泉3区の区長と協議を重ねて参りました。その中で、一本化に向けての取り組みについては、財産区及び温泉3区の了承をいただいております。しかしながら、財産区は自己の財産しか管理運営ができないこととなっており、一本化に向けた事務委託が可能かどうかを、県市町村課を通して総務省に問い合わせしたところ、地方自治法第252条の14の事務委託の規定は財産区には準用されないとの回答でありました。結論を申し上げますと、現時点では一本化についてはできないとのことであります。

このことから徴収業務の委託を断念したところでありますが、今後、一本化することが可能になるよう、県市町村課や総務省に対して、法改正も含めた検討をしていただけるよう強く働きかけて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 芦原温泉上水道財産区管理者、竹内正文君。

芦原温泉上水道財産区管理者(竹内正文君) 山川議員のご質問にお答えいたします。

合併時の協議内容につきましては、ただいま市長の答弁にあったとおりでございます。協議の中で出された問題につきましては、解決できるものは解決をしておりますし、合併後も協議を続け、できる限りの協力はしております。特に、納付書の一本化につきましては、合併当初より協議してきておまして、財産区といたしましてもその取り組みの一環として、平成17年10月より本格的な滞納処理を開始するとともに、滞納処理の手順づくりを進めて参りまして、平成19年4月には滞納の処理を終えまして、受け入れ体制を整えてきたところであります。今はまだ、一本化できておりませんが、収納面では、現在取り組んでいる、預り金の中で精算の際には還付金を下水料金に回すなどの協力体制はとっております。今後、協力は惜しまないつもりでございます。

どうか、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 滞納額1億3,000万以上あるということでございますが、

その中で、もう回収不能もあるということですが、回収不能と見込まれる件数と金額は幾らでしょうか。

それから、もう一点、財産区と市との水道料金の格差というのはどれだけか、この2点について、伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 土木部長、木下勇二君。

土木部長(木下勇二君) ただいまのご質問にお答えします。

まず、1点目の回収不能と思われる滞納額に対する件数と、それに該当する滞納総額というお話でございますが、5件でございます。休業中1件、閉館中1件、倒産なされたのが3件、計5件で、5件の滞納総額は約8,000万と相なっております。

2点目のご質問の上水道財産区それぞれの料金の格差でございますが、昨年、上水道の改正をさせていただきましたが、基本料金で上水道につきましては、10立米まで1,155円でございます。超過料金、1立米当たり162円と相なっております。また、財産区の水道料金につきましては、同じく10立米、10トンまで900円となります。この差が255円あるわけでございます。また、超過料金についても、上水道よりも安くなっておりまして、1立米当たり120円となっております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 料金格差はそれぞれの歴史的な経過もありますし、これについてとやかく言うことは差し控えたいと思いますが、制度上といえますか、料金徴収が一本化できないというために、財産区内で多額の滞納が発生しているということは事実でありますので、このことについては、財産区の直接の責任ではありませんけれども、是非財産区もご協力いただいて、早期にこの滞納が解決されるように、市もあわせて、さらに努力をしていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

議長(丸谷浩二君) 暫時休憩します。開会は2時20分とします。

(午後2時10分)

---

議長(丸谷浩二君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時22分)

北島 登君

議長(丸谷浩二君) 続きまして、通告順に従い、9番、北島 登君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） 通告順に従いまして、9番、北島 登の一般質問を行います。

2月22日におきましたニュージーランド大地震で、安否不明だった28人のうちの富山県魚津市の元県立滑川高校校長平内好子さん61歳の死亡確認とのニュースを聞き、地震発生から12日後の身柄確認であることに非常に残念でなりません。心からお悔やみを申し上げます。発生当初は72時間以内の救出が叫ばれていた。救出作業は難航を極めたと思いますが、助かる命があったのではと思えてなりません。それでは、一般質問に入ります。

質問内容は、あわら市地域防災計画です。一言で災害といいましても、地震、津波、暴風雨、豪雨、地すべり、洪水、高潮、火山噴火、豪雪など、多種にわたり複雑化することもあり、また、二次災害などの危険もあります。地震災害の一つを取りましても、2000年以降に我が国で起きたマグニチュード6.4からマグニチュード8の大震災の数は、11年で22件に上ります。福井県においては、昭和23年6月28日、マグニチュード7.1の福井大震災、倒壊、焼失した家屋、約4万6,000戸、死者・行方不明者3,800人の尊い命が失われています。また、平成16年7月18日の福井豪雨、死者5名、建物被害は全壊69戸、半壊140戸となり、1万4,172戸が浸水する被害が出ております。過去のあわら市においても、昭和56年7月の竹田川、北潟湖大洪水により383戸の家屋被害が出ております。災害から、市民の生命、身体、財産を守る、保護する、被害を最小限に抑えることは自治体の責務であります。

あわら市は、平成18年8月に、あわら市地域防災計画を作成、平成21年3月に修正を加え、整備をされております。市民が安全で安心して暮らせるよう、また、災害はいつかやってくる、その備えとして、どのような事業や整備を行ってきたか。また、今後はどのように取り組むのかお伺いしたい。

1回目の質問を終えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 総務部長、田中利幸君。

総務部長（田中利幸君） 北島議員のご質問にお答えいたします。

あわら市では、市の地域防災計画に基づき、防災に関する諸施策を行っております。その代表的なものの一つが、平成20年度から着手している防災行政無線整備事業であります。平成20年度で実施設計を行い、平成21と22年度で同報系や移動系の親局設備のほか、金津地区全域及び芦原地区の未設置地区に屋外拡声子局等を整備したところでございます。また、全国瞬時警報システム、いわゆるJ-ALERTの整備もあわせて行っております。

この防災行政無線整備事業の進捗状況については、先日の行政報告でも市長が申し上げますので、詳細は省略させていただきますが、若干、修正や追加等が必要なことから、本年度の事業を繰り越しさせていただきます。よりよいものになるよう努めて参りたいと考えております。

なお、平成19年度に導入いたしました防災情報携帯メール配信システムにつき

ましては、この防災行政無線を補完するシステムとして、市民の皆様に活用していただくよう、現在、積極的に登録を推進しているところであります。このほか、本年度の事業としましては、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用いたしまして地震防災マップの作成を行っており、このほど完成の運びとなりましたので、今後、市民の皆さんに配布をさせていただきたいと考えております。

次に、災害時の備蓄物資や資機材の整備について申し上げます。

合併以来、アルファ米や飲料水についてきまは毎年継続的に購入をしております。今年度末現在でアルファ米は約3,800食、飲料水は2リットルのペットボトルで約2,800本の備蓄となります。なお、これら備蓄物資につきましては、消費期限が5年となっておりますので、当該年度で期限が切れることになる飲料水などを自主防災組織が行う防災訓練の際に一部提供しておりますので、今後も計画的に購入して参りたいという具合に考えております。

また、平成21年度には、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、避難所用間仕切り500セット、非常用組み立て式簡易トイレ22セットのほか、救助用毛布500枚を購入させていただいております。救助用毛布については、既に整備済みのものも含め、約2,000枚を備蓄しているところでございます。このほか、災害用資機材としては、発電機、チェーンソー、担架、サイレンつきメガホンなどを備えておりますが、これらにつきましても計画的な配備に努めて参りたいと考えております。

次に、自主防災組織の設立状況について申し上げます。

平成20年度から市の重点目標にも掲げまして、自主防災組織の設立促進に努めているところでございます。現在、43組織が設立され、33.6%の組織率となっております。この組織率には、各地区で結構ばらつきがございますので、さきの区長会の会議、あるいは地域区長会議におきましても、設立に向けた積極的な取り組みをお願いしたところでございます。今後とも、引き続き各地区に出向きまして、説明会を開催するなど、積極的に推進して参りたいと考えております。

このほか、先ほどの三上議員の一般質問に対する答弁で副市長が申し上げました災害時要援護者支援制度や災害時相互応援協定等についても、更なる充実を図って参ります。

最後に、市の総合防災訓練につきまして申し上げます。本年度、細呂木地区の2会場におきまして、防災行政無線を活用した避難訓練や初期消火訓練、心肺蘇生実技訓練のほか、倒壊家屋からの救出訓練などを行っております。平成23年度につきましましては、本荘地区と新郷地区を対象に、8月ごろに実施する予定であります。なお、平成24年度以降も、拠点避難場所二、三カ所ずつを対象に毎年開催することで、各地区区長会の役員の皆さんをお願いをしたところでございまして、今後とも、市民の皆さんの防災意識の高揚に努めて参りたいと考えております。

また、平成21年10月には、近畿府県合同防災訓練が本県のテクノポート福井で開催されておきまして、各区の区長さんや赤十字奉仕団の皆さんと一緒に訓練に

参加をさせていただいております。この訓練では、大規模災害が発生した場合の、広域的な連携による防災体制の充実強化が図られたものと思っております。

いずれにいたしましても、市民の皆さんが安全・安心に暮らせるまちづくりを目指しまして、今後とも積極的に防災に関する諸施策を展開して参りたいと考えております。ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 阪神淡路大震災では、現地の警察やら、消防においても、自身が被害を受けているということもありまして、初期における救助などが円滑に行われたとは言えなかったといえます。

しかしながら、淡路島の方の北淡町においては、発生から11時間で探索救助活動を完了しております。やはり、これというのは、地域コミュニティがきちとなされているというふうに言われています。

更なる自主防災組織、設立状況が131地区のうち43ということなので、思ったより伸びてはいるなと思いつつも、数字的にはまだまだですので、こういったところを、更なる力を入れて、ご尽力いただきますよう、お願いをいたします。

少しばかりお聞きしたいんですが、先ほどの答弁の中で、防災情報携帯メール配信システム、そちらの登録を進めているということでした。しかしながら、人数のお答えがなかったんで、何人ほどが登録されているか、まだ若干名ですか。

備蓄物資について、お伺いしたいと思います。今、倉庫の方に備蓄物資等が置かれているように思います。しかしながら、もし、災害が起きますと、市民の皆様は避難所へお集まりになるということもあります。さっき、ちょっと前の一般質問で、山川知一郎さんが避難所である学校にしっかり物資を保管するべきではないかということが一度ありました。それから、検討をなされていると思われまふ。どのような考えであるか、お伺い願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 総務部長、田中利幸君。

総務部長(田中利幸君) お答えいたします。

まず、初めの防災情報携帯メールの配信システム登録者数でございます。大変申しわけございません。詳細な人数、手元にデータ持っておりませんので、また、後ほど回答させていただきたいと思いつつも、ただ、そんなに満足できるほどの数字に至っていないのは現実でございます。今後とも、鋭意進めて参りたいと考えております。

それから、備蓄物資、それから資機材等について、保管場所でございますが、局地的な災害に関しましては、それぞれの拠点避難施設の方に物資を備蓄するというのはいい考えでございます。そういった形で進めていくべきだろうという具合に考えております。ただ、現実的には、食料等、そういった、何と申しましうか、毛布とか、それから、食料、水、それからその他の発電機、こういったものにつき

まして、旧芦原地区の方で1カ所、それから、金津区の防災倉庫と2カ所に分けて持ってるものもございますし、また、倉庫の中にある防災倉庫にしかないものもございます。それから、テントとかバケツとかスコップ、こういった消耗品的なもの、自転車、リヤカー、それから投光器とか、そういった救助用工具、そういったものにつきましては、旧芦原町につきましては、各拠点避難施設の方に防災倉庫を設けてございまして、これはかなり古いんですけども、従来からそこに幾つかまとめて保管してございます。これらにつきましても、今後の進め方といたしましては、やはり、拠点避難施設ごとにそういった施設は持つべきかなという具合に考えております。ただ、局地的な被害が生じたときに、集中してそこへ投入するというようなことがありますと、余り分散して持っておりますと、各施設のものを集めてそこへ持っていかなあかんというようなこともございますので、配置数、そういったものについては、今後またさらに検討を進めて、そういった方向、議員さんご指摘のような方向でさらに検討を加えていきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 今の備蓄物資の内容ですが、米、アルファ米が3,800食、水においては2,800本、これ単純に考えますと、お米ですと2人ぐらいとれたとしましても7,600人分、水ですと、成人男性と約1日2リットルと言われますから、半分にしましても5,600人分、この数字をどのように感じるか、ご意見お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 総務部長、田中利幸君。

総務部長(田中利幸君) 備蓄の数量につきましては、あくまでも、県の基準量等をもとにして、今現在、備蓄を進めております。ちょっと今年、防災訓練等で使用をいたしましたので、本来なら22年度末で県の基準量にちょうど合わすような計画でこれまで購入を進めてきたわけでございますが、ちょっと不足してございます。ただ、いずれにしても県の基準量にいたしましても、これでもってすべての市民の方が避難された場合に、対応できるかということ、そういうものではございません。あくまでも、応急的な一時しのぎの量であるという具合にご理解いただきたいと思います。できるだけ、こういったもの、今後とも備蓄を進めまして、計画的に進めて参りたいと、増やしていきたいという具合に考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 次にお伺いしたいのが、あわら市地域防災計画の中で、医療関係でございまして、その中で市においても、「坂井地区医師等、災害医療に伴う協定書を提出し、同医師会の策定する災害医療対策要領に基づき救護班を編成し、応急対策に備える」とあります。その中身といたしますのが、医師1名、看護師2名、そ

の他2名となっております。協定書の中身が、このような中身であるとするならば、ちょっと市独自、県に頼り過ぎているといえますか、市独自では少な過ぎるんじゃないかなって思えるんですけど、その点お伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 総務部長、田中利幸君。

総務部長(田中利幸君) お答えいたします。

救護班の編成でございます。坂井地区及び坂井地区医師会との医療救護活動に関する協定書、ご指摘のとおりでございます。ただ、防災計画書におきましても医師1、看護師2、その他2というような救護班の編成で定められていることから、協定書上はそういった形にしてあるものという具合に思います。ただ、その数が、これで十分かということ、そうではないと思います。この救護班の編成につきましては、基本的には災害救助法が適用された際には、県がこの救護班を編成することになっております。あくまでも、市の方で対応いたしますのは、応急的な対応といいたしうか、編成といいたしうか、主は県となるという具合に理解しておりますので、ここでいう応急的な数、応急に構成する班ということで、こういった少人数で規定してあるのかなという具合に理解しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) やはり、市独自でも、備えることにこしたことはないんで、例えば、現在、災害対策協定ですとか、そういったものを交わしている団体ですとか、それから、企業とかありましたら教えていただきたいと思うのですが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 総務部長、田中利幸君。

総務部長(田中利幸君) 申しわけございません。

今現在、各事業所、あるいは関係機関と現在締結している協定書でございますが、一つ一つ申し上げるというよりも、大まかなところで申し上げると、総数的には22でございます、協定自体は。今後もまだ二、三予定はされております。その中で、大体どういった事業所と締結してるかといえますと、もちろん、県及び県内市町との相互応援協定もございますし、それから、隣接、隣の県の加賀市、小松市もございます。それから、県内の消防組合、それから組合の管轄市町、こういったところもございます。それと、燃料供給事業者、こういったところ、それから、ホームセンター的な企業、そういったところ、それから電気関係、それから建設事業関係、あるいはコンサルも含めましてですが、それから老人福祉施設、そういったところ、それから、あとは、先ほど申し上げました香美市、そういったところとも締結してございます。こういったところ、それから、そのほか団体関係としましては、この22の数には入れてございませんが、北陸管内の電気通信事業者、電気通信ですね。防災無線とか、災害時における、いわゆる災害専用電子通信機器通信の制限といいたしうか、そういったことに対する協定も協議会にも入って相互の連携

を強めているというような体制をとっております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 今ほどの答弁で、ライフラインの復旧や道路、まちの復興などを含めた協定がしっかり交わされてるということが確認できましたので、非常にいいものだなと思いました。

一旦地震が起きると、橋ですとか、それから、木造住宅、そういったものが倒壊するわけございまして、当然、耐震診断、あわら市としても予算盛りをしております。そういったこととの関係で、今まで行ってこられたことというのは、どういったことがあるのか、教えていただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 土木部長、木下勇二君。

土木部長(木下勇二君) お答えします。

今ほど、2点ばかり、橋と住宅関係でございますが、橋、橋梁関係につきましては、合併後、平成16年から18年にかけて、市内120橋ほどございまして、橋梁の健全度調査を政府、国土交通省に先駆けてやっております。その結果を受けまして、過年度、平成19年、21年、議員もご存じのように、細呂木の崎田橋、あるいは、番田の上重橋の補修工事は単費でやらせていただいております。

その後、国の方から耐震に対する補助金制度も昨年創設されまして、今年度からその事業採択に向けて、調査等、診断等をやっております。それによりましてあくまでも15メートル以上の長い橋を対象としておりまして、今のあわら市の方では19橋、今年と来年に分けて、今、データの収集に入っております。23年度から詳細の点検をやりまして、採択ができれば、24年度以降、国の事業に乗っかりましてやりたいと思っております。

次に、住宅関係でございますが、土木部で市営住宅を管理しております。主に、ご質問の件は一般市民の住宅かなと思うんですが、これにつきましても平成18年に公営住宅のストック事業を策定しまして、19年から5カ年間、23年の間に耐震補強をしております。おかげをもちまして平成22年度で、あわら市が持つ中層耐火構造、4階の鉄筋の建屋についてはすべて今年度で完了をする運びになっております。

また、市民の皆様方の住宅の件でございます。昭和56年6月1日以前に、基準以前のやつについては、耐震の診断とプランを立てていただくという形で、あらゆる方面、ホームページ、あるいは市政懇談会、あるいは、市の広報を2回ほど、毎年やってるわけですが、現在診断を受けていただいているのは82件でございます。それを受けまして、今年度4件ありますが、耐震補強を今年4件やっております。昨年度3件、一昨年3件、合計、今10件、耐震補強をやっているのが現状でございます。

ますが、まだまだ正直言いまして不足しています。今後とも、市民の皆様方にこの耐震補強を、議員ご指摘のように防災に備える、公共物についてはいろいろやっていますが、市民の皆様方の耐震補強に向けてのPRをやっていきたいと思います。なお、耐震補強の実施に当たっての補助金については、事業費90万で30万、県と市で30万、60万の補助でやっていただいで実施させていただいています。

以上、今、わかる範囲でのお答えをさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) 今ほどの答弁の中に、橋梁120のうち、今年度と来年で19と。その以前にもされてると思うんです。進捗状況は120分のどんだけ進捗してるか教えていただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 土木部長、木下勇二君。

土木部長(木下勇二君) 再度のご質問にお答えします。

今ほど、私、ご答弁させていただきました。市での単独費で過年度にお願いしました上重橋と崎田橋、損傷が著しいと、ランク別も非常に悪いということで、前もってやったということでございます。なお、全体の15メートル以下の橋梁も含めて120橋と言いましたが、私、先ほど申し上げましたように、今のところ、手がけるべき橋梁については、先ほど申しましたように19橋を年次的にどこまでやれるかというのを今、今年と来年、23、24でやっていくわけでございます。ご理解賜りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) あわら市地域防災計画書の中の29ページに当たると思うんですけど、河川改修の推進というふうに書いてあります。そのことというのは、基本、県がやることなので、そう私どもが強く言っても県の方がどう判断するかという部分があるわけなんですけど、平成19年ですとか20年にゲリラ豪雨と言われるようにすごい雨が降った時期がありまして、竹田川の水位がかなり上昇しました。もうあと10センチぐらいで川が若干溢れるというところもありましたので、ちょっと水害についてお聞きしたいと思うんですけど、過去に竹田川の改修、三国の方からずっと、上の方へ上ってきておりました。今、現在、全く動いてないと言うとあれですけど、河川の底の整備ですとか、竹田川に関してはですけど、されてないんかなって、きわの整備は若干やってるようなんですけど、それほど進んでるような感じがいたしません。その点について、お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 土木部長、木下勇二君。

土木部長(木下勇二君) お答えいたします。

議員ご指摘の竹田川の改修につきましては、坂井市と連携しまして、県の方でやっていたいておりますが、竹田川改修事業の協議会も設立してやっております。何分、事業につきましては、下流坂井市三国の方から今、やっております。本線を引きかえる、あるいは、引堤をやるという作業をやっておりまして、残念ながら、今、あわら市内の方に工事がかかるのは、今少し期間が要るかなと思っております。

なお、19年、20年の豪雨のときには、一部竹田川が、宮谷川においても避難勧告もやったわけでございますが、水位は堤防を超えることは今のところありませんでした。と申しますのは、合併以前に竹田川の下流の方の底を一回浚渫を大規模に県の方でやっておりますので、とりあえずの耐久はできるかなと。しかしながら、改修事業はこの協議会でも申してるわけでございますが、莫大な金がかかかりますので、合併以前からやっていますが、合併後もこれで7年以上たっていますが、逐次、下流の方から河川工事を今やっているのが現状かと思えます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) そのことにあわせまして、排水機場の整備もしたいんだということを過去の土木部長から聞いた覚えがあります。芦原地区といいますと、結構排水機場はかなりたくさんありまして、それもかなり老朽化が進んでおります。一番古いのですと昭和45年、41年目を迎えております。その整備も謳ってあるんですが、今後の計画などありましたら、お聞かせ願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長(北浦博憲君) お答えをいたします。

排水機場の管理、いわゆる水田のいろんな耕作等の関係、土地改良の関係がございますので、農林水産課の方で管理をしているわけでございますが、今、具体的に排水機場の整備計画というふうなものは現在持っておりません。ただ、いろんな排水機場のいろんなポンプの修理であるとか、そういったふうなものを、現在、適宜、排水機場の管理を地元の方に委託しているというふうなことがございますので、そういうふうな方のご意見を聞きながらいろいろと整備をしておるといふふうな状況でございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 9番、北島 登君。

9番(北島 登君) いろいろとるお聞きしまして、進んでいるところはしっかり進んでいると、しかしながら、相手方があるとなかなか進みにくいという部分もあるように感じました。しかしながら、災害があつてからでは遅いんで、今後、あわら市として、独自に何ができるかと、そして、さらに中身の濃いものにしていただくことを強く望みます。

以上、一般質問を終わります。

---

散会の宣言

議長（丸谷浩二君） 以上で一般質問は終結いたします。

傍聴の皆様、早朝より大変ご苦労さまでございました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

明日から21日までは休会とし、休会中に付託された案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、3月22日、再開をいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後3時00分）

---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成23年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

## 第52回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成23年3月22日(火)

午後3時開議

### 1. 開議の宣告

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名                                    |
| 日程第 2 | 議案第 8号 平成22年度あわら市一般会計補正予算(第6号)                |
| 日程第 3 | 議案第 9号 平成22年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)          |
| 日程第 4 | 議案第10号 平成22年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)         |
| 日程第 5 | 議案第11号 平成22年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第1号)       |
| 日程第 6 | 議案第12号 平成22年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第3号)           |
| 日程第 7 | 議案第13号 平成22年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)              |
| 日程第 8 | 議案第14号 平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)        |
| 日程第 9 | 議案第15号 平成23年度あわら市一般会計予算                       |
| 日程第10 | 議案第16号 平成23年度あわら市国民健康保険特別会計予算                 |
| 日程第11 | 議案第17号 平成23年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算                |
| 日程第12 | 議案第18号 平成23年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算               |
| 日程第13 | 議案第19号 平成23年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算              |
| 日程第14 | 議案第20号 平成23年度あわら市モーターボート競走特別会計予算              |
| 日程第15 | 議案第21号 平成23年度あわら市公共下水道事業会計予算                  |
| 日程第16 | 議案第22号 平成23年度あわら市水道事業会計予算                     |
| 日程第17 | 議案第23号 平成23年度あわら市工業用水道事業会計予算                  |
| 日程第18 | 議案第24号 平成23年度あわら市農業集落排水事業会計予算                 |
| 日程第19 | 議案第25号 平成23年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算               |
| 日程第20 | 議案第26号 あわら市企業立地の促進に係る固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について |
| 日程第21 | 議案第27号 あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 日程第22 | 議案第28号 あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について            |
| 日程第23 | 議案第30号 市有財産の無償譲渡について                          |

日程第 2 4 議案第 3 1 号 住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について

日程第 2 5 議案第 3 2 号 市道路線の認定について

日程第 2 6 議案第 3 3 号 市道路線の変更について

日程第 2 7 議案第 3 6 号 平成 2 2 年度あわら市一般会計補正予算（第 7 号）

1 . 閉議の宣告

1 . 市長閉会あいさつ

1 . 議長閉会あいさつ

1 . 閉会の宣告

---

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	田中利幸
財政部長	小坂康夫	市民福祉部長	辻邦雄
経済産業部長	北浦博憲	土木部長	木下勇二
教育部長	藤崎恒美	会計管理者	長谷部泰司
市民福祉部理事	辻博信	土木部理事	佐々木賢
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

---

事務局職員出席者

事務局長	田崎正實	事務局参事	山口徹
書記	中辻雅浩		

---

### 開議の宣告

議長（丸谷浩二君） これより、本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後2時44分）

---

### 会議録署名議員の指名

議長（丸谷浩二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、坪田正武君、13番、牧田孝男君の両名を指名します。

経済産業部長より発言の申し出がありますので、この際これを許可します。

経済産業部長、北浦博憲君。

経済産業部長（北浦博憲君） 議長から発言のお許しをいただきましたので、去る3月7日の市議会定例会本会議の吉田太一議員からの一般質問を受けた私の答弁の補足説明をさせていただきます。

湯のまち駅前多目的広場の施設管理に関し、その後、指定管理者として、一般社団法人あわら市観光協会に決定していると思われるような内容の答弁をいたしました。もとより、多目的広場の運営管理につきましては、できるだけ民間の活力を生かし、市民の皆さんと連携することが重要と考えており、広場の指定管理者の選定に当たりましても、その趣旨に従い、市議会とご協議させていただきながら、平成24年度からの指定管理に向けた事務を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

---

### 議案第8号から議案第33号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第2から日程第26までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（丸谷浩二君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 総務文教常任委員長、宮崎 修君。

15番（宮崎 修君） 総務文教常任委員会審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月8日、9日、15日の3日間にわたりまして、市長、副市長、教育長及び担当部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました議案第8号、平成22年度あわら市一般会計補正予算（第6号）（所管事項）をはじめ5議案について慎重に審査をいたしました。

審査の結果、議案5件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、議案第15号は賛成多数、その他4議案は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で論議されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第8号、平成22年度あわら市一般会計補正予算(第6号)(所管事項)について所管課ごとに申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

繰越明許費の防災行政無線整備事業7,153万7,000円については、平成22年度に各地区で整備した防災行政無線を各区長に照会したところ、聞き取りにくい場所があるため、坂ノ下地区などについて改善を行うものであります。委員からは、各地区からその都度要望があれば対応するののかとの問いがありました。理事者からは、既に全地区の区長に要望を聞いており、ほぼ対応済みである。これ以上は改善の要望事項は出てこないと考えているが、今後も要望があればその際は対応していきたいとの回答がありました。

地震防災マップ作成業務委託料は、当初500万円の予算でありましたが、入札差金274万2,000円を減額補正するもので、原案の防災マップの内容について説明がありました。委員からは、マップの色遣いがよくない、用紙が大き過ぎて各家庭では張る場所がない、地図に避難場所を掲載するよりも、現場にしっかりとした案内看板を設置すべきであるなどの意見がありました。理事者からは、大きいほうが見やすく、場合によっては折り畳んで活用することもできる。災害時にはいろいろな情報があるということで、いざというときに活用してほしいとの回答がありました。また、委員からは、市の防災体制も必要であるが、各家庭が中心となった防災対策もしっかり推し進めるよう要望がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

市民活動サポート助成金で6万円の減額補正は、プレゼンテーションに採用された団体が助成金の受け取りを辞退したものであります。委員からは、採用団体を3団体に絞らず、また、金額の多少にかかわらずもっと広く5ないし6団体にはできないのかとの問いに、理事者からは、活動費も含め20万円の補助としたが、3団体の20万円に限るものではなく、4月に入ってスタートする時点で、課内で十分に検討したいとの回答がありました。

次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金2,986万5,000円の減額補正は、電算共同利用費について、税制改正などがなかったため不用額が生じたためであります。委員からは、一部事務組合の場合は使うだけ使って残った分を返すだけというのが現状である。市と同じようにしっかり精査した予算編成を行ってほしい、出先はどうしても甘いとの意見がありました。理事者からは、新システム導入ということで予算が少し甘かったこともあり、新システム稼働の際には十分指導するなど、管理者にも伝えたいとの回答がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

庁舎空調設備リース料1,811万9,000円について、複合施設のエアコンについてどれだけ使うのか。また、リース期間が25年までとなっているが、それ以降は買い取りになるのかとの問いがあり、理事者からは91台が対象となっており、78台を使用しており、今後も稼働していくことになる。また、リース満了後は無償譲渡になるとの回答がありました。

次に、教育委員会、教育総務課所管について申し上げます。

中学校スクールバス運行業務委託料で698万7,000円を減額補正することについて、委員からは、計画との差があり過ぎるのではないかと。もっと慎重に見積書をとるべきであったとの意見があり、理事者からは、金津中学校分で初めて4台のスクールバスを走らせるに当たって、各業者から参考見積書をとったが、初めてということもあり多くの差金が生じてしまった。平成23年度は実績に基づいて予算計上したとの回答がありました。

次に、議案第11号、平成22年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第1号)では、理事者からは、当初2,900万円の基金取り崩しを見込んでいたが、売上状況によっては更なる取り崩しも考えられるので、その場合は専決処分をお願いしたいとの説明がありました。

次に、議案第15号、平成23年度あわら市一般会計予算(所管事項)及び議案第20号、平成23年度あわら市モーターボート競走特別会計予算について所管課ごとに申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

男女共同参画事業では、本年度予算額160万6,000円となっており、前年並みの予算となっております。このことについて、委員からは、この運動が始まってから12年余りが経過したが、毎年余り変わらない予算となっており、目に見えた成果が出ていないような気がする。一番大切なことは、同じ人が重ならないようにして、底辺を広げることが大切である。講演会だけでなくもっと違った方法も検討してほしいとの意見がありました。理事者からは、平成17年にあわら男女共同参画プランを策定したが、昨年このプランを見直し、これからの行動方針を考えてもらった。平成23年度以降はこのプランに従い、企業との交流や他団体との交流、また、市の各イベントに出向いてPRを行い、アンケート調査を行い、広く知ってもらうために公表するなど、このプランに従って事業を推進していきたいとの回答がありました。また、理事者からは、この事業は時間がかかるが、年1度の集いは、国の委託事業を受けているが、内容については予算の範囲内で十分に検討していきたいとの回答がありました。

次に、職員人件費については、給料及び共済費ともに対前年比でマイナスとなっておりますが、職員手当等については約2,500万円の増となっております。これは、今年度11名の退職者に対して、平成23年度は18名の退職者となるためであります。委員からは、臨時職員の配置は一時的には仕方ないが、永年継続して同じ場所に配置するときには職員で対応すべきではないかとの問いがありました。理事者

からは、現在の臨時職員は171人であり、職員の事務の補助を担当してもらっており、職員よりも臨時職員の方が効率的であるが、今後も職務内容に応じて対応していきたいとの回答がありました。

次に、防犯対策費の報酬180万2,000円は防犯隊員264人分に係るものですが、このことに関連して、委員からは、各隊員の報酬と出勤状況はどのようになっているのか。また、隊員の報酬が低過ぎるのではないかと問いがありました。理事者からは、隊長3万3,000円、副隊長2万6,000円、支部長2万円となっており、年末警戒や青色パトロールなどについては出勤に合わせて手当てを支給しており、消防団員に係る手当は嶺北消防組合から支出されている。また、入隊者がなかなかおらず、消防団員とも兼務していることから、防犯隊の見直しを行っており、人数も縮小の方向で見直しを行っているとの回答がありました。

次に、職員健康管理委託料439万8,000円では、約80万円の増額となっております。これまで職員の健康指導は、健康診断委託先に依頼していましたが、従業員50人以上の事業所には産業医を設けて健康管理を行うこととなっていることから、新たに産業医を設けるものであり、職員の健康相談を月1回受けるとのことです。このことに関連して、委員からは、精神面の健康管理も行うべきではないかと問いがあり、理事者からは、専門医を事業所に配属することはなかなか難しいが、産業医を医師会にお願いすることになっているので、それらも含めて相談したいとの回答がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

回遊サイン整備事業480万円は、観光推進事業である市町振興プロジェクト事業の一つであり、今回整備するあわら湯のまち駅前多目的広場をはじめ、主要施設の方角や距離をわかりやすく表示したまちなかサインを温泉街に整備するものがあります。理事者からは、歩いて温泉街を回れる仕掛けをつくるもので、看板や道路ペイントを行うものである。温泉街には、温泉発祥地公園や三薬師堂または杉田定一別荘などがあり、いろんな仕組みが考えられるとの説明がありました。委員からは、温泉発祥地公園では年1回行事が行われるだけで、公園には何も整備されていない。温泉の発祥地であるにもかかわらず、全く大事に扱われていない。温泉という恵みにもっと感謝すべきである。看板をつくるなら観光客が訪れるように周辺の整備も必要ではないか。市が事業を行う場合は、地元の人たちの意見を聞きながら、いろんな人たちとタイアップしていくことが大切である。お金ありきの事業としか見えないので、十分に検討してほしいとの意見がありました。理事者からは、確かに、市民を巻き込んで協力を得るようにすることが大切であり、自分たちのためにやってくれていると認識してもらおうことが大切であるとの回答がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

福井県電子調達システムの共同利用負担金と機器リース料は490万7,000円ですが、平成23年度は、建設工事に係る設計金額が1,000万円以上の工事及び500万円以上の測量等の委託業務の一般競争入札、並びに指名競争入札の案件

を、電子入札システムに変更予定とのこととあります。本年2月末での電子入札状況は27件で、平成23年度ではおおよそ2倍になる見込みだそうです。委員からは、電子入札の落札率はいくらか、落札率が高過ぎるのではないかと問いがあり、理事者からは、27件の平均落札率は86.57%で、県内では一番低い状況であるとの回答がありました。

次に、消防設備保守点検委託料は各部署で計上されていますが、委員からは、ほとんどの部署で増額になっているが、点検の基準が変わったのかとの問いがあり、理事者からは、監理課所管については、旧芦原庁舎分が子育て支援課に所管がえとなり減額となっている。この委託料については監理課が一括して入札して、各課へ振り分けを行っているが、入札によって多少の増減はあるとの回答がありました。

次に、財政課所管について申し上げます。

委員からは、現在実施されている緊急雇用などの各種補助事業について、この補助事業がなくなったときの対策は考えているのかとの問いがあり、理事者からは、雇用確保を第一に考えているが、実情としては市が対応できない事業に当てており、担当課には補助事業が終了後は市費での対応はしないと説明している。しかし、効果のあったものについては、査定の段階で考慮したいとの回答がありました。委員からは、補助事業だからといって、一たん、窓口を広げてしまうと、後からが大変であるので、将来も見据えた上で実施してほしいとの意見がありました。

モーターボート競走事業について申し上げます。

モーターボート基金は、平成22年度末では約2,700万円の残高見込みです。委員からは、モーターボート競走事業の今後の見通しはどうなっているのかとの問いがあり、理事者からは、12月議会の一般質問での回答とほとんど変わっていないが、この特別会計は他の特別会計とは性格が異なり、一般会計からの繰り入れについては慎重に考えるべきである。今の状況を見ると平成23年度中に決断をせざるを得ないとの回答がありました。

次に、税務課所管について申し上げます。

委員からは、2月に稼働した風力発電10基の固定資産税はどうなっているのかとの問いがありました。理事者からは、本体は償却資産税として課税されるが、本年1月では試運転であったため、平成23年度は課税されない、敷地については雑種地として課税している。17年間での固定資産税は約4億5,000万円程度で、年平均2,600万円ぐらいになるとの回答がありました。

次に、収納課所管について申し上げます。

委員からは、入湯税の納付状況はどのようになっているのかとの問いがあり、理事者からは、現年分についてはおくれながらもすべて納付されているが、過年度分については滞納があるが、倒産事業所のため当初予算では1,000円の窓口計上としているとの回答がありました。

次に、教育委員会所管について申し上げます。

スクールバス協力金526万4,000円は、芦原中学校127人、金津中学校1

10人に係るスクールバスの負担金であります。委員からは、これに関連して、JRでの通学者はどのようになっているのかとの問いがあり、滝、細呂木駅前、牛ノ谷、名泉郷などを対象に、26人に8割の補助を行っているとの回答がありました。

次に、幼稚園費でパソコンリース料16万4,000円が計上されていますが、これについて委員からは、昨年度の学校情報通信技術環境整備事業でパソコンを整備したが、まだリース料が残っているのか。また、買い取りなのに保守点検業務が生じるのかとの問いがありました。理事者からは、昨年の補助事業は事務職員や幼稚園教諭は対象外であったためリース料が残っている。また平成22年度の保守点検料は業者の負担であったが、ウイルスソフトなどの保守点検料は平成23年度から必要なものであるとの回答がありました。

公民館費の賃金1,991万4,000円は、中央公民館長ほか事務員の賃金であります。剣岳公民館の管理については現在文化共栄会に委託していますが、平成23年度からは市が臨時職員を採用することについて、何かトラブルがあったのかとの問いがあり、理事者からは、文化共栄会では職員の賃金の占めるウエートが大きくなってきたために、平成23年度から文化共栄会で持ち切れなくなったためであるとの回答がありました。

小学校臨時講師賃金では、複式解消などのために、市費で臨時講師14人を配置するものであります。委員からは、どこの学校に配置するのか、また、どの程度の講師を配置するのか、早目に話しかけをすべきではないかとの問いがあり、理事者からは、複式解消で波松小学校に2人、吉崎小学校に1人、新郷小学校に1人の4人を、多動性児童対象として、芦原小学校3人、金津小学校4人、金津東小学校1人、障害児対応として本荘小学校1人、細呂木小学校1人となっている。また、講師の条件としては、原則教員免許を持っている人であり、よって、小中学校あわせて19名配置予定のところ、18名が教員免許を持っている。1名は支援員として低学年に配置する予定であるとの回答がありました。また、臨時講師についてはとり合いの状況にもなっており、坂井市とも情報交換しながら対応している。また、県費講師との賃金格差もあるので今後埋めていくように努めたいとの回答もありました。

また、委員からは、以前にお願いした金津小学校体育館の雨漏り修繕費について、予算化されているかとの問いがあり、理事者からは、今回の予算は骨格予算のため6月補正で対応したいとの回答がありました。

また、金津幼稚園のテーブルが大変古いのが交換すべきではないかとの問いがあり、理事者からは、古いから交換するというのではなく、危険な物については早急に交換していくとの回答がありました。

また、幼稚園と保育所に関連して、理事者からは、幼児園化が望ましく、金津幼稚園と金津保育所の進め方については合併特例債のある平成25年度までに行いたいが、子ども園の補助の方が有利であればそれで対応することがよい。いずれにし

ても、その時点でそれに見合った備品をそろえることもよいと考えているとの回答がありました。なお、この幼児園化については、庁舎内での合意であり、地元を理解を求めるところまでは至ってはいないとの回答もありました。

次に、金津創作の森管理委託料6,780万4,000円が前年よりも約500万円程度減額になっていることに関連して、委員からは、創作の森はあわら市にとって宝であるから、お金がないからという理由で減らすべきではない、しっかり運営できるように指導してほしい、創作の森に対する市の基本的な考え方はどのようなものかとの問いがありました。理事者からは、過去の実績を見て、配当予算の範囲で行っている。また、創作の森はあわら市の宝と考えており、特に運営についてはマネジメント能力が大切である。配当がすべてではなく、特別な費用が必要ならば補正で考えていくが、民間に近い組織なので人事管理も含めて検討する余地があるとの回答がありました。また、不在となっている館長については、今年度は難しいかもしれないが今後検討していくとの回答がありました。

最後に、議案第30号、市有財産の無償譲渡について申し上げます。

これは、芦原幼児園に統合される芦原北幼児園の施設を有限会社なるぎに無償譲渡するものであります。委員会ではこの施設を視察し、物件の確認をいたしました。委員からは、残存価格がある財産を無償で譲渡することには抵抗感がある、また、土地は市有地を貸し付けることになるが、土地貸し付け終了時には、建物を取り壊しをさせるとの説明があったが、それに対して補償金を積むべきではないか。また、議案提出に当たっては、12月に委員会でのその他の中で口頭説明があったのみで、詳細な資料提出と説明がなかったとの意見がありました。理事者からは、建物を改修する場合、多額の費用がかかり、また、市がこのまま管理していても市民のためにならず、早期に譲渡して固定資産税を賦課した方がよいと考えている。契約の際には、再度内容を検討し、少しでも市にとって有利な契約になるようにしたい。また、今後このような物件が出てきた場合は、事前に資料等も準備するなど、しっかりと対応したいとの回答がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（丸谷浩二君） 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 厚生経済常任委員長、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 厚生経済常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月10日、11日、14日に市長、副市長及び担当部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました議案第8号、平成22年度一般会計補正予算（第6号）（所管事項）をはじめ、補正予算に関する6議案及び議案第15号、平成23年度一般会計予算（所管事項）をはじめ、当初予算に関する10議案並びに条例に関する3議案、その他3議案について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案22件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結

果、議案第15号は賛成多数、その他21議案は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で論議されました主な事項について申し上げます。

議案第8号、平成22年度あわら市一般会計補正予算(第6号)について、所管課ごとに申し上げます。

健康長寿課所管では、がん検査委託料622万8,000円の減額について、委員からは、がん検診の受診率が低い、今後の対策はどうするのかとの問いがあり、理事者からは、対象者にはがきなどを送付して案内をしているが、がん検診を受診してもらえない。今以上に広報をするよう努力したい。また、平成23年度からは、県内の医療機関230カ所で個別に受診できるようになる。あわら市は医療費が高いので、受診率向上のために更なる努力をしたいとの答弁がありました。

農林水産課所管では、低コスト耐候性ハウス導入事業について、農家からは、ハウスに不具合が生じているということを知っているが、工事に欠陥があったのではないかと問いがあり、理事者からは、瑕疵担保責任があるので、施工者と農協との間で改善をさせる、農家は、農協へリース料を支払い、利用しているので、ハウスの所有権は農協にある、農協へは強く指導するとの答弁がありました。また、委員からは、冬期間の園芸作物の生産拡大のためにこの事業が導入されているが、当初から水の問題が解消されていない、平成23年度に事業の最終年度を迎えるが、今後の方針はどうなっているのかとの問いがあり、問題は、電気料などの維持管理費で、冬場のみ使用する人だけでは賄えないという判断を土地改良区ではしている。経費負担について、農協と土地改良区で早急に協議をするように指導しているとの答弁がありました。

建設課所管では、市道環境整備委託料74万5,000円の減額について、委員からは、交通量の少ない道路においても調査を行い、道路の清掃を実施してほしいとの要望がありました。また、委員からは、交通安全協会でも道路の草刈りを実施している、いろんな団体へも協力を求め市内の道路の安全確保に努めてほしいとの要望がありました。

次に、議案第15号、平成23年度あわら市一般会計予算について、所管課ごとに申し上げます。

市民生活課所管について、一般廃棄物収集委託料6,457万6,000円について、今後も委託料が平成25年までに毎年300万円ずつ増額される予定であるが、委員からは、ごみの収集については、請け負った企業が努力するともうかる仕組みがなければ、市の負担が今後も増え続けることになる。抜本的な改革が必要ではないかと問いがあり、理事者からは、競争原理が働くようなシステムができれば、市民にとってもよいものになる。仕組みについては、今後検討していきたい。との答弁がありました。

また、歳入では、あわら湯のまち駅舎貸付料135万円について、委員からは、昨年駅舎を改装しているのに、観光協会等の貸付料を減免することは市民の理解も

得にくいのではないかととの問いがあり、理事者からは、市と一体となって観光振興を図っていることや、団体の財政基盤を考慮して減免措置をしているとの答弁がありました。

また、新富駐車場舗装工事等186万4,000円について、委員からは、昭和56年に水害を受け使用していない土地をそのまま借りている。使用しなくなった時点で、土地を返還していれば、借地料や今回の整備費用も抑えることができた。今後は、計画的な運用をお願いしたいとの強い要望がありました。

子育て支援課所管では、たくましい保育事業について、委員からは、公立園でのみこの事業を実施するのではなく、市内すべての園で実施するべきではないかととの問いがあり、理事者からは、公立園で実績を上げることが使命であると感じている、ほかの園からの要望があれば、それにこたえていきたいとの答弁がありました。

農林水産課所管では、坂井丘陵企業的園芸拡大事業4,825万8,000円について、農業へ参入する企業に対し、市が補助をしているが、この補助については、見直しを含め検討してほしいとの要望があり、理事者からは、この補助金の効果としては、耕作放棄地の利用を拡大し、それにより地主へは地代が入る、また、企業へは、市内に本社機能を設置することを義務づけているので、法人市民税も発生する、一般企業がこの丘陵地の担い手不足解消の一翼を担うことも期待しているとの答弁がありました。

また、環境保全型農業支援事業1,200万円について、そばの作付に対して補助をしているが、大豆などの生産が大きく落ち込んでいる。同じような補助ができないのかとの問いがあり、理事者からは、戸別所得補償制度や転作奨励金でもそばの作付に対して、補助金が高くなっている。適地適作で適量をバランスよくつくることを県、農協とも協議している、対策を講じるよう検討したいとの答弁がありました。

建設課所管では、稲越団地外壁改修工事1,600万4,000円について、委員からは、平成21年度にこの市営住宅では、耐震補強工事を実施している、そのときに外壁工事もできたのではないかと、足場の設置・解体費用でもかなりの金額になるとの問いがあり、理事者からは、国の補助事業を活用したため耐震工事を優先したとの答弁がありました。委員からは、外壁補修は計画段階で判断でき、今後は、工事費のロスにつながるようなことがないように十分注意してほしいとの要望がありました。

また、旭団地集会場総合改修1,000万1,000円について、委員からは、集会場の改修工事を進めるとともに、家賃の徴収にもしっかり取り組んでほしいとの要望がありました。

観光商工課所管では、伝統芸能継承者育成事業委託料1,867万4,000円について、委員からは、芸子見習い3名のうち1名が退職し、残り2名も観光協会へ籍を移している、今後は、この事業を観光協会へ委託することになるが、このような状態で芸妓が育てられるのか、あわら温泉でのお座敷も減っている中で、2名の

彼女たちの今後のことや芸妓組合、置屋制度の存続についても懸念される、平成23年度でふるさと雇用による事業がなくなるが、今後も市が人件費等の補助をしていくのかとの問いがあり、理事者からは、原則、ひとり立ちしたら補助はしない、しかし、彼女たちの仕事を確保することは、市としても責任がある、関係機関とも相談して、新たな会社を設立し、そこで芸妓を育てるといようなことも検討している、そのためには、どういうシステムがあるのか、平成23年度中に全国の事例も参考にしながら検討したいとの答弁がありました。

ふるさと雇用再生特別基金事業は平成23年度で終了することになっておりますが、芸妓育成事業において5人の雇用を確保できなかった場合、補助金の減額が想定されるため、減額となる補助金を新たな事業やほかの既存事業に早急に振りかえするなど、補助金の有効活用について検討するよう望みます。

また、芦原温泉芸妓協同組合補助金の芸能育成事業90万円と市町振興プロジェクトでの同組合への補助金で道具類の整備費134万1,000円については、いずれも道具類を整備する補助金であり、重複した予算となっているため、90万円の予算については、減額も検討してほしいとの強い要望もありました。

あわらツアーデザインセンター業務委託料1,481万6,000円について、理事者からは、このセンターでは、着地型旅行を開発し、大手の旅行会社やインターネットを通じて販売している、着地型旅行は、市内の地元農家や各種団体がお客様に来ていただくことで、自分たちの産業に意欲を持っていただくことも目標としているとの説明がありました。委員からは、多額の費用を使ってでも、体験してもらえるものなのか、また、現代のニーズに合っているのかとの問いがあり、理事者からは、都会の方は農業体験などを希望しているようで、少人数で体験できる商品をたくさん開発したい、今後、着地型旅行は増えていくと思うとの答弁がありました。

また、委員からは、観光行政については、関係者の協力体制も見えてこない中で、観光業者があわら温泉のことをどのように考えているのかがわからない。観光面に投資することがいけないとは言っていないが、将来のことが心配されるとの意見があり、理事者からは、ツアーデザインセンターは国の補助を利用して立ち上げた、そのことで、観光協会を旅館組合から独立させることができた、観光協会への支援が他の自治体と比べてどうなのか調査したい、今後も、ツアーデザインセンターの人件費等を市が負担していくことは、十分考えられるとの答弁がありました。委員からは、このツアーデザインセンター事業は、市からの多額の補助が延々と続くおそれもあるので、その効果を検証した上で、平成24年度以降の判断をしてほしいとの強い要望がありました。

次に、議案第16号、平成23年度あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

委員からは、今後、大幅な赤字が見込まれるが、財政安定化支援費を増額するのかとの問いがあり、理事者からは、赤字を補うためには、原則、保険税で賄うべきであるが、かなりの増税になってしまう、数年先を見越して値上げするのかという

ことも検討しなければいけない、また、安易に一般会計からの繰り入れは行うべきではない、平成26年度から後期高齢者医療制度が新制度になるので、そのことも見通して検討したいとの答弁がありました。

また、委員からは、ジェネリック薬品を推奨していくとのことであるが、医療費の負担減にもつながるので、どのように進めていくのかとの問いがあり、理事者からは、ジェネリック薬品使用の意思表示をしやすくするために、ジェネリックカードを作成する。本人がカードを提示すれば、病院は相談に応じ、ジェネリック薬品を使用できるのか判断してくれるとの答弁がありました。

最後に、議案第25号、平成23年度芦原温泉財産区水道事業会計予算について申し上げます。

委員からは、平成23年度中に料金改定を検討するとのことであるが、今後、旅館業者の増加やそれに伴う収入の増加を見込むことは難しく、どのような方針で改定を行うのかとの問いがあり、理事者からは、旅館業者は超過料金の値上げが大きく影響するので、基本料金に重点を置いて値上げを検討したい、平成23年度中に財政シミュレーションを行い検討したいとの答弁がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

---

議長（丸谷浩二君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これから、日程第2から日程第26までの討論、採決に入ります。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第8号、平成22年度あわら市一般会計補正予算（第6号）について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第8号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 全員起立です。

したがって、議案第8号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第9号、平成22年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第9号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 全員起立です。

したがって、議案第9号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第10号、平成22年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第10号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 全員起立です。

したがって、議案第10号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第11号、平成22年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第1号)について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第11号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 全員起立です。

したがって、議案第11号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第12号、平成22年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第12号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 全員起立です。

したがって、議案第12号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第13号、平成22年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第13号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 全員起立です。

したがって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第14号、平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第14号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 全員起立です。

したがって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第15号、平成23年度あわら市一般会計予算について討論はありませんか。

議長(丸谷浩二君) まず、原案に反対者の発言を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) ただいまの議案第15号について、反対討論を行いたいと思いますが、討論の前に、11日に発生いたしました東日本大震災及び福島原発事故の被災者の皆様には、心からのお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りするものでございます。日本共産党も現在、この震災、事故に対して、義援金募金など、全力で取り組んでおりますが、今後も一層復興支援に全力を挙げて取り組むことを表明したいと思います。あわら市としても、被災者の受け入れ等支援に万全を期していただくように求めるものであります。なお、今

回の福島原発事故にかんがみ、世界一原発が集中している福井県としては、原発政策を根本的に見直し、一層の安全確保、また30年以上たった老朽化原発の運転停止、特に、活断層上に立地している原発は直ちに運転停止、廃炉とすること、また、もんじゅはナトリウムを冷却材として使用しておりますが、もんじゅで今回のような事故になった場合には、水をかけることもできないということになります。ナトリウムは水と接触いたしますと大爆発を起こします。このような危険なもんじゅの運転再開もこの際、永久に停止することを強く求めるものであります。そして、エネルギー政策を原発依存から、自然エネルギーを活用した方向に転換することを国、県、電力会社に強く求めたいと思います。

では、議案についての討論を行います。一つは、今回の議案の中に毎回申しておりますが、自衛官募集事務委託費3万8,000円が含まれております。申し上げるまでもなく、憲法9条には戦争放棄が明記されておりますし、特に9条2項には、「陸、海、空の戦力はこれを保持しない」と明記されております。どこから見ても、自衛隊が憲法違反の存在であることは、明らかだというふうに考えます。現在の震災の救援事業に自衛隊が参加していることは、もちろん問題はありませんけれども、自衛隊の本質はイラク戦争に見られるように、理由のないアメリカによるイラク攻撃、そのアメリカの戦力の一部として、自衛隊が動員されたということに見られるように、いつ日本が戦争に巻き込まれるかもわからない状況にあります。このような自衛官募集に協力するべきではないというふうに考えます。

2点目は、スクールバス及び給食費の予算が計上されておりますが、この費用は一部保護者の自己負担を前提としております。しかし、これも憲法26条第2項では、「義務教育はこれを無償とする」ということが明記されております。そういう点からいけば、一部保護者の負担は廃止をして、全額公費で行うべきであるというふうに考えます。申し上げるまでもなく、憲法は国の基本であり、特に日本国憲法が掲げる戦争放棄、国民主権、基本的人権の尊重などは、世界に誇るべきものでありますし、世界からも高く評価をされているものであります。戦後66年たって、この憲法の理念から現実がだんだん離れていっているのではないのでしょうか。私たち政府はもちろん自治体も、またすべての国民が現実に追随するのではなくて、憲法の理念に向かって現実を合致させるように、今こそ努力をすべきであるというふうに考えます。

3点目には、新幹線期成同盟会の会費として9万円と20万円が計上されております。これもいつも申し上げますが、今や福井県内に本当に新幹線延伸が必要なのかという疑問の声はますます大きくなっているというふうに思います。特に、最近では、東京、大阪間にはリニア新幹線の計画が進んでおります。このリニア新幹線が完成するまでに、北陸新幹線が関西まで連結されるという見通しは全くないというふうに思います。そうなりますと、東京に行くのにも、名古屋へ出てリニアに乗った方が早くなる、そういう点でももう今から新幹線を建設する理由はなくなっているというふうに考えます。こういう点では、この新幹線期成同盟会の会費も削

除すべきであるというふうに考え反対するものであります。

議員各位のご理解をお願いいたしまして、討論といたします。

議長（丸谷浩二君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） ほかに討論ありませんか。

議長（丸谷浩二君） 9番、北島 登君。

9番（北島 登君） 議案第15号、平成23年あわら市一般会計補正予算について、反対の立場で討論を行いたいと思います。

討論を行う前に、この度、東北地方太平洋沖地震により被災された方々には、心からお見舞いを申し上げますとともに、犠牲に遭われ、お亡くなりになられた方々、そのご家族の方々に心からお悔やみを申し上げます。また、一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

討論でございますが、芦原温泉芸妓協同組合に対する補助金に対して討論を行いたいと思います。

今まで、芸妓協同組合には、団体補助というのを過去ですと、昭和59年、その前から出ております。額がかなり小さいんですが、30万円、50万円、63年度から元年は70万円、平成2年で190万円、平成3年から平成8年までは200万円、平成9年180万円、平成10年から今の予算の270万円となっております。この270万円の内訳と申しますと、事務局設置費180万円、これというのは人件費事務所運営経費です。芸能育成経費90万円、これは稽古の謝礼、それから道具の整備です。これに似通った予算計上がなされております。その内容と申しますのは、今回出ました市町振興プロジェクトお座敷文化の再興と伝統芸能の継承というものでございました。それをよくよく中身を確認させていただきましたら、議員の皆様方も持ってらっしゃいます。特に、厚生経済の方々が持ってらっしゃいますこの14日の資料でございますと、その中身、先ほど90万円の中で道具整備というのがありました。こちらの方の中身と申しますと、着物、帯で364万円の予算、道具類で134万1,000円の予算、この予算というのはまさしく重複した予算でございます。先ほど言いました平成10年度から本年数えまして13年、この間に90万円の予算で13年で1,170万円の予算が交付されております。かと言え、この中身を見させていただきますと、道具類というのはおおむねそろって134万円です。1,170万円の予算の中に半分でも預金で蓄えておく力、そういったものを持って、そういった運営をしていたならば、こういった支出というのがなかったのかなというふうに感じています。また、支出は決まったことではありませんので、議員各位のお心を期待したいと思います。その中で、その市町振興プロジェクト600万円の中、内訳を見ますと、今現在、あわら湯のまち多目的広場に建設中でありまして検番、稽古場の備品201万9,000円というのがあります。この内容と申しますと、座布団、座卓、いす、水屋、湯のみ、中身を考えますと、

もういたれり尽くせりでございます。これが、もともと市民の税金、血税から支出されるそういった体質のものとは非常に考えにくい、私個人はそのように思っております。

再度、議員の皆様の胸の心中、よくお考えいただきまして、議員各位の胸の心中をよく考えていただきまして、反対の討論を終わります。

以上です。

議長（丸谷浩二君） ほかに討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） これをもって討論を終結します。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第15号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立多数です。

したがって、議案第15号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第16号、平成23年度あわら市国民健康保険特別会計予算について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第16号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第17号、平成23年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第17号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第18号、平成23年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第18号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 全員起立です。

したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第19号、平成23年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第19号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第20号、平成23年度あわら市モーターボート競走特別会計予算について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第20号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第21号、平成23年度あわら市公共下水道事業会計予算について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第21号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第22号、平成23年度あわら市水道事業会計予算について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第22号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第22号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第23号、平成23年度あわら市工業用水道事業会計予算について討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第23号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第23号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第24号、平成23年度あわら市農業集落排水事業会計予算について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第24号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第24号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第25号、平成23年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第25号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第25号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第26号、あわら市企業立地の促進に係る固定資産税課税の特例に関する条例の制定について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第26号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 全員起立です。

したがって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第27号、あわら市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第27号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第28号、あわら市営駐車場の一部を改正する条例の制定について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第28号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第30号、私有財産の無償譲渡について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第30号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第30号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第31号、住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第31号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第31号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第32号、市道路線の認定について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第32号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第32号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第33号、市道路線の変更について討論はありませんか。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第33号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議案第36号の提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第27、議案第36号、平成22年度あわら市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第36号、平成22年度あわら市一般会計補正予算（第7号）の提案理由の説明を申し上げます。

議案第36号の一般会計補正予算（第7号）につきましては、1,210万6,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ150億4,545万9,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、1月末の大雪により倒壊、破損したビニールハウスの整備に要する費用に対して県と市が一部補助を行うもののほか、今月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の被災地に対して既に送付した救援物資の補充分に係る経費と、被災地域支援活動及び被災者支援に係る経費を追加するものであります。

それでは歳出についてご説明いたします。

まず、農林水産業費の農業振興費で、耐雪型園芸施設等整備支援事業補助金527万2,000円を計上いたしております。

消防費では、災害対策費において、先ほど申し上げました災害用備蓄物資の補充に係る経費364万4,000円を計上するほか、新たに「災害支援費」の目（もく）を設け、被災地域支援活動及び被災者支援に係る経費319万円を計上するものであります。

次に、歳入であります。農林水産業費県補助金で351万5,000円を計上するほか、繰越金で559万1,000円、諸収入で市税延滞金300万円を追加計上いたしております。

最後に、繰越明許費であります、農業費の坂井丘陵企業的園芸拡大事業840万円のほか、今回計上するすべての予算1,210万6,000円を、それぞれ翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております議案第36号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、討論、採決に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第36号は、提案のとおり可決されました。

---

#### 閉議の宣告

議長（丸谷浩二君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

---

#### 市長閉会挨拶

議長（丸谷浩二君） 市長より発言の申し出がありますので、この際、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、追加議案を含め、今定例会に提案いたしました32議案につきまして、十分にご審議を賜り、原案どおり可決いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

さて、3月11日に三陸沖で発生した大地震は、未曾有の大津波とたび重なる余震をもって、東北から関東一帯に甚大な被害をもたらしました。さらに、福島原発

における放射能漏れ事故など、被害はいまだ終息する見通しが立っていません。発生から10日余りを経た今も、被害の全容が明らかではなく、死者、行方不明者数は合わせて2万1,000人を超えとも言われております。こうした国難とも言える災害に遭遇し、現在もなお不自由な避難所暮らしを続けておられる皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた多くの皆様のご冥福を心からお祈りいたします。

あわら市といたしましても、いち早くこうした皆さんに対する支援を決定し、発生から2日後の13日には、坂井市と共同で、飲料水や非常食、簡易トイレなどの救援物資を仙台市へ搬送したところです。

また、本日可決いただきました平成22年度補正予算の中にも、被災地への職員派遣費や救援物資などの費用が含まれております。現在、市では、市役所をはじめ老人福祉センターなどで、義援金や救援物資の受け入れを行っているほか、今後被災地から避難してこられる皆さんのために、市営住宅の提供を決定し、準備を進めているところです。

平和で穏やかな暮らしが、何の前触れもなく一瞬のうちに消え去ってしまう恐怖、そして、言葉にできないやりきれなさを私たちは目の当たりにしました。まちが廃墟と化し、そこに暮らしていた多くの皆さんがとうとい命を失いました。また、奇跡的に生き延びた人の中にも、大切なご家族や財産を失われた方が多数おられます。そうした皆さんが、なれない避難所生活に疲労の色を見せながらも、気丈にしている様子をテレビなどで拝見するにつけ、目頭が熱くなりその心中やいかにばかりかと察する次第であります。

復興の長期化は避けられず、なおかつ予断を許さない状況にあって、被災地支援のため、また、被災者救助のため、あわら市としてこれから緊急に行動を起こさなければならない事態も想定されます。その際は、議会の皆さんと相談しながら決断することが第一ですが、場合によっては、予備費の充当、あるいは補正予算の専決といった措置で迅速性を優先する場合もあることをご了承いただきたいと思います。

さらに、支援活動の長期化に伴い、あわら市として、政策あるいは財政計画の一部の変更を余儀なくされる場合も想定されます。ただ、こうした国難には挙国一致で当たるべきであることは論をまちません。これから被災地の受け入れ態勢が整えば、あわら市からも多くのボランティアが現地へ入り、復興活動に当たるようになると思います。現地での労力、あるいは義援金、物資の提供など、市民一人一人が、この日本国の一員として、できる限り復興を応援していくことが大事であろうと思いますし、またそうした思いが自然と発露し実践していくことこそが、日本人のメンタリティとしてすべての国民に通底するものであると信じております。

我が日本国民は、これまでもあらゆる国難を乗り越えて参りました。国土の多くが廃墟と化した戦災から復興し、福井大地震や阪神・淡路大地震などあらゆる災害から立ち上がってきた日本国民の、英知と規律、思いやりの精神を皆さんとともに私は信じたいと思いますし、そうなることを願ってやみません。

最後に、私の任期も残すところあと1カ月となりました。

4年前、中学校の2校存続と財政運営の健全化を第一の公約に掲げ、市長に就任させていただきました。その後、議会とは多くの議論を重ね、時には鋭く対立したこともございましたが、それもお互いにこのあわら市を思うがゆえであったと信じております。しかし、最終的には、議員各位のご理解のもと、どうにか任期内に、市民の皆さんにお約束した公約を達成することができました。

ここに、4年間にわたりちょうだいしました議員各位のご理解とご協力に、心からお礼を申し上げる次第であります。

また、来る4月24日執行のあわら市長選挙におきましては、「若い世代が、住み、生み、育てたくなるまち」の実現と、H E E C E構想の更なる充実深化に向けて、引き続き市政を担当させていただくべく、立候補させていただく所存でありますので、各位の一層のご支援をお願い申し上げます。

最後に、議員各位のご理解とご協力に重ねて感謝を申し上げますとともに、各位のご健勝を祈念申し上げて、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### 議長閉会挨拶

議長（丸谷浩二君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、今ほどお話に出ました東北関東大地震によりまして、大きな被害を受けられました皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、とうとい命を落とされた多くの方々に対しましては、心よりご冥福をお祈り申し上げたいと思います。私ども議会議員の1人として、復興が一日も早くなし遂げられることを心から祈るばかりでございます。できる限りのことを支援しながら、応援をしていきたいというふうに思っているところでございます。

また、3月1日開会になりまして、本日最終日を迎えました定例会でございます。ただいまは妥当なるご決議をいただきまして、本当にご苦労さまでございました。

あと、理事者の皆さんにおかれましては、委員会等々で出されました質疑や提案等々、十二分に検討いただき、これからの市政の運営に配慮いただきたいというふうに思うところでございます。

また、議会におきましては、内部におきまして、議会基本条例検討委員会を設置をさせていただきました。これからの議会といたしまして、開かれた議会はもとより、この議会が持つ機能を最大限に発揮するために、理事者のチェック機関として、また、政策提案をできる議会として、生まれかわっていききたいというふうに考えております。委員の皆様方には、多大なるご協力をいただきまして、それらに向かって進んでいただきますように、深くお願いを申し上げたいと思います。

また、今ほど、市長がご挨拶の中で申しました4月には統一地方選ということで、橋本市長にも再度出馬の意向を出されております。健康には十分留意をされまして、再度、あわら市の発展のためにご活躍をいただけることをご期待を申し上げたいと

思います。

終わりになりますけども、今回の大災害、このあわら市におきましても少なからず大きな影響が出てきております。こういったときこそ、理事者、議会が一体となりまして、被災地の復興はもとより、市内のいろんな対応に取り組んでいかなければならない時期だというふうに思っております。皆様方にはよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上をもちまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### 閉会の宣告

議長(丸谷浩二君) これをもって、第52回あわら市議会定例会を閉会いたします。  
(午後4時18分)

---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成23年 月 日

議 長

署名議員

署名議員